

大学番号 68

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成22年6月

岡 国 立 大 学 法 人
山 大 学

目 次

	ページ
大学の概要	1
全体的な状況	2
I 業務運営・財政内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	6
② 教育研究組織の見直しに関する目標	13
③ 人事の適正化に関する目標	16
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	21
* 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	24
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	28
② 経費の抑制に関する目標	30
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	32
* 財務内容の改善に関する特記事項等	34
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	36
② 情報公開等の推進に関する目標	38
* 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	40
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	42
② 安全管理に関する目標	44
* その他の業務運営に関する特記事項等	47
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	50
② 教育内容等に関する目標	55
③ 教育の実施体制等に関する目標	63
④ 学生への支援に関する目標	69

	ページ
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	73
② 研究実施体制等の整備に関する目標	76
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する目標	82
② 附属病院に関する目標	87
③ 附属学校に関する目標	102
* 教育研究等の質の向上状況に関する特記事項	107
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	115
IV 短期借入金の限度額	115
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	115
VI 剰余金の使途	115
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	116
2 人事に関する計画	117
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	119
○別表2（学部・研究科等の定員超過の状況について）	122

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島キャンパス（本部）：岡山県岡山市北区津島中
鹿田キャンパス：岡山県岡山市北区鹿田町
東山地区：岡山県岡山市中区東山
平井地区：岡山県岡山市中区平井
倉敷地区：岡山県倉敷市中央
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町
牛窓地区：岡山県瀬戸内市鹿忍
- ③ 役員の状況
学長 河野 伊一郎（平成16年4月1日～平成17年6月13日）
学長 千葉 喬三（平成17年6月14日～）
理事数 7人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
○学部
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部
○研究科
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究
科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科，法務研究科，連合学校
教育学研究科（兵庫教育大学大学院の参加校である）
○附置研究所等 ※は，全国共同利用の機能を有する施設を示す。
岡山大学病院，資源生物科学研究所，地球物質科学研究センター※，
附属図書館
- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | | |
|---------|---------|-------------------|
| 総学生数 | 15,440人 | (503人) |
| 学部学生 | 10,443人 | (83人) |
| 修士課程 | 1,872人 | (213人) |
| 博士課程 | 1,289人 | (207人) |
| 専門職学位課程 | 236人 | |
| 専攻科・別科 | 49人 | |
| 附属学校園 | 1,551人 | |
| | | ※（）は留学生数で内数 |
| 教職員数 | 2,625人 | |
| 教員 | 1,389人 | (99人) |
| 職員 | 1,236人 | (8人) |
| | | ※（）は附属学校園の教職員数で内数 |

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は，知の創成と集積，さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降，人類社会が真に安定的，持続的に進化し続けるためには，より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は，公的な「知の府」として，人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

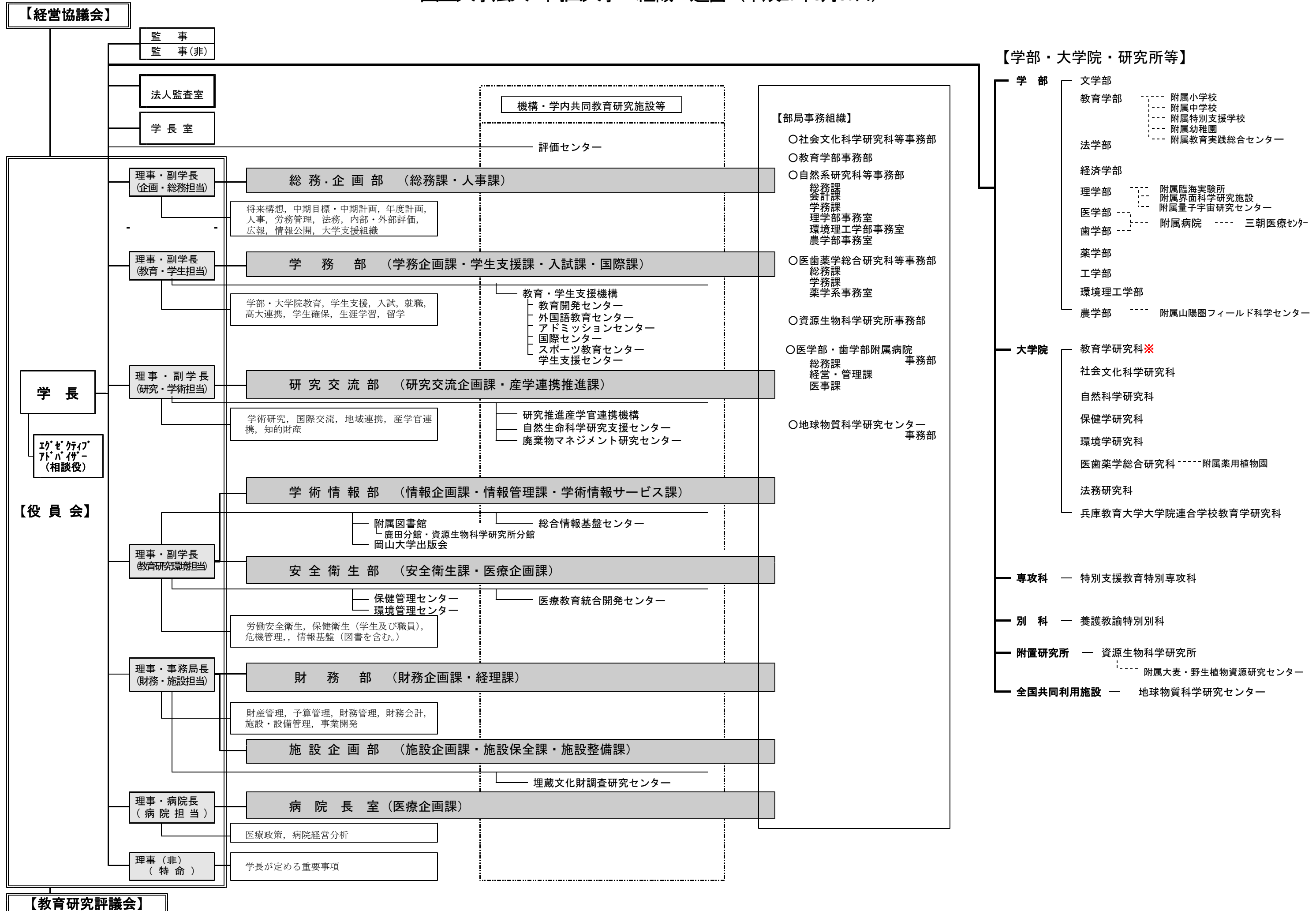
岡山大学は，平成12年3月，「21世紀の岡山大学構想」を制定し，その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ，人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し，これをより高度総合化した目標－人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築－に発展させる。その達成のため，大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として，全学を挙げて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は，常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし，国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として，大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教育は，本学の高度な研究活動の成果を基礎として，主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに，豊かな人間性の醸成を支援し，国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究，教育の目標を効果的に達成するため，大学に賦存する人材，財政，施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため，研究，教育，社会貢献，管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し，その結果を的確に大学改革に反映させる。

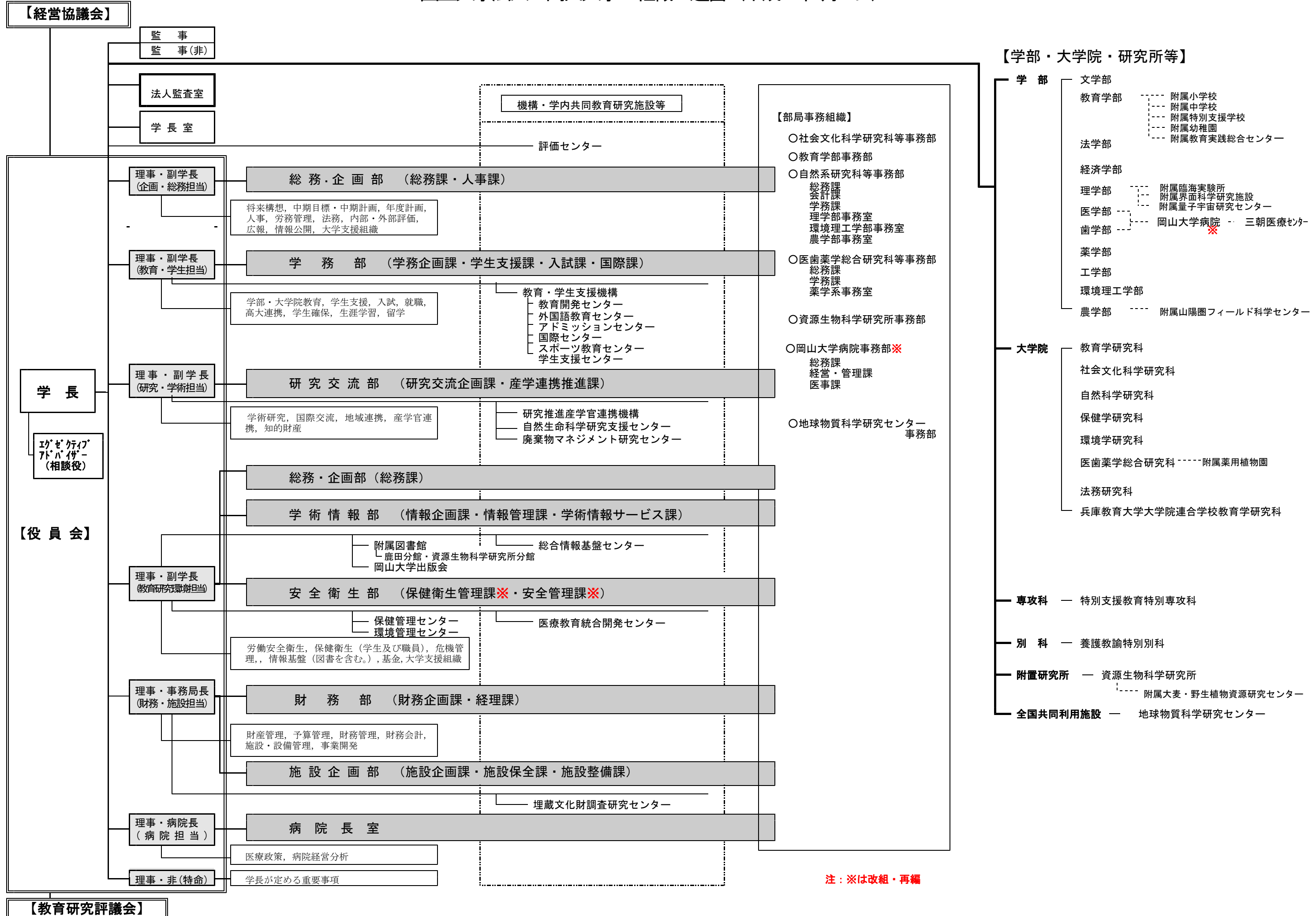
(3) 大学の機構図

別紙参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成21年3月31日)



国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成22年3月31日)



○ 全体的な状況

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」、また、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年度以降、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」、及び「財政の健全化（人件費削減）」を重点課題（戦略）とし、その実質化を図るべく全学を挙げて努力している。

また、平成20年度には、大規模総合大学である特性を活かし、本学を中国四国地域の学術センターとする、「学都」（Center of Regional Excellence in Universities in Chugoku-Shikoku Area）構想を掲げた。

これに向けて、第1期中期目標期間の最終年度である平成21年度は、中期計画156項目に対して、232項目の年度計画を策定するとともに、学長のリーダーシップの下、各理事毎に重点実施事項を定め平成21年度の事業計画として実施した。その結果、平成16年度に整備した体制を見直しながら、平成21年度計画及び中期計画を十分に実施し、中期目標を達成できたと判断する。

以下、第1期中期目標期間の目標達成に向けた主要な取組みについて概括する。

I 業務運営の改善及び効率化

1. 業務運営の改善

①戦略的な運営組織の確立

大学の戦略的な運営を図るため、平成16年度の法人化とともにスタートした体制を必要に応じて見直し、以下に掲げる体制を整えた。

- 役員政策会議（原則毎週月曜日に開催，構成員：学長，理事，監事，EA）
 - ・理事，部局等からの提案について意見交換，企画立案方針等を検討
 - ・学外理事の意見・提案を大学運営に活用
- 学長室会議（毎月1回開催，構成員：学長，理事，監事，部長）
 - ・役員政策会議等で提案された事項の政策化や実施に向けて具体化を図る。
- 役員・部局長懇談会（年6回開催，構成員：役員，部局長）
 - ・執行部と部局双方の意思・意向の共有

平成21年度には、現在の学長支援事務組織の学長室を改組し、平成22年4月より「学長戦略室」とすることを決定し設置準備を行った。これは、広報・国際・就職等を戦略的に企画し、さらにIR機能も兼ね備えたもので、教職協働の組織として学長支援体制のさらなる強化・充実を図ることとした。

また、総合情報基盤センター及び学術情報部情報企画課を、教職協働を特徴とする「情報統括センター」に平成22年4月より改組し、学長を支える支援組織として、大学情報の収集・管理・活用、IT投資の総合調整、整備、活用業務を担わせることとした。

さらに、平成22年3月には、第二期中期目標期間に向けて、学長・役員・部局長等31名が参加する、「部局長等合宿セッション」を実施し、学外講師3名の講演、グループ討議等を通し、執行部と部局等が一体となり「学都・岡山大学」創生のため何をすべきかを議論した。

②教育研究の戦略的な推進

平成20年6月に学長直属の「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置した。これによって、本学は中国・四国地域の中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢などの変化及び学問領域の新たな発展に対応し、学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進する基盤を整備した。

現在までに、4つのプロジェクトを研究推進拠点として認定し、それらに携わる教員13名を「プロジェクト研究教員」に認定し、研究に特化するための優遇措置を定めるとともに、平成21年度においては11名の「教育先端教員」を認定した。

また、平成21年度には、「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、各プロジェクトの円滑な進行を促進するため、技術・事務支援を行う体制を整えた。

③戦略的な資源（予算）配分

法人化当初から学長裁量経費等の全学経費を確保し、配分を行ってきたが、より一層戦略的な予算配分とするため、随時見直し等を行い、学長のリーダーシップにより戦略的配分を行った。

平成21年度においては、「教育研究環境整備費」の増額、教育研究用の「設備充実費」の増額並びに新たに管理的経費節減及び科学研究費補助金獲得のためのインセンティブ経費を盛り込み、教育研究のための環境充実を図った。

全学的経費（戦略的な経費）の推移 (単位：千円)

事 項	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学長裁量経費	395,952	392,903	390,980	250,000	300,000	300,000
特別配分経費	308,403	207,200	207,000	205,000	205,000	205,000
学内COE経費	—	(150,200)	(153,000)	(152,000)	(152,000)	(152,000)
公募分	—	(57,000)	—	—	—	—
戦略経費	—	—	(54,000)	(53,000)	(53,000)	(53,000)
設備充実費	—	—	—	158,578	203,645	213,639
部局長裁量経費	154,206	104,057	104,000	102,000	102,000	102,000
教育研究環境整備費	154,206	104,057	104,000	232,000	200,000	240,000
図書館学術情報基盤経費	—	198,000	196,000	195,000	195,000	195,000
事業推進等経費	—	—	—	—	443,929	314,201
インセンティブ経費	—	—	—	—	—	130,000
計	1,012,767	1,006,217	1,001,980	1,142,578	1,649,574	1,699,840

2. 財務内容の改善

①資金運用による教育環境等の充実

安全性を考慮し効率的な資金運用に務め、資金運用益を最大限確保するとともに、運用益を全学的な教育・研究環境の維持・向上及び学生課外活動施設の整備等学生サービスの充実を図るために活用した。

各年度の資金運用益は以下のとおり。

平成17年度運用益	9,706千円
平成18年度運用益	30,088千円
平成19年度運用益	73,463千円
平成20年度運用益	75,191千円
平成21年度運用益	52,206千円

②教育研究基盤設備の充実

平成18年度に設備整備マスタープランを策定（平成19年度より年度毎の計画表を新たに策定）し、優先度の高い教育研究設備の導入を図る体制を整備した。

平成21年度に、教育研究設備の全学的な活用と維持管理について、まず高額な分析計測機器類の整備方策に関して、他大学の訪問調査等を実施し、キャンパスマネジメント委員会で報告した。今後、全学的な機器共有システム構築等について検討することとしている。

また、国の補正予算により30設備3,548百万円が措置された。

③計画的な人件費削減

中期計画期間中における毎年の人件費削減額212,000千円（総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）により算出した相当額）を設定の上、これを踏まえた人員削減計画（平成18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減）を策定し、雇用枠の削減により計画どおり人員を削減した結果、以下のとおり削減必要額を上回った人件費削減を実施しており、削減額は次のとおりである。

平成18年度	260,000千円	※金額は、対前年度比
平成19年度	456,000千円	
平成20年度	309,000千円	
平成21年度	915,140千円	

3. 自己点検・評価及び情報提供

①教員活動評価制度の確立

平成16年度から実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすさ、負担軽減等の観点から整理統合すべく種々検討した結果、両者を「教員活動評価」として統合することとし、平成20年度から毎年度実施することとした。

一つの評価を通じて、教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした。

②自己点検・評価システムの確立

大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にするため「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、この基本方針に基づき、部局における自己点検・評価を、毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に合わせて実施する「部局現況分析評価」により実施することとした。

平成21年度においては、学内評価担当者（教職員対象）への説明会を開催して部局の自己評価（現況分析評価）の試行を行った。評価結果については評価センターにおいて検証を実施するとともにHPへ公表することとしている。

③組織的・戦略的広報・広聴活動の取組

大学として組織的・戦略的広報・広聴活動を実施していくため、検討ワーキングを立ち上げ、岡山大学広報ビジョンを策定した。当該ビジョンに基づき、①危機対応や研究など報道対象毎に必要な事項をまとめた全学共通の報道対応マニュアルを策定、②大学全体の司令塔として企画・総務担当副学長を議長とする広報戦略会議を設置し、広報大綱を制定及び予算等の一括管理を実施、③部局長が学部ホームページ、学部案内等の意義等をプレゼンテーションし、課題を抽出して改善、④部局広報の実質化のため広報担当者の配置を実施するなど、広報・広聴活動を充実させた。

平成21年度においては、利用者のユーザビリティを最大限確保しうるよう本学公式ホームページを更新した。更新後のホームページは、日経BP社の全国大学サイトユーザビリティ調査で全国165大学中7位の高評価を受けた。

4. その他業務運営の改善

①施設の有効活用促進とキャンパスマネジメント推進

全学の意思をとりまとめ反映させる機関として「キャンパスマネジメント委員会」を設置し、全学的な施設の管理運営等の施設マネジメントを推進し、主要団地の新たな整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」として、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」「鹿田団地施設基本計画書」「東山団地施設基本計画書」、平成19年度に「三朝団地施設基本計画書」、平成20年度に「倉敷団地施設基本計画書」を策定し、主要団地全ての施設基本計画書の作成が完了した。

②施設の有効利用に係る取組

平成15年から全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行っている。平成19年7月から既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、10月に報告書を取りまとめ、調査結果の分析が平成20年2月に完了した。この調査結果に加え、平成20年度には役員やキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施し、キャンパスマネジメント委員会ですペースの再配分の方針について審議し、「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。

さらに、平成21年度においては、既存施設の使用実態調査・分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールとして、教員及び院生・学部学生の標準面積を定め、岡山大学におけるスペースの利用方針等について定めることにより、スペースの効果的・効率的な利活用を推進するとともに、スペースの利用に関する諸規則の体系化を図るため、「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」を策定した。

学内共同利用スペースの整備状況は、平成21年度末で27,539㎡となり順調にスペースを確保している。

5. 附属病院における業務運営等の改善

①遺伝子・細胞治療センターにおける臨床研究

遺伝子・細胞治療センターにおいては、新規の遺伝子治療やウイルス療法、癌ワクチンなどのナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を推進している。

これまでに、各種ウイルス製剤の海外での臨床試験実施や準備、遺伝子治療やがんワクチンの臨床試験の実施、新たな診断薬の臨床研究等、臨床開発・共同研究などを積極的に実施した。

平成21年度においては、前立腺癌に対するIL12遺伝子治療の患者に対する臨床研究を8人の患者に対して実施したほか、REIC遺伝子を用いた新規遺伝子

治療に関して、国内での臨床研究実施に向けて、厚生労働省に承認申請した。また、REIC遺伝子治療の海外での臨床研究について、米国食品医薬品局(FDA)の承認を得て、米国での臨床試験の実施を予定している。

さらに、抗がんウイルス製剤テロメライシンについては、米国での臨床試験の結果をFDAに報告、台湾では、医薬品評価センターでテロメライシンの肝臓癌に対する臨床試験の承認が得られ、臨床試験の準備が進んでいる。

がん診断用ウイルス製剤テロメスキャンについては、血中循環がん細胞の検出法を企業と共同で開発している。本学をはじめ大阪大学及び北里大学で臨床研究が進んでおり、今後、国立がんセンター東病院も参加する予定であるなど、先進的な臨床開発に取り組んだ。

②岡山県・岡山市との医療連携

本学では地域医療に貢献するため、岡山県・岡山市と以下の医療連携を積極的に行っている。

【岡山県】

- ・岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業への参画（平成17年度）
- ・がん診療連携拠点病院指定（平成18年度）
- ・岡山県肝疾患診療拠点病院認定（平成19年度）

【岡山市】

- ・保健医療連携に関する協定締結（平成20年度）
- ・消防防災ヘリによるピックアップ方式による現場出動等（平成20年度）

平成21年度においては、岡山県との間において平成22年2月に「岡山県消防防災ヘリコプターを活用した救急医療に関する協定」を締結した。この協定により、岡山大学病院の医師・看護師が、岡山県の持つ消防防災ヘリコプター「きび」に搭乗して災害現場に急行し、岡山県内での災害による救急患者に対し、救命救急医療等を迅速に提供することが可能となった。

また、平成20年度に岡山市と締結した保健医療連携協定に基づき、岡山総合医療センター（仮称）の基本構想案の素案作成に協力した。

さらに、平成22年2月に、岡山市との間で、平成22年4月から4年間、医歯薬学総合研究科に救急医学に関する寄付講座「地域医療学講座」を設置する協定を締結した。

6. 附属学校における学校運営の改善

教育環境の変化に対応した附属学校園の運営について、学部との連携のもとで改善が実施され、学部・附属学校園において、相互乗り入れ授業の全教科実施は、附属学校園全体における研究推進の大きな原動力になった。また、学部のみならず、大学と附属学校園との連絡協議会も設置され、中期的視野に立脚した諸課題への対応という観点から大いに機動的になった。附属学校園の存在意義として、「12年幼・小・中一貫教育」を柱にした学級編成、教員組織再編を掲げて、特色ある附属学校園づくりに励んだ。

平成21年度においては、「12年幼・小・中一貫教育」に係る組織再編を実効性のあるものとするため、附属学校園教諭からなる一貫教育委員会と学部教員からなる一貫教育専門委員会を設置し、それらの委員会の機能を強化・充実した。附属幼稚園では、3年保育2クラス編成とし、附属小学校では1学年108人の3クラス制となり、複式学級を完全に廃止して、12年一貫教育体制が進行してきた。

教育研究については新学習指導要領の実施を踏まえ、社会貢献のあり方についても考慮しながら、学部との連携のもとで、研究発表会や実践発表会を行い、

それらの成果を提供した。

また、平成20年度の附属小学校校舎新営に続き、平成21年度には附属中学校においても、校舎一棟の新営工事が認可され、学習環境の整備が進められた。

II 教育研究等の質の向上

1. 教育の質の向上のための取組

①修学指導・支援の充実

平成20年度入学生からGPA制度を導入した。これは、成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと、GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと、学生に対して修得単位数だけではなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起することを目的としている。

また、平成20年度末より、保護者からの要望が高かった「保護者への成績通知」を開始した。これにより保護者が学生の修学状況を把握でき、学業成績不振者には、教員と保護者の連携による強い指導力の発揮が期待できる。各学部は保護者と本学指導教員との連絡が密になるので、保護者からの問合せに対する相談受付体制を確立し、学業成績不振者に対する指導の充実を図った。

さらに、学生への経済的支援を目的として、従来からの経済困窮者に対する授業料免除制度は残しつつも、成績優秀者に対する授業料免除制度を廃止し、成績優秀学生等奨学金制度及び研究奨励金制度からなる、本学独自の奨学金制度を創設し、平成22年度から導入することを決定した。

②学習環境の整備

学生の自主的な学習活動を支援するために、LAN環境などの各種機能を集約し自学自習できるフリースペース「Waku2スクエア」を平成20年度に開設した。授業の空き時間・休憩時間でも学生が過ごせる居場所としており、土・日曜日にも利用可能としている。また、プレゼンテーションの練習等にも利用可能な30名程度を収容できる「プレゼンテーションルーム」も設置した。

また、正規の授業以外でも気軽に参加できる英会話の場を提供することにより英語力の向上や英語に対する自発的な学習態度の啓発、及び国際交流への関心を持たせるために「イングリッシュ・カフェ」を平成21年5月に設置した。利用者へのアンケート調査では、モチベーションが上がったとか、外国の習慣も知ることができたとの感想が寄せられるなど高い評価を得ている。

さらに、平成21年7月には、外国人留学生の日本語練習の場として、「ほんごカフェSacra」を開設した。

③大学院生教育指導カードシステム（eGRAD）の導入

平成19年度に、大学院教育の実質化と内容の高度化を図るために、全学統一の大学院生教育指導カード（電子ポートフォリオ方式）の導入を決定し、準備を進め平成21年度より大学院博士後期課程（博士課程）の全学生を対象に導入した。

学生が入力した内容について、指導教員及び副指導教員が適切な指導上のアドバイスを入力することができ、本システムの導入により研究活動等の履歴の振り返りや教育研究上の問題点への早期発見・対応など、指導の充実と意思疎通の円滑化が促進した。

なお、平成22年度以降順次、博士前期課程（修士課程）、学部学生にも導入する予定である。

④教師教育開発センター設置準備

総合大学における教員養成の質を高めるため、全学教職コア・カリキュラムを開発して教育学部以外の学生にも提供し、大学全体の教員養成の質を保証するシステム構築をしており、このシステムの中核を担う機関として平成22年4月より「教師教育開発センター」を設置することを決定した。

2. 研究の質の向上のための取組

①プロジェクト研究の推進

平成20年度において、「教育研究プログラム戦略本部」の下に、大型プロジェクト研究等を推進する拠点（プロジェクト研究組織）として、「異分野融合先端研究コア」、「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の三拠点を位置付けるとともに、大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を越えたプロジェクト研究における中核人材となる「プロジェクト研究教員」の選定要項を定め、まず10名の教員をプロジェクト研究教員として学長が認定した。

また、平成21年度においては、新たに「インド感染症共同研究センター」を拠点として追加するとともに、戦略本部に「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、大型プロジェクト研究に対して直接に教育研究の補助並びに技術及び事務の支援が行える体制を整備した。

さらに、「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」を選定、研究推進・支援を戦略的・積極的にに行ったことにより、進行中の学内COEから4プロジェクトが平成22年度の概算要求で認められるなど成果が上がっている。

②研究活動推進のための組織編成

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進産学官連携機構を設立、以降段階的に組織改編や人的資源の充実を実施し、研究を強力に推進する体制整備を行うとともに、外部資金獲得の強化を図った。外部資金獲得額は、法人化以前と比較すると、約10億円の増加となり順調に活動成果が上がっている。

	H15		H21	
○科学研究費補助金	621件	1,672,412千円	→	686件 2,018,005千円
○共同研究	113件	184,908千円	→	185件 320,041千円
○受託研究	129件	880,679千円	→	232件 1,111,750千円
○寄付金	2,081件	1,441,567千円	→	2,124件 1,657,461千円
計		4,179,566千円	→	5,107,257千円

③若手研究者の育成支援

異分野の融合領域の研究を推進するため、また、次世代を支える学内の若手研究者を育成するため、平成19年度から下記の3若手研究者等研究支援（奨励）事業を開始した。

- ・次世代育成研究者・異分野研究連携コア育成支援事業
- ・若手トッパーリサーチャー研究奨励事業
- ・若手研究者スタートアップ研究支援事業

平成21年度においては、スタートアップ研究支援事業について、一定条件を満たす全ての若手教員に当該研究支援を行えるよう見直しを行った。また、次世代育成研究者・異分野研究連携コア育成支援事業について、平成19年度採択グループの最終報告会、平成20年度採択グループの中間報告会を開催し、各グループより、本事業による研究成果の報告を行った。

3. 社会連携・国際交流の質の向上のための取組

①地域の公立私立大学等との連携の推進

平成20年度に文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に、本学を代表校として、岡山県内の大学、高専、研究所が連携する取組「連携拠点「科学Tryアングル岡山」による多角的科学の推進と地域活性化への挑戦」が採択された。各大学等の特色を補完し合うことで、科学者の育成や科学のすそ野拡大を図っている。本学では、シンポジウム、講演会、『科学大好き岡山クラブ』を複数回開催するなど活発に活動している。

平成21年度に文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に、『岡山オルガノン』の構築—学士力・社会人基礎力・地域発信力の融合を目指した教育—が採択された。本学に学士力を統括・実施するための学士力オフィスを設置し、平成22年3月にFD・SDシンポジウムを開催し、岡山県内の連携15大学の「授業評価アンケート」の取り組みにおける、実践知と問題点の共有を図り、大学でのより良い授業を目指すなど、地域の大学等との連携を積極的に推進している。

②国際交流プログラム等の推進

「岡山大学-中国東北部大学院留学生交流プログラム（O-NECUS）」を平成19年度から立ち上げ、現地事務所を交流拠点として中国東北部5大学との交流を促進し、留学生を海外入試により選抜する制度を整えた。双方向学位制度、短期留学（単位互換）制度により、大学院学位の国際的通用性と質の保証を図り、国際水準の教育を提供している。平成20年度は7名、平成21年度は18名の学生を受け入れた。

「岡山大学・フエ大学院特別コース」は、ベトナムにおける環境系人材の共同育成を目的として平成19年度から開始された。1年半をフエ大学院にて修学し、その後本学博士前期課程2年次に転入学し、1年間の修学後、本学から修士の学位を授与するもので、平成22年3月第1期生8名が修了した。さらに第2、3期のベトナム人留学生計16名が在籍している。また、ユネスコチェア事業の廃棄物管理教育について、パラオ共和国政府、グアム大と協定を締結した。

③外国人研究者・留学生の受入への取組

平成21年度に、本学の国際交流プログラム等留学生の受入れを推進するために、既存の外国人留学生・研究員宿泊施設に加え、既設の職員宿舎を留学生宿舎（単身用21室）に改修し、平成22年4月から入居する留学生の募集を行った。また、研究者及び留学生用宿舎65室と国際交流スペースを有する国際交流会館を平成22年度に新設することを決定した。

さらに、本学の留学生宿舎の優先入居者でありながら、収容人数の関係で宿舎に入居できない留学生のために、平成22年度から岡山大学国際交流基金による宿舎費の助成を決定し、留学生が安心して渡日できる環境づくりを進めた。

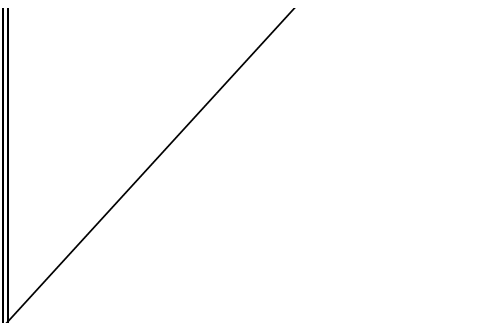
項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 法人化の趣旨を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。
	2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し、効果的・機動的な大学運営を推進する。
	3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 学部長等のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。
	4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針 教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。
	5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。
	6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。
	7) 内部監査機能の充実にに関する基本方針 岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実を図る。
	8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 国立大学法人間の連携協力体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【116】① 人材、財政、施設など、大学資源の全学共有化を確立し、学長・役員会による全学的な経営方針によるトップマネジメントを徹底さ		III		（平成20年度の実施状況概略） 役員政策懇談会を全学マネジメントシステムの中で明確化し、役員政策会議へと改組して、重要施策等の検討・方向付け及びその他施策の検討・決定など、意志決定が迅速化された。 また、全学一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に支援する「教育研究プログラム戦略支援本部」を設置し、次期中期目標・計画を見据えた教育及びプロジェクト研究に関する企画・立案を実施している。		

せ、戦略的な運営体制を確立する。



【116-1】
 総務・企画部が中心となり、更なる戦略的運営体制の充実を図るため、役員政策会議及び学長室会議の体制、企画提案システムの運用について、引き続き実施する。
 また、第二期中期目標・中期計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織について、役員政策会議を通じて検討する。

【116-2】
 引き続き、事務職員を教育・研究・医療部門へ重点的に配置することも含め、戦略的な人員配置を進める。

【116-3】
 引き続き、新人事・給与システムからの人件費情報を基に教員等の人事管理における執行部の判断が迅速かつ適正に行えるよう厳格な人件費管理を行う。

【116-4】
 引き続き、戦略的な事業を推進するため、予算編成において、全学経費の中に学長裁量経費、特別配分経費、設備充実費、教育研究環境整備費、予備費等を設け、学長のリーダーシップにより配分する。

事務職員等の重点配置の基本方針を定め、大学が特に重点的に取り組む業務、法や規則改正により新たに取り組む業務、さらには法令遵守など速やかに対策を講ずる必要がある業務に対して重点的・時限的な人員配置を決定した。
 全学経費において学長裁量経費などを増額措置するとともに、新たに事業推進等経費4億4千万円（新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための経費）を盛り込んだ平成20年度予算を決定した。
 平成20年4月、研究推進産学官連携機構を「部局化」とともに産学官融合センター、新技術研究センター及び社会連携センターを同機構に一元化し、副機構長を新たに設けるとともに、職員3名を新たに採用してスタッフの充実を図った。

III (平成21年度の実施状況)
 役員政策会議について、学長の掌理の下、役員間での情報共有及び意見交換を行い、機動的な意思決定及び事業の円滑な実施に資することなど目的、位置づけ、運営方法について明確化し、引き続き実施した。また、学長室会議も引き続き実施した。
 平成22年4月より、現在の学長室を、IR機能も兼ね備えた学長戦略室に改組し、学長支援体制の強化・充実を図ることとした。
 また、総合情報基盤センター及び学術情報部情報企画課を、学長を支える支援組織として、大学情報の収集・管理・活用、IT投資の総合調整、整備、活用業務を担い、教職協働を特徴とする「情報統括センター」に平成22年4月より改組することとした。

III
 各部(局)の人事関係要求事項ヒアリングでの要求を取りまとめた上で、事務職員の重点配置の基本方針(①大学が特に重点的に取り組む業務、②法改正等により新たに取り組む業務、③法令遵守等速やかに対策を講ずる必要がある業務)に沿った重点的人員配置25(うち教育・研究・医療部門18)を行った。

IV
 平成21年人事院勧告に準拠することによる所要人件費の減(全学の常勤人件費で約4億1千万円)を迅速に算出し、残りの予算の執行方針(岡山大学が中国・四国地区における教育研究の中核的な学術拠点となるため、平成22年度へ繰り越して施設整備へ充当する。)の早期策定を可能にした。
 平成21年4月実施の勤務時間短縮(1日15分短縮)及びこれに伴う超過勤務手当単価アップにより、超過勤務を縮減する必要があるため、役員政策会議で毎月手当の支給実績と分析結果を報告するとともに、部局連絡会では部局長に対し、事務連絡協議会では事務責任者に対し、実績と分析結果を報告の上、より一層の超過勤務の縮減依頼を行った結果、全学的な超過勤務手当の削減につながった。

IV
 全学経費の中に学長裁量経費3億円、特別配分経費2億円、設備充実費2.1億円、教育研究環境整備費2.4億円、資金運用益事業経費0.6億円、図書館学術情報基盤経費2億円、インセンティブ経費1.3億円(新規計上:管理的経費を削減して教育経費、研究経費に充当した場合及び科学研究費等の申請率・採択率の増加等に対して配分する経費)、事業推進等経費3.1億円及び予備費0.5億円を盛り込んだ平成21年度予算を平成20年度末までに経営協議会、役員会等で審議決定し、平成21年4月1日に学長が配分を決定した。これら全学経費については、平成20年2月29日学長裁定の「教育研究等に係る全学経費」の配分方

	<p>-----</p> <p>【116-5】 研究推進産学官連携機構は、大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲得する方策の企画・立案を行う体制を一層充実させるとともに、産学官連携・知的財産に関わる人材の更なる強化を図る。</p>	<p>針・要領に基づき、学長のリーダーシップにより配分した。</p> <p>-----</p> <p>IV</p> <p>①新医療創造支援本部に職員1名を新たに採用し、医療系分野に係る大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲得する方策の企画・立案を行う体制について一層の充実を図った。</p> <p>②岡山リサーチパークに立地する産学官融合センターに、副センター長1名、事務補佐員1名を配置して、特に岡山県内の産学連携担当として強化を図った。</p> <p>③JSTが主催する「技術移転に係わる目利き人材育成研修」に知的財産業務に係わる職員3名を参加させ、知識・技術向上を図った。</p> <p>④研究や教育活動の結果得られた知的財産を有効に活用するためのスキルアップを目指し、学内研究者及び学生等を対象に「知財フォーラム」、「特許教育」を開催している。(知財フォーラム計3回開催、特許教育計10回開催)</p> <p>⑤本年度より採用した知財プロデューサ(2名)を中心に、知的財産の企業への移転メニューを充実した。特に知的財産を、「発明」、「共同出願の出願前譲渡」、「ノウハウ開示(技術指導)」、「成果有体物移転」の4種に大別し、それぞれの技術移転から「共同研究」へ導く戦略を設定した。特に、ノウハウ開示において発明審査委員会での「ノウハウ指定」手続きを明確化し、共同研究以前の比較的規模の小さい「技術指導」を契機とした共同研究への誘導を積極展開した。</p> <p>⑥知財プロデューサによる企業との個別折衝を通じて、ノウハウ開示契約2件、特許譲渡契約(出願前譲渡を含む)12件、及び不実施補償契約2件が成立した。</p> <p>⑦学内重点プロジェクト(7件)での知財ポートフォリオ形成、ならびに重点化すべき出願分野などのアドバイスを実施する知財アドバイザー(1名)を新たに雇用した。</p> <p>⑧知財プロデューサ保有の弁理士資格を有効に活用するため、大学の支援により弁理士登録を復活させ、中国地域では希な弁理士を擁する知的財産本部となった。</p> <p>⑨一連の知的財産に関わる人材強化の結果、JSTによる特許群構想への対応や、JSTからの外国特許出願支援件数が増加した。</p> <p>⑩外部資金獲得のための手引きとして「産学官連携等ハンドブック」改訂版を発行し、学内全教員に配布した。</p>
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【117】① 岡山大学における教育、研究、運営等の役割分担による効率的、機動的な意思決定システムと執行体制並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるための会議等を設置する。</p>	<p>-----</p> <p>【117-1】 総務・企画部が中心となり、役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営する。</p> <p>部局連絡会については、前年度の検討結果を受けて、執行部と部局双方の意思・意向を今以上に共有できる運営方法等へ変更し実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営した。 また、部局の問題点掘り起こし及び執行部と部局との円滑な連携調整のため、「役員・部局長懇談会(仮称)」を平成21年度より設置することとした。</p> <p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 役員政策会議及び学長室会議を引き続き実施した。 4月に、執行部と部局双方の意思・意向をこれまで以上に共有できるよう、役員・部局長懇談会を設置、本年度は6回開催し、役員と部局長が昼食をともにする形で実施し、円滑な意思疎通が図られた。 4月より、部局連絡会において、部局長から輪番制により話題提供を行い、部局間における情報共有や執行部と部局との活発な意見交換が図られた。</p>

<p>3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【118】① 学部長等が全学の方針に基づいて学部次元での企画立案・管理や学部経営等を機動的・戦略的に運営するために学部長室等を設置する。また、大学執行部との共通理解を得るための部局連絡会の設置や教員が教育・研究に専念できる体制を作り、学部運営の円滑化を図る。</p>	<p>【118-1】 学部長室等を設置する部局において、部局運営の一層の充実を図る場合には、部局の実情にあった学部戦略を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育学研究科においては、諸施策等を機動的・戦略的に検討・実施するため、平成20年4月に研究科長室及び研究科長室会議を設置した。 また、医学部・歯学部附属病院においては、病院長が強いリーダーシップを発揮できるよう、平成20年4月に、諸施策の企画等を担当する病院長直属の事務組織として「病院長室」を設置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 「会議等・部局等運営方法見直しワーキング」を設置し、本学における会議、委員会及び部局等の運営方法について、現状調査・分析のうえ、改善提案を報告書として取りまとめ、11月開催の教育研究評議会で、学長から、各部局長に対して報告書(ワーキングからの提言)に沿った見直しを依頼した。 各部局等における見直し状況の報告を受け、検証するとともに結果を取りまとめて部局連絡会で報告を行った。</p>	
<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【119】① 理事のそれぞれの役割に則した専門的な能力を持った事務組織とするとともに、事務組織を継続的に見直しを図る。</p>	<p>【119-1】 前年度実施した業務の棚卸しを活用し「事務改善の指針」の実現に向けた組織づくりを検討し実施計画を策定する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務業務の棚卸しについては、平成21年1月末までにほぼ全学において完了した。この業務の棚卸し結果及び各部署との意見交換の内容を踏まえて、事務業務の効率化・合理化につながる業務改善提案を含めた「業務改善報告書」を平成21年3月、学長に提出した。 また、併せて全学的に業務マニュアルの作成を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 組織・人事制度の検討内容について、①事務組織の構造の見直し(係体制の見直し)、②事務組織の形態の見直し(本部・部局事務機能の見直し)、③人材育成に関する制度の見直し(研修方法等)を中心に取りまとめ、12月の役員政策会議で最終報告を行い、1月に事務系職員に通知した。</p>	
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【120】① 先進的かつ高度な研究や、最高水準の成果が期待できる「岡山大学重点プロジェクト」に経済的支援を行う等、教育・研究の活性化を図るため、研究経費等の配分に競争原理を、資金の運用に経営的視点を導入する。各部局への配分は、全学的な観点や各学部の特色を勘案しつつ、業績評価を活用して、必要な予算配分を行う。</p>	<p>【120-1】 教育・研究の更なる活性化を図るため、予算編成において、学長裁量経費や</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全学経費において学長裁量経費などを増額措置するとともに、新たに事業推進等経費4億4千万円(新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための経費)の予算を確保した。また、教育研究プロジェクト経費について外部資金の獲得状況や年度計画等の実施状況を考慮するなど、競争原理に基づく予算配分を行った。学内COE経費については特別配分審査会による進捗状況及び成果の検証・評価のうえ予算配分を行った。 資金運用については、安全でより有利な金融機関、運用商品による資金運用により75,191千円の運用益を確保し、教育研究環境の整備及び学生サービスの向上を図る全学的財源として活用した。 「教育研究プログラム戦略本部」を設置し、戦略的に研究推進を行うプロジェクトを決定し、経費配分を行うとともに、研究代表者である教員を「プロジェクト研究教員」として認定するなど支援を強化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 学長裁量経費や特別配分経費などの全学経費については、平成20年度末までに経営協議会、役員会等で審議決定し、管理的経費の節減及び科学研究費補助</p>	

	<p>特別配分経費については戦略的・経営的視点から更なる見直しを行うとともに、配分に当たっては外部資金の獲得状況や部局等における業績を考慮するなど競争原理に基づく予算配分を行う。また、教育・研究資金を配分した岡山大学重点プロジェクト（学内COE）については、進捗状況及び成果の検証・評価を行い、評価結果を踏まえた予算配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】 引き続き、大学で定めた資金運用方法による安全で有利な資金運用を継続実施するとともに、金融商品の比較調査を行い、運用益の増加に努める。また、教育・研究の活性化を図るため、全学的な財源として活用する。</p> <p>-----</p> <p>【120-3】 「プロジェクト研究組織」におけるプロジェクト研究の推進状況を検証し、支援状況、改善策の検討を実施する。</p>	<p>金等の獲得努力に対して新規にインセンティブ経費を配分すること、また、基盤的な教育研究経費については効率化係数を考慮せず前年度同額を確保すること等を盛り込んだ平成21年度予算を、学長が平成21年4月に決定した。</p> <p>学長裁量経費のうち教育研究プロジェクト等経費については、事業公募様式に科学研究費補助金の獲得状況欄を設けるなど、学長は部局等における外部資金の獲得状況や事業実施状況を踏まえ評価し、5月に予算配分するとともに、配分結果を6月開催の経営協議会及び役員会に報告した。特別配分経費（学内COE経費）については、7月開催の第1回特別配分審査会において採択方法及び配分方法について審議決定し、8月開催の第2回特別配分審査会において評価し、教育支援経費、継続分12件、新規分13件、研究支援経費、継続分8件、新規分1件の採択を審議決定し、同日付けで学長が配分を決定するとともに、配分結果を9月開催の経営協議会及び役員会に報告した。なお、研究支援経費の新規分については、昨年同様、学長のリーダーシップによるトップダウン事業として事業選定した。さらに、3月末までに新規分を含めた全ての事業について、学内COE評価委員会による進捗状況チェック及び評価を実施し、翌年度の事業計画に反映させる取組を行った。</p> <p>-----</p> <p>IV 平成21年3月の役員会において承認を得た「平成21事業年度資金運用方針」に基づいて、四半期毎に具体的な資金運用計画を策定し、収入・支出の状況を適時把握しながら、毎月資金運用を行っている。資金運用にあたっては、昨年度に引き続き、運用期間及び運用金額別に、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し、より有利な金融機関、運用商品により行っている。</p> <p>今年度の資金運用状況については、金利照会先を4社（20年度）から9社に増やし、より競争性を高めたこと等により、平成21年度当初予算に計上した資金運用益収入（1,600万円）を大幅に上回り、5,221万円の収入となった。</p> <p>また、資金運用益については、全学的な教育・研究環境の向上や学生サービスの充実を目的として、資金運用益事業経費として予算計上し、平成21年11月付けで、学長が具体的な配分を決定し、一般教育棟改修に伴う設備整備や課外活動施設、福利厚生施設の整備を行った。</p> <p>-----</p> <p>IV 現在進行中の学内の研究プロジェクトから、7つのプロジェクトを評価・選択し、平成21年度補正予算事業「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」による対象プロジェクトとした。</p>
<p>6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【121】① 法務、企業経営等の専門家を登用するなど、大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。また、そのための仕組みを確立する。各学部は、外部有識者等の意見を積極的に取り入れる等により、部局の運営改善を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【121-1】 引き続き、専門家の登用などにより大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月の研究推進産学官連携機構の実質化に伴い、知的財産の管理徹底により有益的な運営を図るため、同機構の知財マネージャー等の活動を統括指揮する者として、同機構に民間企業経験者の教授を配置した。</p> <p>岡山大学東京サテライトオフィスに、産学官連携を促進するために、産学官連携に関するノウハウを有するオフィスマネージャーを雇用した。</p> <p>-----</p> <p>IV (平成21年度の実施状況) ハラスメント認定を行う際の専門家として、弁護士1名・元家庭裁判所主席調査官1名を、ハラスメント防止委員会委員に就任させた（4月1日付け）。</p> <p>海外の交流協定校から優秀な留学生の積極的な受け入れを本学の国際戦略の一つとして推し進めるため、国際センターに国際協力機構から准教授1名を雇</p>

			<p>用した（6月1日付け）。</p> <p>経済学部「会計プロフェッションコース」、大学院社会文化科学研究科「組織経営コース（ビジネススクール）」における管理会計理論担当教員として国税庁から准教授1名を雇用した（7月10日付け）。</p> <p>研究推進産学官連携機構及び教育研究プログラム戦略本部戦略的プログラム支援ユニットに、特許関係業務の強化・外部資金獲得の強化のため、特許関係の業務経験者、産業界から、知的財産プロデューサー2名（4月1日・8月1日付け）、知的財産アドバイザー1名（11月1日付け）、産学官連携コーディネーター1名（7月1日付け）を雇用した。</p>
<p>7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【122】① 岡山大学の業務と財務を適切に実施するため、運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的な立場で検討等を行い、これに基づき改善のための助言・勧告を行う機能を持った法人監査室を置くなどにより、適切で実効ある内部監査システムを構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勧告し、かつ監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査として実施した。</p> <p>監査結果に基づく、「平成20年度監査報告書」を学長へ提出し、役員会に報告するとともに、部局長等へ通知及び本学ホームページに掲載して学内へ周知し、大学運営に反映させることにより、業務の改善・効率化に資することとした。</p> <p>また、平成19年度の内部監査において改善等を求めた事項について、該当部署に改善への取組状況の中間報告を求め検証するとともに、改善状況等の最終報告を求めて対応状況を確認した。なお、この対応状況は、平成20年度監査報告書に「前年度監査結果の対応状況等」として収載した。</p> <p>内部監査システムの機能・効果について、監事や会計監査人の意見を参考にしつつ、現状の内部監査計画の立て方及び実施手法等を分析するなどして、検証作業を平成21年2月に終え、この検証作業結果に基づき、「内部監査マニュアル」を作成するとともに、作成過程において「内部監査のあり方」を見直した。</p>
	<p>【122-1】</p> <p>法人監査室は、監査業務を機能的かつ効果的に展開し、監査結果が業務の改善・効率化など、大学運営に活用されるよう推し進めるとともに、平成20年度に実施した内部監査システムの検証結果を活用し、より適切で実効ある内部監査システムの充実に図り、第二期中期計画における内部監査機能の一層の強化に繋げる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>1. 平成21年度の内部監査は、前年度までと同様に、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査によるものとし、平成21年7月中旬から12月末を監査期間として、昨年度に作成した内部監査マニュアルに沿って作成した監査計画に基づき、順次実施した。</p> <p>1) 監査項目は次のとおり。</p> <p>(1) 監査テーマ</p> <p>①大学病院の経営の現状と中長期的な収支見通し</p> <p>②内部牽制システムの機能と効果</p> <p>③教職員のコンプライアンス意識改革と取組状況</p> <p>(2) 業務執行状況監査（総務・企画部、学務部、学術情報部、財務部、国際センター、理学部附属臨海実験所）</p> <p>(3) 公的研究費等監査</p> <p>(4) 会計監査（監事所掌分）</p> <p>2) 監査結果に基づく、「平成21年度監査報告書」を平成22年3月に学長に提出した。また、これを役員会に報告するとともに、部局長等へ通知及び本学ホームページに掲載して学内へ周知し、大学運営に反映させることにより、業務の改善・効率化に資することとした。</p> <p>なお、より実効性のある内部監査となるよう、今年度は、公的研究費等</p>

			<p>監査では、定期監査（前年度執行分）の実施後に、本年度執行中の科学研究費補助金に対する臨時監査を実施し、指摘事項の期間内修正に繋げた。</p> <p>3) 平成20年度の内部監査において改善等を求めた事項について、平成21年7月に該当部署・部局に改善への取組状況の中間報告を求め検証するとともに、改善状況等の最終報告を平成22年1月に提出させ対応状況を確認した。なお、この対応状況は、上述の監査報告書に「前年度監査結果の対応状況等」として記載した。</p> <p>2. 第二期中期計画に向けた内部監査機能の強化のため、内部監査の行程等を振り返り、現状の計画の立て方及び実施手法等を分析するなどして、各段階で判明した不備な点等について内部監査マニュアルを修正した。</p>	
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【123】① 新国立大学協会（仮称）の共同事業に参画するなど、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>9月に愛媛大学で開催された中国・四国地区総務部課長会議及び労務管理連絡会に関係者が出席し、課題について各大学の取組み・対応状況の情報を共有し、また、諸問題について、情報・意見交換を行った。</p> <p>11月に高知大学で開催された中国・四国地区国立大学法人理事・事務局長会議では6つの協議事項について意見交換や情報交換が行われ、中国・四国ブロックにおける国立大学法人の連携が推進された。</p> <p>中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験第一次試験を5月に実施し、採用予定数、大学訪問及び第二次試験日程等の情報を採用試験事務室へ情報発信した。また、中国・四国地区共同で掲載記事を作成し、採用試験広報パンフレットでは、本学からは、大学の紹介、若手職員からの業務紹介、新任職員研修受講者や実務研修受講者からのメッセージを掲載した。</p> <p>さらに、中国・四国地区と共同で、「技術職員研修」、「係長研修」、「会計事務研修」、「労働安全衛生協議会」など、専門分野別階層別研修等を実施した。</p>	
		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>9月には、鳥取大学が当番で開催した総務部課長会議及び労務管理連絡会、また、本学が当番で開催した財務担当部課長会議に関係者が出席した。総務部課長会議では7つの課題（協議事項5、承合事項2）、労務管理連絡会では5つの労務管理上の諸問題、また、財務担当部課長会議では3つの協議事項について各大学の取組み・対応状況等の情報・意見交換を行い、中国・四国ブロック大学間における連携が推進された。特に「平成21年人事院勧告の取り扱い・対応」については、情報・意見交換により各大学の対応状況が確認できたため、11月の本学給与改定の際の参考として、得た情報が有効に活用された。11月下旬には、山口大学が当番で理事・事務局長会議が開催され、情報交換や意見交換を行い、中国・四国ブロック大学間で情報を共有した。</p>	
		III	<p>【123-2】</p> <p>引き続き国立大学法人等職員採用試験（パンフレット作成、第一次試験）及び各種研修を中国・四国地区の国立大学法人等と共同して実施する。</p> <p>5月17日に採用試験第一次試験を実施し、5月から6月にかけて採用予定数、大学訪問及び第二次試験の日程等について中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室へ情報発信した。大学業務の紹介や職員からのメッセージを発信する採用試験広報パンフレットは、中国・四国地区国立大学法人と共同で記事を掲載し、10月に作成が完了した。また、中国・四国地区国立大学法人と共同で「技術職員研修」、「係長研修」、「会計事務研修」、「労働安全衛生協議会」など、専門分野別階層別研修等を実施し、参加している。本学は、8月に「技術職員研修」を、10月に「財務担当中堅研修」を当番で実施した。</p>	
			ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針 各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。
	2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【124】① 教育内容・教育プログラムの改善、重点研究・共同研究等の推進等、教育研究の見直しを立案する専門部門の強化などにより、総合大学の本来の機能が十二分に発揮できる体制を確立する。	【124-1】 「教育・学生支援機構教育戦略チーム」は、新たに教育研究教員組織の再編についての検討を始める。 また、前年度から継続して、新しい学士課程教育の構築等の種々の課題について課題解決に向けて検討を行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) 7月に教育戦略チームを設置し、新しい教育プログラム（①学部・研究科横断型共有開講可能科目設定の提案②大学院教育における英語授業による学位授与システムの導入）等について検討・提案を行った。		
		III		(平成21年度の実施状況) 大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備し、11名を教育先端教員として認定した。 「教育・学生支援機構教育戦略チーム」に代わり、「学士課程教育構築WG」を立ち上げ、学士課程教育構築を推進している。「学士課程教育構築WG」で全学ディプロマポリシーを策定するとともに、各学部にてファカルティコーディネーターを委嘱し、学士課程教育構築に向けた全学での取組を推進している。		
2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【125】① 教員配置方法の転換等を図るなど、教育・研究活動において機動性、競争性、戦略性に富んだ組織（体制）づくりが可能となるシステムを構築する。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年6月に、学長直属の「教育研究プログラム戦略本部」を設置した。教育研究プログラム戦略本部運営会議において、本学が大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えたプロジェクト研究における中核人材となる「プロジェクト研究教員」の選定手続き等を定めた選定要項について審議、決定した。プロジェクト研究教員については、平成19年度末に実施したプロジェクト研究教員に関するアンケート調査結果等を踏まえ、学内COEとして支援するプロジェクト研究課題「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン構築」の研究代表者でもある教員1名及び「異分野融合先端研究コア」の専任教員9名の計10名を「プロジェクト研究教員」として認定した。 また、「教育研究プログラム戦略本部」の下に、大型プロジェクト研究等を		

	<p>【125-1】 決定したプロジェクト研究分野，研究課題，適任教員の「プロジェクト研究組織」の研究状況の検証と支援策の改善を検討するとともに「教育研究プログラム戦略本部」の推進業務を検証する。</p>		<p>推進する拠点（プロジェクト研究組織）として，本年度は，「異分野融合先端研究コア」，「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の三拠点を位置付けた。</p>	
<p>【126】② 本学の大学院（文化科学研究科，医歯学総合研究科，自然科学研究科）を中心として，卓越した研究者養成の目標を掲げて教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び文化科学研究科の統合・再編を早期に行うことにより，学際性と総合性を強化して，視野の広い高度専門職業人や研究者を育成する。 ・医歯学総合研究科に薬学系を含めた医歯薬学総合研究科及び保健学研究科（後期課程）を早期に設置し，課題探求能力と問題解決能力のある全人的医療人の育成を担う。 ・早急に大学院自然科学研究科の組織改組を行い，国際的に通用する優れた人材の養成と先進的研究の促進を図る。 ・総合的学術目標である「自然と人間の共生」に根差した，循環型社会の構築に資する学問追究の場としての環境総合大学院を構想・整備する。 ・大学院連合学校教育学研究 	<p>平成18年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>	
			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>教育研究プログラム戦略本部の新たな取り組みとして，教育改革に関する企画提案を行うこととした。本年度は，自然科学研究科の教育改革の検討に着手し，平成22年2月に学部・研究科の融合型の教育システムを構想し，導入することとした。</p> <p>また，本年度から，技術・事務支援を行うため，戦略的プログラム支援ユニットを設置し，各プロジェクトの円滑な進行を促進する体制を整えた。</p> <p>大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備し，教育先端教員を認定した。</p> <p>さらに，「インド感染症研究プログラム」を新たに教育研究プログラム戦略本部の研究プログラムと位置付け，支援を行うこととした。</p> <p>また，これまでの学内COE支援事業の見直しを行っている。</p>	

科については、構成大学間で今後とも、組織の拡充・整備を図る。						
【127】③ 高度専門職業人の養成に力を注ぎ、社会的要請度の大きい大学院法務研究科等の専門職大学院の設置・充実に積極的に取り組む。	平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III		(平成20年度の実施状況概略)		
【128】④ 社会環境の変化に対応し、必要に応じて学部等教育研究組織の見直し及び改組転換を図る。	平成21年度は年度計画なし	III		(平成20年度の実施状況概略) 大学院自然科学研究科地球物質科学専攻（博士後期課程）を改組し、地球惑星科学の5年間コースの研究者を養成する地球惑星物質科学専攻（5年一貫制博士課程）の設置に関して検討を行い、文部科学省等との事前相談を行った結果、届け出により設置が可とされ、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、平成20年10月文部科学大臣に報告した。		
				(平成21年度の実施状況)		
				ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	1) 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針 岡山大学の人的資源をより有効に活用し，教育研究活動の一層の活性化を図れる人事評価制度の改善を図る。
	2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針 教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。
	3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針 教員人事の流動性・多様性を高め，教員組織の活性化を図る。
	4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針 外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。
	5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針 優秀な人材の確保や職員の資質の維持，向上，組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。
	6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 「人事，財務，施設」の全学共有化を確立し，教育・研究のレベルアップ，競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【129】① 教員の個人評価制度の活用や，職員に対する業務評価制度の活用など，厳正な教職員の評価により，業績を適切に反映することのできる人事評価システムを構築する。	【129-1】 全職員に導入後3年目となる人事評価について，得られた効果等を検証し，必要に応じてさらなる改善を行う。	IV		（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度から本格実施している全職種（事務職員，教室系技術職員，教員，医療技術職員，看護職員）の人事評価を引き続き実施した。 教員以外について，人事評価結果を給与に適切に反映させる必要があるため，規程を整備し，評価結果を6月期の勤勉手当に反映させた。 また，教員については，人事評価を個人評価と整理統合し，教員活動評価実施規程及び同実施要項を整備し，対象教員への説明会を開催した上で，教員活動評価を実施し，評価結果を昇給と勤勉手当に反映させた。		
		III		（平成21年度の実施状況） 今まで得られた効果を念頭に事務職員勤務評価実施要項を見直し，評価者や被評価者個人の負担の軽減などの改善を行った。具体的には，①管理職員の第一次，第二次評価者の見直し②評価項目の絞り込み③配点の見直し④主査以下の職員の目標の難易度の廃止⑤面談回数の縮減など，評価の簡素化，省力化を中心に要項を改正した。		

<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【130】① サバティカル制度の導入の検討など、国内外を問わず、優秀な人材を獲得するために、教育、研究、管理運営等に適切に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>柔軟で多様な雇用形態を構築するため、特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い、昨年度に引き続き、大学院教育学研究科に特別契約職員（特任）による教員採用を実施した。</p> <p>また、ダラット大学（ベトナム）派遣教員の職を特別契約職員助教（特任）として雇用した。</p> <p>さらに、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」に基づき、テニユア・トラック制を導入した。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【131】① 任期制の拡充、公募方法の見直し、公募対象範囲の拡大等を実施することにより、教員人事の流動性・多様性を高める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>公募を促進し、広く有能な研究者の獲得を目指すため、教員人事における公募の実施状況調査とともに、公募の取扱いに対する部局基準を確認検証し、公募の促進を依頼した。</p> <p>具体例としては、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」に基づき、国際公募を実施した。(国際公募：採用人数11人うち外国人1人)。</p> <p>【H20年度の公募状況】</p> <p>採用人数86人うち公募39人</p>	
		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III 平成16年4月1日から平成21年11月1日までの新規採用者の公募状況を調査した結果、全学的には原則公募で教員人事が実施されていた。なお、法学関係及び医療関係の一部の部局では、公募率が低い結果となっているが、これらの部局では、業績審査を教授会において厳正に行うことで、公募によらず、優秀な人材を確保していることを確認した。</p>	
		<p>IV 平成21年度における教員系の特別契約職員（特任）を17名雇用した。</p> <p>異分野融合先端研究コア 助教2名 大学院教育学研究科 教授6名 ダイバシティー推進本部男女共同参画室 教授1名 大学院社会文化科学研究科 教授6名</p>	

			<p>大学院医歯薬学総合研究科 助教1名 学務部 助教1名 なお、大学院自然科学研究科における任期制の適用について、分野単位から専攻又は講座単位に改めることにより、任期制の拡充を実施した（10月）。</p>
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【132】① 教育・研究の国際化や高度化，国際貢献を推進するため，公募要領の見直し等による体制の整備を行い，外国人教員を積極的に登用すると同時に，男女平等化社会を視野に入れた女性教員の受入れも促進する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 外国人教員の雇用を促進するため、「外国人雇用促進検討WG」を立ち上げ，本学における外国人教員の雇用促進に関する基本方針，展開方法，支援体制等に提言をとりまとめ，理事に答申，役員政策会議で報告した。今後は，「ダイバーシティ推進本部外国人雇用推進室」において，グローバル30獲得も視野に入れて展開方法及び支援体制など具体的な対応を検討していくことにしている。なお，国際公募については，科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」における教員採用に際して実施した。 女性教員の雇用促進については，平成21年1月に男女共同参画室を設置し，「女性研究者が育つ進化プラン」を策定した。また，女性教員が研究・教育に専念できる環境の整備として，平成21年夏季休業からの津島地区での学童保育の試行実施，鹿田地区保育所の運営体制の充実のための人件費の一部の全学予算化，平成21年9月からの病児・病後児保育施設の設置を決定した。 また，アンケート結果から学童保育への職員のニーズがあることが判り，理事からの諮問を受けて，津島地区の学童保育施設の設置を決定した。平成21年度の夏季休業での試行実施に向け，学童保育受け入れ団体（委託先），学童保育施設の設置場所，設置に必要な予算，利用料金など，具現化に向けた準備を進めた。</p>
	<p>【132-1】 ダイバーシティ推進本部の外国人雇用推進室及び男女共同参画室は，外国人教員及び女性教員の雇用を促進させる。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 大学院における国際的な教育コースの設置に向けて，大学院の教育・研究に必要なとなる英語などの教育を充実させることとし，専門的な語学教育を担うことのできるネイティブ教員の採用を進めた。（H21.4.1 2名採用，H22.4.1 3名採用予定） 男女共同参画室では，ウーマン・テニューア・トラック教員制度を構築，平成22年4月1日採用に向けて公募した結果，48名の応募があり，第1次，第2次選考の結果，4名を採用予定である。 また，研究サポート体制については，女性研究者のニーズを受け，大学院生をRAとして採用した。</p>
	<p>【132-2】 ダイバーシティ推進本部の次世代育成支援室は，子を持つ職員に対する職場環境の整備を推進する。</p>	IV	<p>津島地区の学童保育については，夏休み，冬休み及び春休みの期間に試行を実施，夏は46名，冬は20名，春は51名の児童の保育を行った。学内からの利用に関する問い合わせ件数も増えてきており，軌道に乗りつつある。 鹿田地区保育所については，保育士が兼務していた園長を新たに配置し運営体制の充実を図るとともに，10月1日から病児・病後児保育施設「ますかつと病児保育ルーム」を開所した。保育所の入園希望者も増加傾向にあり，病児・病後児保育施設の利用希望の登録者及び利用者も開設後徐々に増加している。また，1月に実施された大学入試センター試験の要員となった職員の子供を対象に一時保育を実施した。</p>
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 専門能力向上に関しては，医療事務業務について，今後は専門的・体系的な</p>

<p>【133】① 各分野ごとに業務に精通した専門職種を置くなど、事務職員の専門能力の向上を図るため、専門性を重視した職種を新たに設定するとともに、事務・技術系職員研修等の活用や民間研修や外国語研修などにより、研修制度の一層の拡充・整備を行う。また、他大学との人事交流については、関係機関等との調整を図りつつ、制度設計の検討を行う。</p>		<p>知識を習得した者を採用・配置することとし、医療事務業務に精通した者を公募し、2名を医事課事務職員として選考採用した。今後も雇用枠の範囲内で、この選考採用を推進することとしている。</p> <p>岡大ニュースなどの情報を出向者に向け平成20年4月から定期的にメールにより発信している。また、出向者の給与水準については、岡山大学在職者との均衡に充分配慮する必要があるため、出向先機関に要請した結果、所要の措置が講じられた。</p> <p>研修に関しては、年間計画に基づき、階層別体系的研修として、事務系新任職員研修、大学職員マネジメント力養成研修（中堅職員）、新任管理職員研修を実施した。</p> <p>また、事務職員の専門能力向上のため、私立大学派遣研修（1名）、大学院修学研修（2名）、新たに(株)電通における事務職員の派遣研修（2名）を実施した。さらに、改正パートタイム労働法に対応した新任非常勤職員研修を実施するなど、全職種に対応した教育訓練を実施している。</p>	
	<p>【133-1】 業務の特殊性から業務に習熟した人材を異動によらず恒常的に配置する職種について、選考採用による組織単位での配置を推進する。</p>	<p>IV （平成21年度の実施状況） 大学病院においては、現在支払っている委託費や事務職員の欠員（雇用枠）を財源として、医事課に特別契約職員を雇用している。具体には、専門的知識習得者を対象として選考し、4月以降58名を特別契約職員として採用し、診療報酬事務等の業務を行わせている。今後、これらの職員を医事課のスタッフとして育成し、勤務成績が特に優秀な者は、将来、事務職員（正職員）へ登用（選考採用）することとしている。</p>	
	<p>【133-2】 人事交流を推進するため、出向ポストを見直すとともに復帰時にはその経験を活かせる部署へ処遇する。また、職員の能力向上のため、各階層に求められる資質・役割に対応した体系的研修や専門的研修を実施する。</p>	<p>III 人事交流は、新たに放送大学学園へ職員を派遣した。また、交流開始から2～3期目となる平成21年度末で出向期間満了の機関（中国中央病院、日本学生支援機構）との人事交流を見直し、出向先やポストを変更した。人事交流等からの復帰者は、文部科学省行政実務研修修了者を学長室へ、経済産業省中国経済産業局からの復帰者を部局の研究協力係へ、民間派遣研修（電通）修了者を総務課広報係へ、私立大学派遣研修（立命館大学）修了者を学生支援課へと、それぞれ経験を活かせる部署に配置した。</p> <p>年間計画により、階層別体系的研修として、各階層に求められる能力向上を図るため、4月に新任職員研修、5月に新任管理職員研修及び新任教員研修会、8月から9月に新任非常勤職員研修、11月に大学マネジメント力養成研修（中堅職員）を実施した。事務職員の専門能力向上のため、私立大学派遣研修として立命館大学に1名、民間派遣研修として電通に1名、大学院修学研修として本学大学院社会文化科学研究科に3名をそれぞれ派遣し、職員研修（放送大学科目履修コース）は、前期12名・後期22名が講義を履修した。</p>	
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>		<p>III （平成20年度の実施状況概略） 新人事・給与システムからの人件費データによる人件費シミュレーションを紙ベースから電子媒体に移行させた。人件費の支給実績は、シミュレーションをわずかに下回っていることから、精度の高いシミュレーション結果となっていることが確認された。</p>	
<p>【134】① 中・長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど、戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理</p>	<p>【134-1】 平成20年度に構築した人件費シミュレーションシステムに基づき、平成19年度</p>	<p>III （平成21年度の実施状況） 平成19年から導入した人事給与システムにより、平成19・20・21年度の所要人件費に係わる①俸給支給額、②給与支給総額、③期末手当・勤勉手当支給額、</p>	

システムを整備する。	も含めての person 費各項目データの管理・把握を行い、将来の戦略的・効果的な人的資源配置のため人事管理システムの整備を推し進める。		④長期短期法定福利費の各項目のデータの管理・把握を行い、それに所要労働保険料データを併せて管理・把握を行った。 また、国家公務員の給与制度改革を踏まえて平成18年4月から実施している給与改定（減額改定）に基づき同年3月31日の俸給月額を現給保障しており、現給保障該当者は実質的に昇給によるベースアップがない状況にある。この現給保障の年度ごとのデータ及び昇給期を挟んでの現給保障額のデータにつき管理・把握を実施した。 今後は、これら諸データに基づき、将来の戦略的・効果的な人的資源配置のための人事管理を実施していく。	
7) 人件費の削減に関する具体的方策 【135】 ①総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	/	IV	(平成20年度の実施状況概略) 総人件費改革を踏まえた人件費削減計画に基づいた平成20年度の削減実績は、平成19年度に比べて約3億円（削減計画は、毎年度ベースで2億1千万円）と着実に計画を実行した。	/
			【135-1】 平成18年度に策定した平成21年度までの削減計画に基づき、教員及び事務系一般職員それぞれの person 費を削減する。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 業務内容，事務処理体制等を根本から見直し，事務処理機能の効率化・合理化を図る。
	2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針 国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。
	3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず，教員との連携のもと，大学運営の企画立案等に参画し，学長以下の役員等を直接支えるなど，専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【136】① 業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また，職員一人一人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 全学の「事務業務の棚卸し」を実施し，棚卸しデータを基に，各部署と意見交換を行い，事務業務の効率化・合理化について分析，検討を行っている。併せて業務マニュアルの作成に着手した。 また，職員の専門能力向上を図るため，階層別研修を実施した。管理者に対してはリスクマネジメント，人事評価に係る評価能力の向上を目的とした新任管理職員研修を実施した。中堅職員に対しては大学職員マネジメント力養成研修を実施し，新規採用職員に対しては，事務系新任職員研修を実施した。民間派遣研修としては，新たに電通へ職員を派遣し，本学の広報戦略に中核を担う人材育成を行っている。さらに，大学院修学研修に職員を派遣し，組織経営の高度な専門的知識を修得させた。		
	【136-1】 事務改善推進グループは，前年度実施した業務の棚卸し結果を踏まえて作成に着手している業務マニュアルを完成し，その活用による事務改善を推進する。 総務・企画部は，研修会やセミナー等，さらには民間派遣研修を継続して実施し，職員一人一人の事務処理能力や専門性の向上を図る。	III		（平成21年度の実施状況） 各職階に求められる能力向上を図るため，新任職員研修（4月，27名），新任管理職員研修（5月，27名），新任教員研修会（5月，60名），新任非常勤職員研修（8月～9月，65名），大学職員マネジメント研修（係長等中堅職員対象）（11月，20名），などの階層別研修を実施した。 また，専門能力を向上させることによる人材の育成を行うため，私立大学派遣研修（立命館大学）（1名），民間派遣研修（電通）（1名），大学院修学研修（本学）（3名）に職員を派遣し，職員研修（放送大学科目履修コース）では，前期12名，後期22名が講義を受講した。研修で得た能力を発揮し，経験を役立てるため，私立大学派遣研修（立命館大学）修了者を学生支援課に，民間派遣研修（電通）修了者を総務課広報係に配置し，業務にあたらせている。		

			<p>業務の棚卸しの結果等を踏まえ取りまとめられた「業務改善報告書」の業務改善提案について、実施責任部署を定め、具体的な改善を実施している。また、業務の棚卸しについては、組織・人事制度の検討を行うための資料として活用すると共に、業務マニュアルとして整備した。</p>
<p>【137】② 事務業務処理の電子化、事務業務のアウトソーシングの推進など、業務情報及びその活用システムの高度化を推進し、諸業務の迅速化、効率化を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>大学内の各種情報の一元管理・有効利活用に関して、平成20年9月に全学的な組織として「大学情報データベースプロジェクト推進室」を設置し、検討を開始した。</p> <p>施設業務では、設計・積算業務及び津島地区の電気主任技術者の外部委託を行うことによって、業務の効率化を図った。</p> <p>また、ペーパーレス化と議事進行の迅速化を目的に平成20年7月以降、役員会、事務連絡協議会や教育学研究科教授会などで、PCとプロジェクター使用による議事進行を試行した。</p> <p>医療材料選定会議においてSPD業務に対する評価を実施し、その結果を基に、SPD業者による各診療部署の定数見直し作業が行われた。また、「各部署のアンケートによる評価」の結果、改善希望として要望の大きな「たな卸事前調査及びたな卸実査における業務省力化」については、たな卸に物流システムのデータを連携させるプログラムの開発をシステム業者に依頼し業務の省力化を図った。</p>	
<p>【137-1】</p> <p>業務情報や事務業務の電子化推進、事務業務のアウトソーシングの推進により、引き続き諸業務の迅速化、効率化を図る。</p> <p>また、平成20年度より検討を開始した学内情報データベースについて、情報を一元的に管理し、データの有効利活用を図るための基盤を構築する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>業務情報や事務情報の電子化推進による業務の迅速化、効率化、学内情報の一元提供のため、教職員専用ホームページを全面改定し、10月より運用を開始した。</p> <p>全教職員へのメールアドレス付与を9月末に完了し、一斉配信による情報伝達の環境整備を行った。一斉配信する情報の種類や方法等を含め、学内メールに関する基本ルール（取扱要領）を策定し、2月より同要領に沿った運用を開始した。</p> <p>職員録データベースについても、12月より運用を開始した。</p> <p>これらにより、部局における同種同様の業務は集約化され、廃止等省力化された。</p> <p>一方、大学運営上の重要な委員会での決定事項についても、情報を一元管理するためのシステムの構築について着手しており、情報管理のさらなる高度化と効率的業務運営の方策に取り組んでいる。</p> <p>そのほか、Gmailによる卒業生及び退職教職員への情報提供サービスを4月から正式に開始した。</p> <p>また、平成20年度より検討を開始した学内情報データベースについて、情報を一元的に管理するためのハード面の構築を進め、学内の主要なDBとの連携が可能となりデータの蓄積が図られた。さらに、蓄積したデータの有効利用を図るための方策としてDB活用検討WGを設置し、本学の経営又は評価に資するためのデータの活用方法について検討及び実際にデータを用いた分析を行って、その結果を役員会に報告した。</p>	
<p>2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【138】① 複数大学による共</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>国立大学法人共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント調査研究の成果を活かし、また平成19年度に取りまとめた旅行業務の</p>	

<p>同業務の可能性を検討し、事務処理の効率化、合理化を目指す。</p>	<p>平成21年度は年度計画なし</p>		<p>見直し案に基づき、日額旅費の廃止・支度料の廃止・自宅泊時の宿泊料の全額不支給等の旅費業務の効率化・合理化を行った。</p>	
<p>3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【139】① 大学運営の企画・立案に直接参画するなど、事務組織全体の編成を事務機能及び人員数の両面から見直し、組織機能の効率化と合理化を推進する。</p>	<p>【139-1】 組織機能の効率化と合理化を推進するため事務組織機能、人員数について具体的な事務改善策を順次検討し、可能なものから実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 係長クラスを中心とした組織検討チーム(兼任)を設置し、「職員の役割を再定義」、「事務組織の機能充実と強化」、「効率的な業務体制の見直し」等についての月2回のペースで鋭意検討会議を行った。 また、主な全学会議の運営について、見直しを前提に検証した。 さらに、次期中期目標期間での戦略的運営体制、支援組織強化及び部局長のリーダーシップ機能強化に向けて役員政策会議を通じて検討した。</p>	
<p>【140】② 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。</p>	<p>【140-1】 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の実施計画を策定する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【中期計画No. 139】の中で併せて実施</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【年度計画No. 139-1】の中で併せて実施</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****1 役員政策懇談会及び学長室会議の設置**

全学的な戦略的企画の検討、日常的な政策議論の場として「役員政策懇談会」（平成20年度から「役員政策会議」：原則、毎週月曜日に開催）を設置した。また、平成18年度より、法人化当初設置していた「役員連絡会」及び「学長室」を再編し、役員政策懇談会からの提案の具体化、役員会等への議案調整を行うため「学長室会議」（毎月1回開催）を設置した。

2 一元的な人事管理の確立

教職員の人員配置は学長の下に一元的に管理され、事務系職員については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として、3年計画で各組織から拠出することとしており、配置に当たっては、各部局から意見聴取し、重点化部署等へ配置した。

また、教員定員についても、平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準教員と特定教員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準教員オーバードと特定教員の10%を重点教員として配置した。

3 全教職員の人事評価を本稼働、給与への反映

全職種（事務職員、教室系技術職員、教員、医療技術職員、看護職員）で平成19年度から人事評価を実施した。

年度当初に目標を設定の上、達成状況等の評価し、評価結果は勤勉手当及び昇給に反映させた。

4 事務改善の推進

学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」（平成18年12月発足）が中心となり、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、「岡山大学事務職員のミッション」や改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。また、本指針に沿って具体化を図っていくため、同年10月に「事務改善推進グループ」（専任職員3名）を設置し、全学の「事務業務の棚卸し」を実施するとともに「業務マニュアル」を作成した。

5 教育研究プログラム戦略本部の設置

本学が中国・四国地域の中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢などの変化及び学問領域の新たな発展に対応し、学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進することを目的として、平成20年6月に「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置した。

戦略本部は、3研究を大型プロジェクト研究と認定し、その支援と研究に専念する教員を「プロジェクト研究教員」に認定し、当該教員に対する優遇措置を定めた。

6 戦略的な資源（予算）配分

- 教育研究の一層の活性化を図るため、平成19年度に「教育研究等に係る全学経費配分方針・要領」を策定した（平成21年度改訂）。
- 学長のリーダーシップを推進する観点から、平成16年度に「学長裁量経費」を充実（平成20年度3億円）した。
- 部局長のリーダーシップを促す観点から、平成16年度に「部局長裁量経費」を新設（平成20年度約1億円）した。
- 学生サービスを重視する観点から、平成16年度に「教育研究環境整備費」を新設（平成20年度2億円）した。
- 教育研究の個性化・活性化を図る観点から、平成16年度に「学内COE経費」を新設（平成20年度1.52億円）するとともに、平成20年度より本経費で措置したプロジェクトの毎年進捗状況チェック及び事業評価を実施している。
- 教育研究基盤の充実を計画的に推進するため、平成19年度に教育研究用の「設備充実費」を新設（平成20年度約2億円）した。
- 新たな戦略を反映した特定の事業を推進するため、平成20年度に「事業推進等経費」を新設（平成20年度4.4億円）した。

【平成21事業年度】**1 学長戦略室、情報統括センターの設置**

現在の学長支援事務組織の学長室を、IR機能も兼ね備え、広報・国際・就職等を戦略的に企画し教職協働での学長支援体制の強化・充実を図るため、平成22年4月より「学長戦略室」に改組することとした。

また、総合情報基盤センター及び学術情報部情報企画課を、学長を支える支援組織として、大学情報の収集・管理・活用、IT投資の総合調整、整備、活用業務を担い、教職協働を特徴とする「情報統括センター」に平成22年4月より改組することとした。

2 会議等・部局等運営方法見直し

「会議等・部局等運営方法見直しワーキング」を設置し、本学における会議、委員会及び部局等の運営方法について、現状調査・分析のうえ、改善提案を報告書として取りまとめ、11月開催の教育研究評議会で、学長から、各部長に対して報告書（ワーキングからの提言）に沿った見直しを指示し、2月部局連絡会において各部局の委員会及び運営方法の見直しの現状について報告させた。

3 組織・人事制度の見直し

組織・人事制度について、①事務組織の構造の見直し（係体制の見直し）、②事務組織の形態の見直し（本部・部局事務機能の見直し）、③人材育成に関する制度の見直し（研修方法等）を中心に取りまとめ、12月の役員政策会議で最終報告を行い、1月に事務系職員に通知した。平成22年度に事務組織の構造見直しを実施するほか、その他の事項についても今後、導入を行う予定とした。

4 教育研究プログラム戦略本部の機能充実

教育研究プログラム戦略本部において、自然科学研究科の教育改革の検討に着手し、平成23年4月に学部・研究科の融合型の教育システムを導入することとした。

また、本年度から、プロジェクトに技術・事務支援を行うため、戦略的プログラム支援ユニットを設置し、各プロジェクトの円滑な進行を促進する体制を整えた。

大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備した。上記「選定要項」に基づき、教育先端教員候補者を選定し、所定の手続きを経て、教育先端教員として認定した。

インド感染症研究プログラムを新たに教育研究プログラム戦略本部の研究プログラムと位置付け、支援を行うこととした。

5 戦略的な資源（予算）配分

- 平成21年度予算において、「教育研究環境整備費」の増額（対前年度比40百万円増）、教育研究用の「設備充実費」の増額（対前年度比10百万円増）、並びに新たに管理的経費節減及び科学研究費補助金獲得のためのインセンティブ経費（130百万円）を盛り込んだ。
- 国の補正予算により、30設備3,548百万円が措置された。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

法人化の際、教育研究評議会及び経営協議会に諮る議案等の精選等のために設置した「役員連絡会」と、事務の縦割り組織の弊害をなくし横断的に事務的な調整、企画立案方針の検討体制として設置していた「学長室」（学長、事務局長及び本部各部長で構成）については、それぞれの機能を併せた「学長室会議」に再編し、全学的な戦略的企画を検討する「役員政策懇談会」との役割分担を見直し、企画の提案・調整・審議・決定に至る流れを整理した。

また、平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。

さらに、部局の問題点掘り起こし及び執行部と部局との円滑な連携調整のため、「役員・部局長懇談会（仮称）」を平成21年度より設置することとした。

【平成21事業年度】

現在の学長室を、平成22年4月よりIR機能も兼ね備えた「学長戦略室」に改組し、学長支援体制の強化・充実を図ることとした。

また、総合情報基盤センター及び学術情報部情報企画課を、学長を支える支援組織として、大学情報の収集・管理・活用、IT投資の総合調整、整備、活用業務を担い、教職協働を特徴とする「情報統括センター」に平成22年4月より改組することとした。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

【予算】

全学経費の「学長裁量経費」・「特別配分経費（学内COE経費）」・「部局長裁量経費」・「教育研究環境整備費」・「資金運用益事業経費」等については、「教育研究等に係る全学経費配分方針・要領」に基づき、学長のリーダーシップにより配分を行っている。なお、特別配分経費については、配分審査会で審議し学長が決定している。

【財務分析の活用】

前年度の財務状況について、本学を支えてくださる多くの皆様（学生、保護者、企業関係者等）に、分かり易く伝えることを目的に財務報告書として、本学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。

また、「財務報告書（分析）」として財務諸表等から読み取れる本学の実態を財務分析し、予算編成時の施策検討の有効な指標として学長をはじめとする役員に報告している。その結果、さらなる教育経費、研究経費の充実を図る必要性から、以下のような取組みを行い、平成20年度決算において、平成19年度決算との対比で、教育経費率は4.1%から4.8%に、研究経費率は、6.3%から6.9%に、学生1人当たり教育経費は150千円から187千円に、教員1人当たり研究経費は2,162千円から2,470千円へと、それぞれ改善に繋がった。

（具体的な活用例）

平成20年度学内補正予算での活用

- 資金運用益の増額見込の全額を、使途特定経費（教育研究環境の向上と学生サービスの充実経費）として増額補正した。
- 増収見込額の一部を、設備マスタープランに基づく設備整備計画遂行のための設備充実費として増額補正した。

【平成21事業年度】

【財務分析の活用】

前年度までと同様、教育経費、研究経費の充実を図る必要性から、以下のような取組を行い、平成21年度決算において、平成20年度決算との対比で、教育経費率は4.8%から5.0%に、研究経費率は6.9%から7.1%に、学生1人当たり教育経費は187千円から194千円に、教員1人当たり研究経費は2,470千円から2,549千円へと、それぞれ改善に繋がった。

（具体的な活用例）

平成21年度当初予算（予算編成の基本方針）での活用

- 基盤的教育経費及び基盤的研究経費は効率化対象とせず、前年度同額を確保した。
- 部局運営経費における一般管理費を3%節約し、その額を教育経費、研究経費に2：1の割合で充当した。
- 管理的経費を節減し、その節約額を教育経費、研究経費に充当した場合に「経費節減インセンティブ経費」を、また、科研費の競争的資金の獲得努力等に対して「科学研究費補助金等インセンティブ経費」を、それぞれの部局等に配分するとともに、両経費の使途については、教育経費、研究経費として部局長の裁量で執行可能とした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

事務処理の効率化・合理化のため、各種マニュアルの作成、初任給決定方法の見直し、給与支給業務の簡素化、パート雇用職員の時間給の定額化、財務関係業務の省力化等の業務の統一・標準化等を実施した。

学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」（平成18年12月発足）が中心となり、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。この答申に基づき、事務業務の効率化・合理化のため、全学の「事務業務の棚卸し」及び各部署との意見交換を実施し、「業務マップ」「業務マニュアル」を作成した。さらに、これを踏まえた「業務改善報告書」をとりまとめ、ユーザー認証システムの構築による各種サービスのID・パスワード単一化、広報物見直しと一括発送化、会議・委員会等の見直しなど20項目に及ぶ業務改善提案を行った。

【平成21事業年度】

4月に、執行部と部局双方の意思・意向をこれまで以上に共有できるよう、役員・部局長懇談会を設置、本年度は6回開催し、役員と部局長が昼食をとる形での意見交換を実施して、円滑な意思疎通が図られた。

平成21年人事院勧告に準拠することによる所要人件費の減（全学の常勤人件費で約4億1千万円）を迅速に算出し、残りの予算の執行方針（岡山大学が中国・四国地区における教育研究の中核的な学術拠点となるため、平成22年度へ繰り越して施設整備へ充当する。）の早期策定を可能にした。

平成21年4月実施の勤務時間短縮（1日15分短縮）及びこれに伴う超過勤務手当単価アップにより、超過勤務を縮減する必要があるため、役員政策会議で毎月手当の支給実績と分析結果を報告するとともに、部局連絡会では部局長に対し、事務連絡協議会では事務責任者に対し、実績と分析結果を報告の上、より一層の超過勤務の縮減依頼を行った結果、全学的な超過勤務手当の削減につながった。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学士、修士、博士、専門職学位とも、いずれも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。なお、平成19年度までに定員超過率が130%を上回った学部、研究科は保健学研究科だけであったが、平成20年度入試より定員超過の対策を行い、平成20年度入学生の充足率は114%、保健学研究科としても127%となった。

【平成21事業年度】

定員充足率は、学士113%、修士119%、博士111%、専門職学位107%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。なお、定員超過率が130%を上回った学部、研究科はない。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

《外部有識者の活用状況》

- ・ 学生支援センターキャリア支援室等に、就職担当専任教員として、民間企業等で人事、就職担当をしていた者を採用した。
- ・ 経営協議会学外委員を講師として、効率的・効果的な大学運営を行うため教職員の能力向上を目的に「岡山大学教職員スキルアップセミナー」を平成20年度までに7回開催した。
- ・ 外部有識者を含む「プロジェクト研究評価委員会」を設置、平成21年3月に開催し、研究実施体制や研究課題の焦点化等研究の基本的方向性に関する評価とともに、改善点等の助言を受け、研究水準の向上を図った。

《経営協議会学外委員の意見の大学運営への活用状況》

- ・ 組織、業務内容、人事制度等の改善に向けての指針案を策定するための「事務改善提案プロジェクト」の提案を受け立ち上げた。
- ・ 電子ジャーナル・二次データベースの利用分析、利用者の意向調査等に基づく資料整備、価格高騰に対応した資料の見直しについて助言を得た。
- ・ 出版会活性化に向けた取り組み、間接経費の学内配分比率変更について提言を受けた。

《外部有識者との懇談会の開催》

今後の経営戦略の参考とするため、平成19年6月に、学長が、各理事、研究科長、附属病院長等及び経営協議会の学外委員2名を招集し、「国立大学をめぐる最近の諸情勢を踏まえた今後の岡山大学の在り方を考える懇談会」を開催し、本学が目指すべき方向性等について意見交換を行った。

【平成21事業年度】

教育研究に係る法人評価の評価結果について、経営協議会学外委員からの「各部局の評価結果を学内予算配分に十分反映すべきである。」との意見を受け、平成22年度予算配分へ反映させた。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

本学では、学長直属の組織として「法人監査室」を平成16年4月から設置し、業務全般を対象に内部監査を実施している。法人監査室では、内部監査をより効果的とするため、監事との協同監査とし、毎年度、協同監査計画を策定し監査を実施した。

監査結果については、学内に公表するとともに、改善を要する事項については、翌年度に2回に分けて改善状況を確認した。

また、より精度の高い監査を実施するため「内部監査のあり方（平成18年3月）」や「内部監査マニュアル（平成21年2月）」を作成し、監査機能の充実を図った。

さらに、会計監査人による会計監査結果については、財務・施設担当理事、監事、会計監査人及び法人監査室並びに結果内容に係る部署を陪席させる「四者協議会」を開催し、情報を共有し今後の大学運営に反映できる体制とした。

【平成21事業年度】

平成21年度の内部監査は、前年度までと同様に、能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し、かつ監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査を実施した。

さらに、より実効性のある内部監査となるよう、今年度の公的研究費等監査では、定期監査（前年度執行分）の実施後に、当該年度執行中の科学研究費補助金に対する臨時監査を実施し、指摘事項の期間内修正に繋げた。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

女性教員の雇用を促進するため、ダイバーシティ推進本部に男女共同参画室を設置し、「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」を策定の上、ウーマン・テニユア・トラック教員制度及び研究サポート体制の構築に向けた準備を行った。

また、ダイバーシティ推進本部に設置した次世代育成支援室は、女性教員が教育・研究に専念できるよう、津島地区では学童保育について、業務委託先の確保や施設の建築など、次年度夏季休業開設に向けた体制を整備し、鹿田地区では病児・病後児保育施設の開設に向け体制を構築し、既設の保育所は園長を専任化するなどの運営体制の充実を図った。

【平成21事業年度】

男女共同参画室では、女性研究者の雇用促進対策の一つとして、第Ⅰ期ウーマン・テニユア・トラック教員を公募し、4名の女性研究者を平成22年4月1日付で採用することを決定した。

また、仕事と育児等との両立支援のため、研究サポート体制を整備し、サポート要員として3名の非常勤職員を雇用した。

次世代育成支援室では、津島地区に小学校の長期休み期間中に開設する学童保育所（かいのき児童クラブ）を設置し、鹿田地区には、病児・病後児保育所（ますかつと病児保育ルーム）を設置した。

また、平成22年度からは、病児・病後児保育所と既存の保育所を、本部で運営することとし、保育所の運営体制強化のため、主任保育士の新規配置と保育士8名の職員化を決定した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

役員政策懇談会では、財政基盤確立の観点から平成18年10月に「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編」を策定し、重複教育分野の教員数の削減と、教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」とに分離する教員組織再編による人的資源の有効かつ弾力的な活用を提言した。

大学院教育学研究科へ教職大学院「教職実践専攻」を設置することを計画し、文部科学省へ設置計画書の提出を行い、平成20年度設置が認められた。

また、中国・四国地区地域の大学院教育に関する中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢など本学を取り巻く環境の変化に伴う研究プロ

グラムの改善及び学問領域の新たな発展に対応するため、全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するために「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置した。

【平成21事業年度】

教育学部附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校について、公立学校のモデル校にふさわしい組織再編を行い、21世紀を担う子どもが「生きる力」を獲得するための「教育」、「教育実習」、「研究」及び「地域貢献」の4つの視点から発達段階に応じて系統化し統合化した「12年幼・小・中一貫教育」の開発・実践・検証を行った。

医学部医学科において、国の緊急医師確保対策等に対応して、入学定員増の改組を実施した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。各本部には専任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図ったことにより、平成18年度の受託研究件数は平成17年度より40件増の198件、共同研究件数は33件増の186件と件数が増加し、総額8億円の増額となった。

研究活動の活性化及び若手研究者の支援等のための方策を検討し、平成19年度から若手研究者等研究支援（奨励）事業として以下の三事業を実施することとし、実施要項及び選考方法・評価基準について検討・決定した。

- ①若手トップリサーチャー研究奨励事業（研究支援費150万円（1年間））
- ②若手研究者スタートアップ研究支援事業（研究奨励費200万円（2年間））
- ③次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業（活動費60万円（2年間））

【平成21事業年度】

「インド国を拠点とした新興・再興感染症研究」の推進にあたり、「インド感染症共同研究センター」を、新たに「教育研究プログラム戦略本部」の「推進拠点」として位置付けた。

また、「教育研究プログラム戦略本部」に「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、大型プロジェクト研究に対して直接に教育研究の補助並びに技術及び事務の支援が行える体制を整備した。

「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」により、7件の大型プロジェクトに対する人的及び経費的支援を実施するとともに、学内COEとして「生体系物質科学の創成と医科学への応用（三朝プロジェクト）」を追加採択、研究支援を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針
 科学研究費補助金, 受託研究費, 奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。
2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針
 教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより, 自己収入の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策 【141】① 外部資金獲得につながる情報 (公募状況や企業ニーズ等) 提供, 産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など, 科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金, 共同研究費及び奨学寄附金等の獲得に組織として積極的に取り組む。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度科学研究費補助金の申請に当たっては, 「科学研究費補助金の申請に関する基本的考え方」を決定し, 申請書下書きの添削指導や申請意向調査の実施など科研費申請・獲得のための支援策を学内ホームページやメールマガジンを通じて全教員に周知し, 研究推進産学官連携機構研究推進本部において実施した結果, 「若手研究」に関する種目に係る新規申請件数が大幅に増加 (前年より48件増) するなどの成果があった。 平成21年度グローバルCOEプログラムの申請に当たっては, 課題の絞り込みやブラッシュアップなどの学内選定プロセスを決定した。その後, 学長・理事ヒアリングを経て, 申請内容のブラッシュアップを行い, 2月に3プログラムの申請を行った。 平成21年度科学技術振興調整費については, 12月に男女共同参画WGを設置し, 本学の女性研究者支援プログラムについて検討を行い, 学長・理事ヒアリングを経て, 2月に申請を行った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ①本年度, 新たに科学研究費補助金の申請, 採択件数等を前年度実績と比較考量し, 部局ごとに実績に応じて「科研費インセンティブ」経費を配分した。 ②研究資金獲得支援策として, 連携機構を中心に, 主に若手の研究者を対象とした科学研究費補助金の申請書類にかかる書き方講習会や添削指導等を実施した。また, 昨年同様, 「若手研究S, A」に応募した教員については, 不採択となっても, 次年度, 引き続き意欲的に応募できるよう一定の条件のもと研究費支援を行うことにより, より上位の区分へのアプローチを促した。 ③平成21年度第1次補正予算による「研究拠点形成費等補助金 (教育研究高度化のための支援体制整備事業)」申請等の支援を行い, 採択された。 ④「歯学連携ネットワークによる口腔からQOL向上を目指す研究」, 「異分野融合型研究展開による先端環境エネルギーデバイス・材料開発」, 「ソフトフル		

			ードアクチュエータの研究推進プロジェクト」,「難治性感染症を標的とした創薬研究教育推進事業」の4プロジェクトについて,平成22年度に多様な学術研究機能の充実を図るための特別経費要求支援を行い,新規に認められた。 ⑤科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の申請にあたった。 ⑥機構の新医療創造支援本部が中心となって,「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」(ICONT)事業の再申請支援,及び地域産学官研究拠点整備事業」申請を行った。
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【142】 ① 学生・患者等に対するサービス業務の推進や病院運営の効率化・適正化を図る。また,新たな事業を企画することにより収入の安定的確保に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 大学病院において,診療報酬請求が新規算定可能なものを診療部門と調整し,算定マニュアル作成に反映させ着実な収入増を図るとともに,誤請求や過剰請求等の精査により安定的な収入確保を実現した。 また,過去に特定共同指導で指摘された事項を再度洗い出したのち,現状の認識やチェック体制の見直しを行い,適正な診療報酬請求に努めた。 さらに,請求・精査業務を電算機処理中心に切り替えることにより,所用期間を4日間から3日間に短縮,また,診療報酬額調査決定業務についても同様に,所用期間を約3割削減した。査定減データを作成・蓄積することにより,保険審査委員会や経営戦略会議における検討用指標データとして活用し,経営改善につなげた。
	【142-1】 外部委託業務,医事課組織の見直しにより,業務の合理化,人件費の削減及び診療報酬請求の適正化について,検証と評価を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 従来外部委託していた医事業務について,平成21年10月以降の契約更新は行わず,特別契約職員等として選考採用を実施,約78名を採用した。なお,採用後職員の退職等に伴う欠員が生じていることと併せ,一時的な業務の質低下が顕著であったことから,臨時的措置として増員を図り,職員選考採用を継続して行っている。また,将来的に診療報酬請求実務の合理化・精度向上を図ることを目的に,レセプトチェックシステムを導入した。現在,有用なデータを蓄積させ,精度向上を図っている。 なお,医事業務の職員化に伴い約200万円の経費削減効果があった。
			ウェイト小計
			----- ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理的経費の抑制に関する基本方針 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。
	2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標 岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【143】① 業務の外部委託，事務の合理化及び情報化の推進，共通部分の節電等により，管理的経費や人件費の抑制に努める。	/	IV		(平成20年度の実施状況概略) 経費節減対策推進会議において、全学における節減方策の見直しを行った。また、経費節減推進者ごとに、管理的経費の節減に向け具体的節減方策を策定するとともに、それらの方策にそれぞれ節減目標数値を設定し、その進捗状況については、中間報告を求め、その結果を事務連絡協議会において公表した。また、「各学部の管理的経費の節減努力に応じて配分する経費節減インセンティブ経費」を盛り込んだ「平成21年度予算編成の基本方針」を決定した。 ○主な取組例と経費節減額 ・基準寝具・病衣提供及びベッドメーカー請負業務の複数年契約への変更による削減 ：対前年度 7,428千円 ・患者給食業務委託契約の複数年契約及び一般競争契約への変更による削減 ：対前年度 20,481千円 ・物流システムの管理運用に係る委託業務の仕様見直しによる削減 ：対前年度 7,548千円		
		IV		(平成21年度の実施状況) 前年度に引き続き、経費節減推進者ごとに経費節減取組計画を策定し、目標達成に向けて取り組んだ結果、電力使用量減により8,544千円、ガス使用量減により19,046千円、水道使用量減により24,078千円の合計51,668千円が、前年度に比較して減額となっている。 さらに、12月開催の経費節減対策推進委員会に、財務部から今後全学を挙げて重点的に取り組んでいく経費節減方策の提案を行い、審議・決定して、全学的な対応や各部局ごとの取組を推進している。 人件費については、総人件費改革を踏まえた削減計画の実施に加え、平成21年の人事院勧告に準拠した給与等の減額改定により大幅な減額となっている。また、平成21年4月からの勤務時間短縮（8時間→7時間45分）の実施にあ		

			たり、超過勤務の縮減や、非常勤職員の勤務時間変更（原則、週30時間→週29時間）を行い、人件費の抑制に努めた。	
2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策 【144】 ① 教員一人一人が教育上の担う役割を再確認することにより、非常勤講師の役割を明確にし、教育実施体制の見直しを行うなどにより、非常勤講師手当等の抑制に努める。		III	（平成20年度の実施状況概略） 教育開発センターでは、責任ある授業実施体制の実現のため、教養教育の実施体制について部局別担当コマ数策定方針（案）を提案し、これを受けて各部局において、適切な非常勤講師枠の検討を行い、必要最低限の任用に留め、人件費抑制に努めた。	
	【144-1】 専門教育における非常勤講師担当授業は、教育開発センターの専任教員標準コマ数点検・評価委員会の現状分析を踏まえて各学部・各研究科において点検・見直しを行う。教養教育については、各部局と教育開発センターの教養教育管理委員会・各学科目部会の連携により責任ある授業実施体制を構築するなかで、必要な非常勤講師担当授業を点検・見直しを行う。		III	（平成21年度の実施状況） 学務情報システムにある授業科目データ、担当教員データなどを用いて、各学部ごとの開講科目数（専任、非常勤別）、専任教員1人当たりの担当科目数、履修者数、単位修得者数などが自動的に集計できるクエリを作成した。その後、得られたデータが実態に則しているか等の検討を行い、今後の改善点を明らかにした。 各学部・研究科においては、教務FD委員会等を中心に非常勤講師の授業担当科目の点検・見直しを行うなどして、非常勤講師の削減や適正化を図った。
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針 岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。
	2) 施設設備の有効利用に関する基本方針 施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【145】① 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上、施設利用に対する有料化など、有効な資産管理方法を検討し、効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。	【145-1】 引き続き、大学が保有する土地、建物について、大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い、効率的かつ効果的な資産運用を行う。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 大学の目的に支障のない範囲で、柔軟な資産貸し付けを行い効率的な資産運用を行った。 福居宿舎については、留学生宿舎へ転用の方向が決定され、転用に向け建物を平成21年度に改修することを決定した。なお、福居宿舎入居者に対しては、平成20年8月から転用への理解と退去要請の交渉を重ね、1月末で入居者すべての退去を完了させた。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 資産貸し付けについては、前年度に引き続き柔軟な貸し付けを行った。 小橋宿舎については、築50年以上経過していることから経年劣化が著しく建物の改修に相当投資が必要となり、投資を回収するだけの宿舎料収入は見込めないことから、宿舎としての用途を廃止し、年度内に取り壊すこととした。跡地活用については、立地条件から教育研究施設用地として活用するのは困難であることから、第二期中期目標期間中に処分する計画である。		
2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策 【146】① 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。	【146-1】 プロジェクト研究推進を支援するため、学内共同スペースの確保について引き続き推進する。 また、平成20年度に実施した評価に基づいた学内共同研究スペースの確保に反	III	/	(平成20年度の実施状況概略) (津島) 総合研究棟（教育系）改修に伴い、教育学部本館に共同利用スペースを整備し、これを含めた結果、これまでに全学で25,492㎡の学内共同スペースを確保した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 施設の有効活用に関する取組は、4月に策定した「岡山大学における施設有効活用に関する方針」に則り、1月までに使用実態調査を実施し、方針と調査結果を基に3月までに施設有効活用に関する規定を策定して平成22年4月からの運用を開始することとした。 また、規定の策定に併せてスペースの引き継ぎに関する取扱を整備し、教員		

	映させる。	<p>の退職や異動に伴うスペースの引き継ぎを明確にした。 施設整備に伴う共同利用スペースの確保については、(津島)総合研究棟Ⅱ期(教育系)改修工事に伴い、教育学部美術工芸棟及び北音楽棟に共同利用スペースを確保した。また、工学部21号館を全学共同利用スペースに改修しオープンラボを確保し、全学共同利用の動物飼育施設を整備した。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- 1 補助金等の立替制度
研究等の円滑な推進と補助金等の適正な執行を図るため、平成17年度より補助金等の立替制度を新設した。
- 2 外部資金獲得のためのインセンティブ経費
平成18年度に外部資金(受託研究・共同研究)獲得者へのインセンティブ「報奨金支給制度」を新設した。
- 3 教育研究基盤の充実
平成18年度に設備整備マスタープランを策定(平成19年度より年度毎の計画表を新たに策定)し、優先度の高い教育研究設備の導入を図る体制を整備した。平成20年度に電子ジャーナル等の充実、本学独自の大学情報データベースの構築を計画的に推進する支援体制を整備した。
- 4 資金運用による教育環境等の充実
安全性を考慮し効率的な資金運用に務め、資金運用益を最大限確保するとともに、運用益を全学的な教育・研究環境の維持・向上及び学生課外活動施設の整備等学生サービスの充実を図るために活用した。
平成17年度運用益 9,706千円
平成18年度運用益 30,088千円
平成19年度運用益 73,463千円
平成20年度運用益 75,191千円
[主な活用状況]
・一般教育棟改修に伴う設備整備費等 66,000千円
・鹿田地区サークル棟新営 42,543千円

【平成21事業年度】

- 1 教育研究基盤の充実
教育研究設備の全学的な活用と維持管理について、まず高額な分析計測機器累の整備方針に関して、他大学の訪問調査等を実施し、キャンパスマネジメント委員会で報告した。今後、全学的な機器共有システム構築等について検討することとしている。
- 2 資金運用による教育環境等の充実
運用利率の低減傾向の中であるが、資金運用益を最大限確保することに努めるとともに、運用益を教育・研究環境の維持・向上及び学生課外活動施設の整備等学生サービスの向上を図るために活用した。
平成21年度運用益 52,206千円
[主な活用状況]
・一般教育棟改修に伴う設備整備費等 55,700千円

- 3 管理的経費の節減のためのインセンティブ経費
各部署の経費節減努力の取組みに応じたインセンティブ経費を新設した。
- 4 科学研究費補助金等獲得のためのインセンティブ経費
各部署の科学研究費補助金等の申請率・採択率の増加等に応じたインセンティブ経費を新設した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- 経費節減への取組は以下のとおり。
- ・平成17年度より経費節減対策推進委員会を中心に全学的な経費削減方針を策定し、節減目標数値を設定して経費節減に努めた。
 - ・学長室会議、経営協議会及び役員会において、経費節減の方針を検討し、「運営費交付金の効率化による減少額以上の積極的な管理経費節減を図り低コスト経営を行う」ことを「平成20年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」に掲載した。

[主な節減額]

平成16年度		
・印刷費	対前年度比	9,835千円節減
・電力料	対前年度比	7,600千円節減
平成17年度		
・用紙購入費	対前年度比	7,373千円節減
・電力料	対前年度比	24,292千円節減
・印刷費	対前年度比	12,481千円節減
・通信運搬費	対前年度比	16,172千円節減
平成18年度		
・電力料	対前年度比	1,403千円節減
平成19年度		
・電力料	対前年度比	5,363千円節減
・病院情報管理システム貸借等契約の期間延長	対前年度比	48,258千円節減
・事務局他建物清掃作業の見直し	対前年度比	8,851千円節減
・鹿田地区構内空気調和機保全業務の見直し	対前年度比	6,562千円節減
平成20年度		
・基準寝具及び病衣提供等請負業務契約の複数年化	対前年度比	7,428千円節減
・給食業務委託契約の複数年化等	対前年度比	20,481千円節減
・物流システムの管理運用に係る委託業務の見直し	対前年度比	7,548千円節減

【平成21事業年度】

経費節減への取組

- ・ 管理的経費の節減とそれによる教育研究経費の充実を目的として「経費節減インセンティブ経費」を新設した。

[主な節減額]

・ 電力料	対前年度比	8,544千円節減
・ ガス料	対前年度比	19,046千円節減
・ 水道料	対前年度比	24,078千円節減

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

中期計画期間中における毎年の人件費削減額212百万円（総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）により算出した相当額）を設定の上、これを踏まえた人員削減計画（平成18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減）を策定し、雇用枠の削減により計画どおり人員を削減した結果、以下のとおり削減必要額を上回った人件費削減を実施している。

平成17年度	本省積算人件費予算相当額	23,845百万円
平成18年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円
平成19年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,421百万円
	人件費執行額	22,390百万円
平成20年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,209百万円
	人件費執行額	22,024百万円

【平成21事業年度】

総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）を踏まえた平成21年度人件費削減額を設定し、これに基づいた財政計画を策定している。平成21年度は、平成20年度に比べて、915,140千円の削減（削減計画は、毎年度ベースで212,000千円の削減）と計画を大幅に上回って人件費削減を実行している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針 大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。
	2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【147】① 教員の個人評価の実施や評価データ等の一元管理システムの確立などにより、自己点検・評価を行う学内実施体制を整備し、外部評価や第三者評価を積極的に取り入れて評価の充実を図る。併せて、各種の評価に対応するため、「評価センター」を設置する。	【147-1】 全学的な基本方針に基づき自己点検・自己評価の学内実施体制を確立する。 【147-2】 平成20年度に新たに実施した教員活動評価制度を検証し、必要に応じて改善し教員活動評価を実施する。 また、既存の教員活動評価入力システムについて、入力者及び評価者の一層の負担軽減を図るため更なる見直しを行う。	IV		（平成20年度の実施状況概略） 大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にするため「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、この基本方針に基づき、部局における自己点検・評価を、毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に合わせて実施する「部局現況分析評価」により実施することとした。 また、平成16年度に実施した教員の個人評価と平成19年度に実施した教員人事評価を整理統合し、教員活動評価実施規程及び実施要項を平成20年4月に制定し、部局（評価実施単位）ごとに評価項目、評価基準を定め教員の活動状況について評価し、給与査定にも反映させることとし、平成20年度に実施した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 平成20年度末に制定した部局自己評価実施規程及び部局現況分析評価実施要項に基づき、学内評価担当者（教職員対象）への説明会を開催して部局の自己評価（現況分析評価）の試行を行った。評価結果については評価センターにおいて検証を実施するとともにホームページへ公表することとしている。		
		IV		平成20年度に導入した教員活動評価制度を検証し、必要な規程改正を行うなど制度の充実を図り平成21年度の教員活動評価を実施した。また、教員活動評価入力システムについて、岡山大学情報データベース構想と連携し、入力者に対しては自動入力項目増や評価書類の一部自動作成機能の提供、評価者に対しては所属教員のシステムへの入力情報や評価一覧表の提供などの負担軽減を図るとともに、次年度のシステム更新に向けて詳細設計を行い、ReaDや学内の研究者カタログへのデータ提供機能を備えた新システムを構築し、テスト運用を開始した。		
2) 評価結果を大学運営の改善				（平成20年度の実施状況概略）		

<p>に活用するための具体的方策 【148】① 自己点検・評価，外部評価，第三者評価，学生による授業評価等の学内評価結果を教育研究の向上，大学運営等の改善等に十分に反映させる。</p>		III	<p>部局長は，教育研究の向上のため，教員個人に対し，「教員活動評価」結果により必要に応じて面談を行うとともに，教員へ評価結果を通知する際，通知書に所見を付し，さらなる諸活動の質向上を促した。さらに，評価結果において「問題がある」とされた教員に対しては活動改善計画書を提出させ，今後の改善に向けた措置を講じた。</p> <p>各種の評価結果を踏まえ，評価センターが学長に対して，改善に向けた提言を行い，学長はこれを受け，「評価センターからの提言に関する取組状況について（通知）」を各理事及び部局長に通知し，その取組状況に関して報告を求めるように措置を行った。平成20年10月末に中間対応状況を取りまとめ，提言を受けての改善のための方策を検討し，教員活動評価の実施，教育研究プログラム戦略本部の設置，プロジェクト研究教員の選定，部局の自己点検・自己評価体制，教育組織の専任教員の把握方法の創設等改善を実施した。</p>	
	<p>【148-1】 教員活動評価結果に基づき，教育研究の向上のための措置を講ずる。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 各部局等から提出された教員活動評価結果を検証し，その結果を学内諸会議に報告して周知を行った。また，部局長は教員個人に対し評価結果と所見を記した書面を交付するとともに，必要に応じて面談を行うなど，さらなる諸活動の質向上を促した。さらに，評価結果が「問題あり」と指摘された教員からは改善計画書を提出させ，今後の改善に向けた措置を講じた。</p>	
	<p>【148-2】 国立大学法人評価委員会が実施した中期目標期間評価の結果を踏まえ，大学運営等の改善に努める。</p>	III	<p>各年度の業務実績評価や認証評価などの評価結果に基づく評価センターからの提言に対する取組状況を取りまとめ，評価センターにおいて検証を行い，いずれの取組も適切行われていることを確認した。</p> <p>また，第1期中期目標期間（平成16～19年度）評価や各年度の業務実績評価結果を，第2期中期目標・中期計画の立案作業に反映させ，平成21年度に文部科学大臣に中期計画の認可申請を行った。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能確立する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【149】① 岡山大学の研究成果，教育内容，財務状況，管理運営体制，社会貢献などの内容に関する情報をホームページや広報誌に掲載とともに，外部情報機関に積極的かつ客観的に社会に提供する。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 本学公式ホームページのユーザビリティ調査を外部業者により実施し，加えて，受験生，新入生等の学生，及び，特に教職員には複数回のアンケートを実施し，その結果，及び岡山大学コミュニケーションポリシー等の全学指針を踏まえ，ホームページの改訂について検討し，3月末までに改訂作業を完了した。 広報スタッフの充実として，新たに2人が重点的に配置され，学務部に協力して，保護者に対して情報誌「保護者のみなさまに」を発行した。 毎月の定例記者発表実施に加え，臨時記者発表や報道機関への情報提供に関する記載フォームの統一化などのマニュアルを整備し，当該マニュアルに基づき，マスコミに対し，効果的な情報提供に努めた。また，報道結果について，簡潔にまとめた上で学内に報道情報として発信し，報道内容のフィードバック及び蓄積に努めている。 附属図書館は，新規9タイトルの紀要を追加（計17タイトル）するなど，研究成果1,260件を「岡山大学学術成果リポジトリ」に登録，計15,620件を公開した。これらに対して270,753件のダウンロードを得た。また，県内の研究機関による情報発信のプラットフォームとして「岡山共同リポジトリ」サーバを構築し，3機関（環太平洋大学，津山工業高等専門学校，中国学園大学）の紀要論文17件を登録し，テスト公開を行った。 岡山大学出版会は，「岡山大学版」教科書の出版について，教科書2件を含む6件の出版予定案件について編集作業を，他の6件について著者との打合せ等の編集準備作業を行った。編集作業を行った案件のうちの4件については，平成20年度末に出版した。岡山大学生協と販売委託契約を締結したことにより，従来の買取販売と比べて販売リスクの低下と事務処理の簡素化が実現した。また，より広い販路を開拓すべく，調査および検討を行った。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 利用者のユーザビリティを最大限確保しうよう本学公式ホームページを更新した。更新後のホームページは，日経BP社の全国大学サイトユーザビリティ		

	<p>に向けて分かり易い情報発信ができるホームページの完成をめざす。</p> <p>-----</p> <p>【149-2】 引き続き、広報誌「いちょう並木」は、読者の求める広報誌となるよう作成に努める。読者が求める情報が発信できるように平成20年度に検討した結果に基づいた、情報誌を作成する。</p> <p>-----</p> <p>【149-3】 平成20年度に検討した結果に基づき、報道機関に対して効果的に情報を発信する。また、次期に向けて、効果的に国内外に情報を発信できる方法について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【149-4】 附属図書館は、引き続き国立情報学研究所の委託事業として形成してきた岡山大学学術成果リポジトリシステムに登録する論文の収集を行い、搭載コンテンツの更なる充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【149-5】 岡山大学出版会は、引き続き着実に良書の出版を重ねることによって学術出版機関としての地位の確立に努めるとともに経営基盤の改善に努める。</p>	<p>調査で全国165大学中7位であった。また、教職員専用ホームページを更新し、事務手続きナビゲーションを作成するなど、基礎情報の共有及び事務情報の一元的提供を行った。ユーザビリティ調査で得点できなかった箇所については、随時修正を行い、より良い情報発信ツールになるように努めている。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 読者アンケート等を踏まえ、創刊50号（6月号）を節目として、誌面のリニューアルを実施し、企画や学内情報の充実を推進した。50号より、表紙を変更するとともに、寄稿に頼っていた編集方法を、広報スタッフを活用することにより、取材記事を掲載する内容に変更した。昨年のアンケートに基づき、大学ニュースのページ数を増やして、学内情報の発信をより充実させた。 今年度のアンケート調査では、リニューアル後に「とても良くなった」、「良くなった」との回答が60%であった。また、リニューアル後、岡大の「今」がリアルに分かる内容になっていると好評を得ている。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 組織的な活動ができるように広報スタッフ会議を実施するとともに、各種研修会への参加をサポートして広報スタッフのレベルアップを図った。また、報道対応マニュアルに基づき、広報対応の在り方を統一し、効果的な情報発信を行った。昨年度に引き続きマスコミ関係有識者懇談会を開催して、マスコミからの意見等も聴取し、マスコミ対応に活かしている。効果的に国内外に情報発信するため、まず、国内のポータルサイトへ特徴ある研究発表について配信を行っており、続き効果の検証を行っている。 また、広報戦略会議において、今年度の広報戦略の検証と、来年度の広報戦略の概要を検討した。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 附属図書館は、岡山大学学術成果リポジトリについて、「岡山大学医学部保健学科紀要」（既発行分および新規発行分）、「岡山大学環境理工学部研究報告」（既発行分）および文学部プロジェクト報告書（一部）などについて許諾を得て、その他の研究成果とあわせて、新たに約4,200件の登録および公開を行った。 また、岡山県遺跡資料リポジトリについて、3自治体から許諾を得て、約200件の発掘調査報告書の電子化および公開を行った。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 岡山大学版教科書3点などを発行し、累積11点の書籍刊行となった。また附属図書館所蔵の貴重資料を活用した新企画「池田家文庫資料叢書」の第1巻は上下巻（総ページ約1,270ページ）の大労作となり、平成22年度に発行される。なお、12月には出版会ホームページ（http://www.lib.okayama-u.ac.jp/up/）をリニューアルし、広報にも工夫した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****1 評価センターの体制整備**

法人化とともに企画・総務担当理事の下に設置されていた評価センターを、平成18年6月から、学長直轄の組織に位置づけ再編し、評価センター運営委員会を設置するとともに、運営委員会の下には、認証評価PT、法人評価PT、データ管理PT、教員活動評価PTの4つのプロジェクトを設置し、具体的な事項について対応した。

2 教員活動評価制度の設立

平成16年度から実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすさ、負担軽減等の観点から整理統合すべく種々検討した結果、両者を「教員活動評価」として統合することとし、平成20年度から毎年度実施した。

一つの評価を通じて、教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした。

3 自己点検・評価システムの確立

大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にするため「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、この基本方針に基づき、部局における自己点検・評価を、毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に合わせて実施する「部局現況分析評価」により実施することとした。

4 広報・広聴活動の充実

大学として組織的・戦略的広報・広聴活動を実施していくため、検討ワーキングを立ち上げ、岡山大学広報ビジョンを策定した。当該ビジョンに基づき、①危機対応や研究など報道対象毎に必要な事項をまとめた全学共通の報道対応マニュアルを策定、②大学全体の司令塔として企画・総務担当副学長を議長とする広報戦略会議を設置し、広報大綱を制定及び予算等の一括管理を実施、③部局長が学部ホームページ、学部案内等の意義等をプレゼンテーションし、課題を抽出して改善、④部局広報の実質化のため広報担当者の配置を実施するなど、広報・広聴活動を充実させた。

【平成21事業年度】**1 部局の自己評価の試行**

平成20年度末に制定した部局自己評価実施規程及び部局現況分析評価実施要項に基づき、学内評価担当者（教職員対象）への説明会を開催して部局の自己評価（現況分析評価）の試行を行った。評価結果については評価センターにおいて検証を実施するとともにホームページへ公表することとしている。

2 ホームページの充実

利用者のユーザビリティを最大限確保しうるよう本学公式ホームページを更新した。更新後のホームページは、日経BP社の全国大学サイトユーザビリティ調査で全国165大学中7位であった。また、教職員専用ホームページを更新し、事務手続きナビゲーションを作成するなど、基礎情報の共有及び事務情報の一元的提供を行っている。ユーザビリティ調査で得点できなかった箇所については、随時修正を行い、より良い情報発信ツールになるように努めている。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

年度計画の実施状況については、各部局等において「年度計画検証・報告システム」上に実施状況を入力したうえで、評価センターにおいて中間及び最終検証を実施している。それぞれの検証結果は、その後の年度計画実施や、中期計画の進捗も見据えた次年度の活動の参考となるよう、各理事・部局にフィードバックされるとともに、実績報告書作成等の負担軽減・効率化を図っている。

また、平成16年度から実施している教員の個人評価では、教員個人の活動状況を、毎年、ウェブサイトから「教員個人評価調査票」へ入力しているが、担当授業科目の名称、履修者数などの学務システムからの一括取込、海外渡航歴の国際交流システムからの一括取込やヘルプ機能の充実などを実施しており、教員の入力作業負担軽減のための措置を継続して行っている。

【平成21事業年度】

年度計画の実施状況等を把握する「年度計画検証・報告システム」について、中期計画期間を見据えた各年度計画の実施状況が把握でき、また実績報告書作成等の負担軽減・効率化が図れる新しいシステムを構築し、平成22年度から稼働することとしている。

また、「教員活動評価入力システム」について、岡山大学情報データベース構想と連携し、情報の一元管理や有効利活用、ReaDなどの外部組織へのデータ提供機能を備えた新システムを構築・テスト運用を開始し、平成22年度から稼働することとしている。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

報道機関等に対しての情報提供として、大学記者クラブに対して毎月（8月を除く。）定例の記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供した。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、平成18年4月発表分からウェブサイトに掲載している。

本学公式ホームページについて、学内ワーキングを立ち上げ、外部業者によるユーザビリティ調査結果及び学生、教職員によるアンケート結果を踏まえ、ホームページ改訂について検討し、新ホームページを完成させた。報道対応マニュアルを新規作成し、報道対応のルール化及び学外向け広報様式を統一した。また、組織的・戦略的広報活動実施のため、広報体制を見直し、平成21年度より、広報室を設置し、各部局等に広報スタッフを配置することとした。「岡山大学出版会」を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、これまでに5件の出版物を刊行した。

【平成21事業年度】

組織的な活動ができるように広報スタッフ会議を実施するとともに、各種研修会への参加をサポートして広報スタッフのレベルアップを図った。また、報道対応マニュアルに基づき、広報対応の在り方を統一し、効果的な情報発信を行った。昨年度に引き続きマスコミ関係有識者懇談会を開催して、報道機関等からの意見等も聴取し、マスコミ対応に活かしている。

附属図書館は、岡山大学学術成果リポジトリについて、研究成果を新たに約4,200件登録し、公開を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】**

各年度の業務実績評価結果及び平成19年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえ、評価センターが学長に対して、改善に向けた提言を行い、学長はこれを受け、「評価センターからの提言に関する取組み状況について（通知）」を各理事及び部局長に通知し、その取組み状況に関して報告を求め、毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。

【平成21事業年度】

第1期中期目標期間（平成16～19年度）評価や各年度の業務実績評価結果を、第2期中期目標・中期計画の立案作業に反映させ、平成21年度に文部科学大臣に中期計画の認可申請を行った。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 知的創造活動，高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。
	2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 施設等の整備に関する具体的方策 【150】① 岡山大学における教育研究の発展を図るため，総合的・長期的・全学的な視点に立った新たな施設整備の推進と施設マネジメントの執行体制を確立する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」倉敷団地素案をキャンパスマネジメント委員会で種々検討し策定した。 総合研究棟（教育系）改修工事，一般教育棟Ⅱ期改修工事は，予定通り工事が完了した。病院再開発整備事業基幹・環境整備（埋文調査等）についても予定通り進捗した。 その他，大学会館，教育学部体育館及び中央図書館の耐震改修も年度内に整備した。		
	【150-1】 施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」について，平成20年度に行った評価に基づき，基本計画に反映させる。	III		(平成21年度の実施状況) 整備計画の見直しにあたっては，毎年度実施している施設パトロールや施設使用実態調査結果から，トイレ環境，屋上防水状況を点検分析し，整備計画に反映させた。 また，安全安心な教育研究環境の確保の観点から，安全衛生部と連携して構内の動線計画を策定しており，平成22年度はこの計画に基づき整備を実施する。		
	【150-2】 全団地の主として耐震性能の劣る建物について，安全安心，耐震性向上を目的とした整備を引き続き実施する。 また，平成20年度に行った評価に基づき，施設の整備方法等の見直しに反映させる。	IV		耐震性の劣る施設の改築・改修整備については，平成20年度に実施した利用者満足度調査による利用者の意見を盛り込み，平成21年度は以下の施設整備を実施した。 一般教育D棟，美術工芸及養護教諭棟，音楽棟，薬学部本館Ⅰ期，鹿田サークル棟，附属中学校校舎など。 また，帰居留学生宿舎の改修については，学務部と連携して（独）日本学生支援機構の奨励事業費を獲得するとともに，上記工事の執行残による施設整備を発注するなど，外部資金の獲得とともに当初の計画を大幅に超えた施設整備を実施した。 さらに，安全安心なキャンパス整備のため耐震診断（2次）及び耐震改修の整備計画を策定した。		

2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【151】① 施設の利用状況、設備の整備状況等を把握するなどにより、既存施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。	【151-1】 施設の利用状況、設備の整備状況等、現状を把握するため、施設パトロールを継続的に実施し、必要に応じ整備計画書を見直し、施設の改善を行い、施設・設備の維持保全に努める。 教育研究活動を支援するため、引き続き施設の有効活用を推進する。 また、平成20年度に行った評価に基づき、次期計画へ反映させる。	III	(平成20年度の実施状況概略) 従前からの施設パトロールに加え、関係役員も参画した施設パトロールに拡大して実施し、既存施設の有効活用及び整備計画や維持管理計画の見直しを図るとともに施設の修繕・維持を行った。 また、学内共同利用スペースについては、今年度末現在で整備面積は25,492㎡となり、順調にスペースを確保した。	
	【152】② 学生サービスの視点に立った学生のためのキャンパス環境整備、障害のある学生も健常な学生も、ともに安全に大学生活を過ごすことのできる施設等の整備、社会への大学の開放という視点に立ったキャンパス整備など、教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。	【152-1】 学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設等及び屋外キャンパス環境の整備について引き続き実施する。 また、平成20年度に行った評価に基づき、次期計画へ反映させる。	III	(平成20年度の実施状況概略) トイレの環境改善では、文法経済学部1号館トイレ改修、資源生物科学研究所トイレ改修、情報基盤センタートイレ改修が計画通り完成した。 津島団地の屋外案内板等は平成20年8月に完成した。
		IV	(平成21年度の実施状況) 学生サービスの視点に立った施設整備では、利用者への利便性向上として、津島及び鹿田地区に人の動線に合わせた案内板を設置した。また、津島地区では学生会館改修、図書館前広場整備、剣道場新営、教育学部講義棟窓改修、体育館トイレ等改修を実施するとともに、鹿田地区でのサークル棟改築や、東山地区での附属中学校校舎トイレ改修等の整備を実施した。 バリアフリー対策として、補助金による大型改修の他、工学部5号館に玄関スロープ及び自動扉の設置をはじめ、理学部本館に自動扉の設置及び車イス対応トイレの扉を改修整備を実施した他、トイレ環境、屋上防水状況等を点検・分析し次期整備計画を策定した。 さらに、安全安心な教育研究環境の確保の観点から、安全衛生部と連携して構内の動線計画を策定しており、平成22年度はこの計画に基づき整備を実施する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理・事故防止に関する基本方針 知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。
	2) 学生等の安全確保等に関する基本方針 安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【153】① 災害防止計画等を策定するなど，労働安全衛生法等を踏まえ，責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制の確立を目指す。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) 総合防災訓練を実施し，その後本部安全衛生委員会で防災訓練の検証の報告を行った。 危機管理室スタッフ会議を開催し，危機管理体制の整備を図った。 化学物質管理促進法 (PRTR法) に基づき化学物質取扱量を集計して報告した。 また，前年度の廃棄物処理量を集計し，環境管理センターのホームページに公開した。さらに，化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を図るため，毒物及び劇物管理規程のほか化学物質に関する学内規程を見直し，適正管理のために管理体制を強化した化学物質管理規程及び要項を制定し，説明会を全教職員を対象に実施するとともに，化学物質等の管理者の明確化を図るため，「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を制定し，同要項に係る説明会を実施した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 昨年に引き続き，津島地区総合防災訓練を実施した。危機管理スタッフ会議を開催し，岡山大学危機管理指針を策定した。また，全学安全衛生委員会を開催し，各事業場の安全衛生管理活動計画等を検証・見直しして，次年度の本学安全衛生管理活動計画を策定した。		
		III		化学物質管理促進法 (PRTR法) に基づき化学物質取扱量を集計して報告した。 また，前年度の廃棄物処理量を集計し，環境管理センターのホームページに公開した。		

	<p>いて引き続き活動を行う。 また、環境マネジメント委員会等で検証を行う。</p> <p>-----</p> <p>【153-3】 保健管理センターと環境管理センターは、労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと、安全衛生教育をを引き続き実施する。 また、総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、安全衛生教育の検証結果に基づき見直し、改善を図る。</p>	<p>化学物質管理規程に基づき、化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を進めるため、化学物質管理責任者向け説明会及び化学物質取扱・保管責任者向け説明会を、9月及び10月に実施した。地球温暖化対策に関する実施基本計画及び同基本計画に基づく行動計画を策定した。また、平成22年1月に、地球温暖化対策に係るポスター及び標語の募集並びに映画上映会を開催し、学生及び教職員の啓発活動を実施した。環境マネジメント委員会化学物質管理検討ワーキンググループを設置し、今後の化学物質管理について検討を継続している。</p> <p>-----</p> <p>III 職員初任者研修及び新任非常勤職員研修において災害を未然に防ぐ安全教育とメンタルヘルス教育を実施した。廃液処理技術指導員の講習会を津島地区と鹿田地区で開催した。学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、各部署で行っている安全衛生講習会を見直し、来年度から一定時期にまとめて開催することとした。</p>	
<p>【154】② 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には、不審者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ、効果的な構内事故防止体制を確立する。</p>	<p>-----</p> <p>【154-1】 保健管理センターと環境管理センターは、効果的な構内事故防止体制を確立するため、安全マニュアル等の検証結果に基づき見直しで一層の充実を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 安全管理ガイドマニュアルは、マニュアルの内容・利便性等について意見を聴取し、次年度に実施する改訂資料を収集した。 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校は、防火訓練、防災訓練及び不審者対策訓練を実施して(附属幼稚園は年5回、その他は年3回)、附属学校の危機管理マニュアルの検証を行った。 医療安全研修会を実施し、医療事故防止マニュアルの検証を行った。</p> <p>-----</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 社会環境の変化や法律の改正に対応するため、安全管理ガイドマニュアルを改訂した。新型インフルエンザ対策を検証して、同行動計画及び同対応マニュアルを整備した。危機管理室スタッフ会議を開催して、事件・事故情報の収集体制について、同対応マニュアルを策定することとした。</p>	
<p>【155】③ 大学の使命である良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。</p>	<p>-----</p> <p>【155-1】 保健管理センターと環境管理センター</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 安全面では、津島地区の産業医の巡視報告、防犯・防災マップ及び化学物質に関するお知らせとして毒劇物の保管管理の方法を作成してホームページに掲載した。また、夜間パトロール、建物施錠等実態調査及び毒劇物管理状況調査を実施し、各事業場の安全衛生委員会等で検証を行った。 健康面では、鹿田地区職員を対象に、メンタルヘルス研修会を開催した。また、津島キャンパスの喫煙状況調査を実施し、各部署に対して分煙対策の徹底を依頼し、建物及び門周辺に禁煙ポスター及び歩行喫煙禁止の貼り紙を掲示するとともに、禁煙教室を開催し、職員の健康増進を図った。 さらに、ホルムアルデヒド対策で、7月に環境測定を実施し、基準値を超えている箇所に局所排気装置を設置した。</p> <p>-----</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 安全面では、防犯・防災マップを作成しホームページに掲載するとともに、</p>	

	<p>は、良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、職場巡視等を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制及び医療安全管理体制の一層の充実を図るため職場巡視等の検証結果に基づき見直し、改善を図る。</p>		<p>夜間パトロールを実施し、安全衛生委員会で報告した。また、安全管理・危機管理調査として、監視カメラの設置状況調査や、化学物質管理規程に基づく、化学物質管理状況の監査及び引継状況調査を10月、11月及び12月に実施した。</p> <p>また、引き続き各事業場の職場巡視を毎月実施し、職場安全管理体制の充実を図った。</p>		
<p>2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【156】① 学生等の教育研究やキャンパス生活における災害等防止のための安全管理体制を強化するとともに、各部局は学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、安全衛生に関する講習会や講演会等に教職員・学生を積極的に参加させる。</p>	<p>【156-1】 保健管理センターと環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、学生、教職員、一般市民を対象とした各種講演・講習会を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、これまでの実績、内容、評価等の検証結果に基づき見直し、今後の活動を計画する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、入学時の学生に「安全環境ガイドブック」を配布し、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、これまでの環境安全教育を検証結果に基づき見直し、改善する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>環境月間に、「みんなで創る明日の環境社会」をテーマに市民及び本学教職員・学生を対象とした公開講演会を開催した。開催した講演会について、アンケート調査を行い、検証を行った。</p> <p>環境安全関係パンフレットを改訂し、学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を行う際に使用した。</p> <p>また、各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布する「安全環境ガイドブック」を作成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>禁煙教室を開催し、職員の健康増進を図った。普通救命手当講習会を開催し、職員の救護技術の普及を図った。「持続可能な社会におけるエネルギーのあり方」をテーマに市民及び本学教職員・学生を対象とした公開講演会を開催した。</p> <p>また、「環境報告書」を公表し、環境問題とその解決策について考える機会を提供した。</p> <p>「環境報告書」及び公開講演会についてのアンケート調査を行い、見直しを行った。</p> <p>学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を実施した。また、各学部・研究科の担当教員から出前講義に対する講義内容及び講義資料について意見聴取した。</p> <p>各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布する「安全環境ガイドブック」を作成した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****1 キャンパスマネジメントの推進**

施設マネジメントの執行体制を確立するために、施設部の組織を再編し、従来の工事発注を中心とした体制から、施設マネジメントを中心に実施するための体制を整えた。全学的意思を反映させる機関としてキャンパスマネジメント委員会を設置し、全学的な施設の管理運営等の施設マネジメントを推進した。

長期的な施設整備計画として、法人化前に策定していた「施設長期計画」を見直し、主要団地の新たな整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」として再構築することとし、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」

「鹿田団地施設基本計画書」「東山団地施設基本計画書」を策定した。国立大学法人評価委員会による平成18年度に係る業務の実績に関する評価において、課題として取り上げられた「三朝団地施設基本計画書」については、平成19年度において策定した。さらに、平成20年度に「倉敷団地施設基本計画書」を策定し、主要団地全ての施設基本計画書の作成が完了した。

2 施設の有効活用等に係る取組

平成15年から全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行い、平成17年度には同時に、吹き付けアスベスト等使用実態調査を実施した。平成19年度には、既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、調査結果の分析を行った。この調査結果に加え、平成20年度には役員やキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施し、キャンパスマネジメント委員会での審議を経て、「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。これにより、プロジェクト研究の推進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用が可能である。

また、総合研究棟（教育系）及び一般教育棟の改修事業において、オープンスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保し、平成20年度末で学内共同利用スペースの整備面積は、25,492㎡となり、順調にスペースを確保した。

施設パトロールの結果は、各学部から提出された施設整備の要望の整合性等を精査し、緊急性、必要性や整備による効果等を考慮の上、安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。

施設企画部ではホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。また、各部局毎のキャンパス環境保持区分を掲載し、環境の美化や樹木の手入れなど維持管理について啓発を行った。

3 安全管理・事故防止の取組

(1) 平成16年度に、労働安全衛生法等について適正に対応するため、事務組織として「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置した。

平成19年度に、危機管理に関する情報の収集及び分析、体制の構築等を目的に、危機管理室を設置した。

平成20年度に、化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を図るため、毒物及び劇物管理規程のほか化学物質に関する学内規程を見直し、適正管理のために管理体制を強化した化学物質管理規程及び要項を制定した。また、管理下でない化学物質等の存在をなくすため、「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を制定した。

(2) 平成19年度から、学生及び教職員の防災意識の向上を図る目的で、津島キャンパスの全部局を対象とした総合防災訓練を実施している。

不審者、盗難対策のため、全学部を対象とした建物施錠等実態調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等で報告・検討して、教職員の防犯意識の向上を図り、防犯カメラの設置等の改善を行った。

事務用電子計算機システムの機器更新にあたり、内閣情報セキュリティセンター策定の統一基準に基づき、セキュリティワイヤの設置、暗号化ソフトの導入等を行い、事務職員が扱う情報の漏洩防止対策の強化を図った。

(3) 平成16年度に、「安全管理ガイドマニュアル」を作成し、法人化後のキャンパス環境の安全確保と、学生及び教職員の健康推進を図った。

平成18年度に、災害時の対応組織体制構築と、地震・災害・暴風水害時などの自然災害に対応するため、「防災マニュアル・同ダイジェスト版」を作成し、学生及び教職員に配布した。

教職員に対する安全衛生教育では、初任者研修及び管理職研修において労働安全衛生に関する研修科目を取り入れたり、廃液処理等の労働安全講習会を開催している。また、実験・実習等を始める学生に対しては、学部・学科に出向き、環境・安全教育を行っている。さらに、パンフレット「安全環境ガイドブック」を作成し、配布している。

【平成21事業年度】**1 キャンパスマネジメントの推進**

平成20年度までに策定した主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」に基づき、平成21年度は、津島団地では総合研究棟（教育系）改修として教育学部2号館及び音楽棟、東山団地では附属中学校校舎改築などの整備を実施した。

2 施設の有効活用等に係る取組

「岡山大学の施設有効活用に関する方針」に基づき、「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」を策定し、既存施設の使用実態調査・分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールとして、教員及び院生・学部学生の標準面積を定め、岡山大学におけるスペースの利用方針等について定めた。

また、学内共同利用スペースとして平成21年度末には、27,539㎡を確保した。

3 安全管理・事故防止

- (1) 本学の学生、役員及び教職員並びに外来者及び近隣住民等に被害が及ぶ恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限度に抑えることを目的に、岡山大学危機管理指針を策定した。
- (2) 平成16年度に作成した「安全管理ガイドマニュアル」を、社会環境の変化や法律の改正等に対応するだけでなく、図を多様に使うなど実用性の向上を図るために改訂を行った。
- (3) 新型インフルエンザ対策のため、「岡山大学新型インフルエンザ対策行動計画」を策定した。各部局については、同行動計画に基づき、新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、連絡体制等の整備を図った。
- (4) 平成20年度に制定した化学物質管理規程等に基づき、化学物質管理状況の監査及び引継ぎ状況調査を、全学を対象に実施し、実施結果を会議等に報告して、教職員の安全管理意識の向上を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況
主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」として「津島団地施設基本計画書」、「鹿田団地施設基本計画書」、「東山団地施設基本計画書」、「三朝団地施設基本計画書」、「倉敷団地施設基本計画書」を策定し、キャンパスマネジメント委員会で承認を得て主要団地全ての施設基本計画書の作成が完了した。今後は、本学の教育研究の進展に伴う見直しを図りつつ、本計画に基づく施設整備を推進する。
また、屋外キャンパス環境整備計画の見直しを行い、津島団地の屋外サイン計画（案）を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告し、計画に基づき案内板を設置し利便性を図った。さらに、本学の有形登録文化財である情報展示室、医学部正門及び門衛所的美装を実施し案内板を設置し、地域に広く公開した。
- 2) 既存施設・設備の有効活用への取組状況
本学における教育研究活動の推進のためには、施設を効果的・効率的に利活用する必要があり、全ての施設は全学共有の財産であることに鑑みて、全学的見地に立った施設の弾力的な利用を行うため、これまでの施設パトロールに加え、平成20年度は役員やキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施した。その結果を踏まえ「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。
施設の有効活用を図るため、鹿田地区（医学系）において、スペースチャージの導入に向けての検討を行うとともに、利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室（文・法・経済学部校舎）、学生支援センター学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ相談室等（一般教育棟）へ転換した。
- 3) 施設の維持管理の取組状況
施設の維持管理や施設運用等の施設マネジメントに関する事項を重要事項と

再認識し、学内はもとより学外からも理解を得られるよう「施設企画部ホームページ」を開設し、施設に関する情報提供を行った。

施設の維持管理のために実施する事業は、施設パトロールに基づく点検結果の評価がより客観性・透明性が確保されるよう評価基準を策定し、選定した。

また、安全安心、耐震性向上を目的とした整備として、総合研究棟（教育系）及び一般教育棟の改修工事を実施し、自学自習のできるフリースペース「Waku2スクエア」、授業以外に英会話に接する場として「イングリッシュ・カフェ」を整備した。

さらに、法人化以後に大規模な整備を行った施設利用者へ、施設の利用に関する満足度調査を実施した。その結果を今後の施設整備の参考とし、利用者のニーズを踏まえたより効果の高い施設整備の推進に繋げる。

学生サービスの視点に立ち、学生支援施設である福利施設や体育館などの整備を重点的に実施することとし、かねてより要望の強かった（鹿田）記念会館増築及び改修工事を実施したほか、津島及び鹿田両地区の体育館改修、各所トイレ改修等の整備を行った。さらに、学生支援に関する課題検討WGを設置し審議を進め、現在学内で不足している福利厚生施設の整備を生協の寄付により整備した。

環境保全対策の一つとして、これまでに実施してきた節電等の取組とともに、教育学部本館棟、一般教育棟、附属図書館書庫について改修工事に併せて高効率形照明器具や高効率形空調機器に更新し、温室効果ガスの削減及び省エネルギーの取組を実施した。

【平成21事業年度】

- 1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況
主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」としての施設基本計画書に基づき平成21年度は、津島団地では総合研究棟（教育系）改修として教育学部2号館及び音楽棟、総合教育棟（共通教育）改修として一般教育D棟、大会館改修、総合研究棟（薬学系）改修として薬学部本館、鹿田団地では課外活動施設改築、そして、東山団地では附属中学校校舎改築の整備を実施した。
- 2) 既存施設・設備の有効活用への取組状況
平成21年度は、「岡山大学の施設有効活用に関する方針」に基づき、「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」を策定し、既存施設の使用実態調査・分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールとして、教員及び院生・学部学生の標準面積を定め、岡山大学におけるスペースの利用方針等について定めた。
また、学内共同利用スペースとして平成21年度末には、27,539㎡を確保した。
- 3) 施設の維持管理の取組状況
施設パトロールに基づく施設維持管理計画の施設整備にあたっては、点検結果の評価方法をより客観性が確保された評価、また、緊急性も考慮されるよう見直しを図り、透明性の高い整備事業の選定を行った。安全安心、耐震性向上を目的とした整備として、総合研究棟（教育系）、総合教育棟（共通教育）及び総合研究棟（薬学系）の改修工事を実施し、自学自習スペースを整備した。

また、より効果的な維持管理のため既存施設の屋上防水及びトイレについて現状調査を実施し、整備計画に反映させる。

学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパス整備として、屋外キャンパス環境整備計画に基づき、図書館前広場の整備を実施した。

環境保全対策の一つとして、施設整備にあたりこれまで実施してきた節電等の取組とともに、教育学部2号館、音楽棟、一般教育D棟、大学会館、薬学部本館について、改修工事に併せて高効率形照明器具や高効率形空調機器に更新し、温室効果ガスの削減及び省エネルギーの取組を実施した。

また、基幹設備（空調設備・電気設備）の実態を調査把握し更新計画の策定に着手した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

1) 大学における災害時の危機管理、安全管理の体制を検討するために教員を含めたワーキングを設置し、災害時の危機管理に係る規程等及び防災マニュアルを作成した。

2) 附属学校園は、健康の危機管理、不審者侵入対策、災害対策、学校周辺における事件・事故に関わる危機管理対策のため、従来の危機管理マニュアルを見直し、附属学校園教職員に配布した。

附属病院は、全ての医療従事者が安全な医療を提供するため、医療現場における事故等の報告体制や、患者確認の手順等のマニュアル「医療事故防止マニュアル」及び感染対策のマニュアル「Infection Control Manual」を見直し、病院関係部署へ配布した。

3) 不審者、盗難対策のため、全学部を対象とした建物施設等実態調査を行い、調査結果を各部署安全衛生委員会等で報告・検討して、教職員の防犯意識の向上を図り、防犯カメラの設置等の改善を行った。

また、津島地区と鹿田地区で夜間パトロールを年2回実施し、建物施設及び外灯の管理状況について調査を行い、調査結果を各部署安全衛生委員会等に報告して、外灯の修繕等の改善を行った。

4) 化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を図るため、毒物及び劇物管理規程のほか化学物質に関する学内規程を見直し、適正管理のために管理体制を強化した化学物質管理規程及び要項を制定し、説明会を全教職員を対象に実施した。

また、化学物質等の管理者の明確化を図るため、「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を制定し、同要項に係る説明会を実施した。

5) 検収部門の設置

平成19年11月より、物品購入等におけるチェック機能として、検収部門を設置するとともに、発注者以外が検収を行う体制を構築した。

【平成21事業年度】

1) 危機管理スタッフ会議を開催し、岡山大学危機管理指針を策定した。

2) 化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を進めるため、化学物質管理責任者向け説明会及び化学物質取扱・保管責任者向け説明会を、9月及び10月に実施した。

3) 社会環境の変化や法律の改正に対応するため、安全管理ガイドマニュアルを改訂した。新型インフルエンザ対策を検証して、同行動計画及び同対応マニュアルを整備した。

4) 夜間パトロールを実施するとともに、防犯・防災マップを作成し、ホームページに掲載した。安全管理・危機管理調査として、監視カメラの設置状況、化学物質管理状況の監査及び引継状況調査を実施した。

5) 監査指導室の設置及び検収部門の機能強化

- 平成21年4月財務部に財務に係る監査指導等を行うため、監査指導室を設置し、内部統制の強化を図った。

- 検収部門において、検収業務を行ってきたが、更なる検収体制の強化を図るため、平成21年4月財務部に検収センターを設置した。また、これに併せて専任の検収センター員を18名増員し総勢22名の体制とし、全ての物品等の検収業務を検収センター員が行うことにより、検収部門の機能強化を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度の評価において「課題がある。」とされた三朝団地の施設整備基本計画については、平成19年度新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会での経営改善策についての報告及び、平成18年度に三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性等について審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、「三朝団地施設基本計画書」を策定した。

【平成21事業年度】

平成20年度の評価において「課題がある。」とされた使用禁止農薬の使用及び特定毒物の不正所持について、実態調査・事実確認後において、平成20～21年度にかけて以下の再発防止策等を実施した。

- 学内諸会議及び文書等により、毒劇物の適正管理を指示した。
- 学内関係規程等を改正し農薬を含む化学物質の適正な使用及び保管管理体制の強化を図るとともに、主要団地である津島・鹿田地区において全教職員を対象とした説明会・研修会を開催した。
- 化学物質管理責任者及び部局長等を対象とした説明会を開催した。
- 化学物質取扱・保管責任者及び毒劇物取扱責任者を対象とした説明会を4回開催した。
- 環境管理センターに相談窓口を設け、教職員及び学生からの相談に応じることとした。
- 教員の異動の際の化学物質等の引継、持ち込みについて、部局長等責任者立ち会いのもとで文書による確認を行うこととした。
- 学内規程に基づき、化学物質を取り扱う全部局を対象に、管理状況の監査及びヒアリングを実施し、コンプライアンス遵守の徹底を図った。
- 学内ホームページに、「農薬管理Q&A」を作成・掲載し、全学に周知した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的・的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。</p> <p>[学士教育] i (教養教育) 人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。</p> <p>ii (学部専門教育) 専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。</p> <p>[大学院教育] 国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>[1] ① 学士教育（教養教育・学部専門教育）、大学院教育を通して、課題探究能力と課題解決能力の習得を徹底させ、総合的・的確な判断力を涵養する教育体系を確立する。さらに、リーダーとして具備すべき基本的資質である高い倫理性と広範な国際性を習得させる。</p>	<p>[1-1] 教育開発センターは、「課題探求能力」、「課題解決能力」及び「高い倫理性と広範な国際性」を習得させる「総合的・的確な判断力を涵養する教育体系」の検証結果を基に、各学部・研究科毎に必要な改善を促す。 各学部・研究科は、この検証結果に応じ、それぞれに必要な対策を講じる。</p>	<p>教育開発センターは、各学部・研究科からの報告に基づき、「課題探求能力」、「課題解決能力」及び「高い倫理性と広範な国際性」を習得させる「総合的・的確な判断力を涵養する教育体系」について、今年度および6年間を通じての改善状況についての一覧表を作成し、各部局にフィードバックした。 これに呼応して、文学部では学部独自の導入教育改善を決定し、平成22年度から実施することとした。また、医歯薬学総合研究科博士課程では、課題研究セミナーにおいて大学院生の研究状況を第三者的教員がコメントを行うコメントータ制を導入し組織的に支援する体制を整えるなど、各学部・研究科において様々な改善の取組が行われた。</p>
<p>[2] ② 教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証するため、入試成績と入学後の成績の追跡調査、学生・同僚による授業評価、就職先企業・団体等に対するアンケート、外部評価機関による第三者評価（国際基準に基づく客観的評価）、卒業生・外部有識者による教育評価等を実施する。また、到達目標を明示した教育体系を社会に公表するとともに、学生に対しては厳格</p>	<p>[2-1] 教育開発センターは、様々な層を対象とする各種調査（アンケート）を継続して実施するとともに、第二期中期目標期間に向け、教育の成果・効果をより効果的に測れるよう調査方法の見直しを行い、また調査以外の方法も積極的に試行する。</p> <p>-----</p> <p>[2-2]</p>	<p>教育開発センターは、教育内容等の具体的課題に関して、本格的な卒業生・就職先企業への訪問・インタビュー（対象：学部卒業生43名、大学院修了生25名、就職先企業25社）を実施し、結果をとりまとめ、これを学士課程教育構築WGと連携しながら分析・検討した。また、教育の成果・効果を検証する確かな資料となる「学士力評価チャートシステム」の試行段階のものが完成し、これを有効なものとして活用する検討に着手した。</p> <p>-----</p> <p>教育学部では、「教職実践演習」を含めた開講授業科目の役割を系統的に位置づ</p>

<p>な成績評価等により学習達成度の把握に努める。</p>	<p>各学部・研究科は、策定した教育目標を達成するためのカリキュラムの改善・整備を不断に行い、その結果をホームページ等により社会に公表する。</p>	<p>け、不足する授業科目の洗い出し作業を行い、不足科目を新設した。また、農学部では、コース制導入後の最初の学生が卒業することにあわせて学部教育に関するアンケート調査を行い、その結果をカリキュラム改善に生かす取組を行った。その他の学部・研究科でも鋭意改善を行い、ホームページを全面改訂するなどしてわかりやすく社会へ公表した。</p>
	<p>【2-3】 各学部・研究科は、GPA制度の適切な運用を図るとともに、不断に教育の成果・効果及び学生の学習達成度の把握等に努める。 また、学部・研究科GPAの充実と、より有効な利用法を図り、達成度の把握等に努める。</p>	<p>教育開発センターは、GPA制度の活用方法について他大学の取り組みを調査し、教育の成果・効果の把握等への利用方法について検討した。その結果、学生指導のためにはGPAの学期毎の変化に注目することが大切であり、また、厳格な成績評価のためにはクラスごとのGP分布の分析が効果的であることが明らかとなった。これらの成果を9月の桃太郎フォーラム分科会で報告し、GPAについての研修を行った。研修会では、今後、各部局ごとにGPA制度を活用した学生指導や成績評価改善の取り組みを進めていくことが確認された。 また、各研究科に対してGPAを利用した成績評価の実施状況およびGPAに基づく成績評価の問題点について調査を行い、結果を取りまとめた。 教育学部では、他大学の取り組みや学部内の実施状況の調査をふまえ、本制度の特質を生かした修学指導の在り方について検討を行い、桃太郎フォーラムや研究科内のFD研修会で報告を行った。法学部では、新たに導入されたGPA制度について、教務委員会および教育フォーラムで検証作業を行った。</p>
	<p>【2-4】 成績優秀学生の学長表彰を継続して実施する。 また、制度や実施上の問題点があった場合は改善する。</p>	<p>学業成績優秀学生の表彰は、各学部の1学年から3学年（6年生学部等にあつては5学年）までの学年毎に、学業成績最上位者1名（医学部及び薬学部は各学科学年毎に1名）に、表彰状及び記念品を授与し顕彰する制度で、翌年度4月の入学式当日に表彰式を行っている。 また、平成20年度の実績に制度や表彰内容についてのアンケートを実施したところ、表彰は好評であったが、受賞を受賞決定通知で知った者が多かったことから、制度を事前に学生に周知するためにチラシを作成して各学部等で掲示した。</p>
<p>【3】 ③ 卒業後の進路等の観点から、教育内容の点検・適切化を不断に行い、大学院入学試験、種々の国家試験・資格試験、公務員試験、民間企業・各種団体機関（教育研究、医療福祉など）の就職試験等における合格率、就職率の向上に努める。</p>	<p>【3-1】 学生支援センターは、キャリア支援等連絡会議をこれまでどおり定期的に開催し、キャリア支援をする上で全学に共通する問題点について協議する。 また、キャリア支援室では、全学の就職情報を正確に収集するための岡大キャリアナビを運用し、評価する。 【3-2】 学生支援センターは、各学部へキャリア教育内容の検討を継続して依頼する。 また、教育内容の検討資料にするために卒業生の就職情報を正確に収集する岡大キャリアナビを運用し、その結果を評価する。 【3-3】 学生支援センターは、長期のインター</p>	<p>① 6月及び2月にキャリア支援等連絡会議を開催した。6月開催時に併せて「日本企業の現状」をテーマに講演会を開催した。 ② 10月開催の就職ガイダンスで岡大キャリアナビを学生に紹介し、ユーザにIDを配付した。利用者（学生・教職員）にヒアリングを実施し、システムの改修について検討を行った。 ① 教養教育科目（キャリア形成基礎講座Ⅰ）のテキストの改訂のための打合せを実施し、次年度に向けた改訂版を作成した。 ② 岡大キャリアナビの利用について学部で保管しているデータを用いて検証し、卒業生と在学生のコミュニティの重要性を評価し、利用しやすくなるようシステムの改修について検討を行った。 県内企業の協力により授業の中で商品開発を体験し、提案する授業（キャリア形成基礎講座Ⅱ）及び新聞社の協力により新聞を発行する授業（キャリア形成総合演</p>

	<p>ンシップの取扱について方針を決め、実施する。</p> <p>[3-4] 平成20年度に配付した就職活動手帳を見直し、就職活動における携行用ポイント手帳を作成・配付し、今後の厳しい学生の就職活動の支援に努める。</p> <p>[3-5] 学生支援センターは、平成20年度に実施した学生アンケートを、集計・分析する。 また、就職率の正確な把握・分析のため岡大キャリアナビを運用し、評価する。</p> <p>[3-6] 学生支援センターは、継続して同窓生によるキャリア支援プロジェクトチームにより、時流を把握し、必要な支援が行えるようにする。</p> <p>[3-7] 学生支援センターは、岡山県中小企業団体中央会等との連携による、留学生のキャリア支援を継続し、評価を実施する。</p>	<p>習I)、さらに日本企業ベトナム工場研修をベースとした海外研修を長期インターンシップとして位置づけて実施した。</p> <p>「就職活動における携行用ポイント手帳」を作成した。10月の就職ガイダンスで使用法を説明し、学生に配布した。</p> <p>①10月に学生アンケート延べ2,816人の集計を行い、ガイダンスについては「わかり易かった」78.2%と好評だった反面、個別指導については相談者を増やしてほしいとの希望があることがわかった。 ②岡大キャリアナビを評価し、より効果的に使用できるようシステムの改修について検討を行った。</p> <p>7月に実施した東京在住同窓生との情報交換時に、同窓生向けe-Learningの構築に関する意見を聴取した。これを受けて、キャリア支援プロジェクトチームで検討し、卒業生向けのキャリアフォローアップ研修をe-Learning化することを決定した。さらに、東京で開催したキャリア講演会及びリーダーズセミナーを配信するためビデオ撮りを実施した。</p> <p>岡山県中小企業団体中央会が後援している「留学生と企業とのマッチング事業」に参加し、企業との情報交換を実施した。アジア人材資金構想事業実行委員会と今後の留学生のキャリア支援について打合せを実施した。</p>
<p>[4] ④ 学生に対し総合的に支援する組織「教育・学生支援機構」を設置する。</p>	<p>[4-1] 教育・学生支援機構を中心に、関連する全学センター及び各学部等は、整備案に基づき、連携体制を整える。</p>	<p>教育・学生支援機構は、入学者の受入れ、教育体制の充実、学生生活及び就職の支援等について、企画・立案・実施する組織で、教育・学生担当理事が所掌する全学センター間の連絡調整の役割も担っている。</p> <p>学生支援センターにおいては、学生支援センターに置かれる運営委員会と学務部学生支援課と協力し、各部署等選出の学生相談協力委員と年数回合同ミーティングを開催して情報交換を行うなど連携に努めている。また、学生支援センター運営委員会において「学生の休学・退学の防止システム」について協議し、休学願・退学願の様式を統一すべく教育・学生支援機構運営会議に諮問し、平成22年度から様式を統一することとしている。</p>
<p>[学士教育] i (教養教育) [5] ① 全学共通に実施する教養教育では、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。 ・社会倫理に調和した自我の確立(人格形成) ・生涯にわたる学習習慣の形成 ・課題探究指向性の獲得 ・専門教育の学習に耐え得る基礎学力</p>	<p>[5-1] 教育開発センター、外国語教育センター及び学生支援センターは、全学共通に実施する教養教育における基本目標が達成できる教育体制の整備を進めるとともに、第二期中期目標期間に向けた改善・推進策に基づき、実施可能なものから着手する。</p>	<p>教育開発センターでは、教養教育における基本目標を達成するための各学部の教育体制の整備状況について、各学部の検討結果から検証を行った。</p> <p>①生涯にわたる学習習慣の形成、②課題探求指向性の獲得、③専門教育の学習に耐える基礎学力の修得、④外国語能力の向上、⑤十分な情報処理能力の習熟について、それぞれ教育体制の整備或いは検討がなされていることを確認した。</p> <p>また、9月に実施した「教養教育と専門教育の連携に関するアンケート」の集計・分析結果を桃太郎フォーラムXII報告書に掲載した。また、その分析結果に基づき、学士課程教育の構築による改善策を全学に向けて提言すると共に、ティーチングチップスに反映させた。</p>

<p>の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実用的な外国語能力の習熟 ・必要十分な情報処理能力の習熟 ・人権及び異文化に対する理解 	<p>【5-2】 外国語教育センターは、TOEIC-IP並びにカレッジTOEICの成績を分析し、現状を検証する。基礎英語履修者の現状を調査し、導入教育としての基礎英語の整備をさらに進める。</p> <p>【5-3】 外国語教育センターは、英語及び初修外国語教育実施体制全般にわたる問題点を検証し、履修希望者の円滑な学習が可能となるような教育環境の整備をさらに進める。 ネイティブ教員と日本人教員による授業の有機的連携を強化し、学習者が「話す、聴く、読む、書く」の4技能にわたるバランスのとれた外国語運用能力を修得できるよう授業体系のさらなる改良を図る。</p>	<p>英語系では、平成21年度入学者で入学後にカレッジTOEICを受験した学生について現状を調査した。4月のTOEIC-IPと11月のカレッジTOEICの両方を受験した者の平均点は、410.2点から448.7点へ38.5点の上昇がみられた。また、平成19年度から平成21年度までの入学者のTOEIC-IPについて調査・分析し、その結果を担当者が「大学研究紀要第5号」に発表した。基礎英語履修者を対象に、英語の自習時間に関するアンケートを実施・分析し、その結果を報告した。英語の授業関連の自習を1週間全くしない学生は20%、週あたり0ではないが30分未満は37%、0.5～1時間未満は23%、1～2時間未満は14%、3時間以上は6%であった。</p> <p>1) 英語系では、平成21年度入学者について、教務第二係から種別英語の履修希望科目の登録依頼を、掲示・Gメール・学生が登録しているメールアドレスにより行った。学生はWEB上で希望科目の登録を行い、登録状況は昨年よりも改善された。平成22年度の種別英語について、習熟度に応じたクラス編成になるようクラス数を検討した結果、習熟度に大きな差のある1クラスのみをそれぞれのグループで開講することになった。 上級英語については、履修者数の調査を行い、各クラスの履修者数の現状により、平成22年度の各開講時間帯の開講数を一部変更した。上級英語はTOEICスコア435点以上を履修要件にしているが、履修者の習熟度に大きな差があった。平成22年度から一部のクラスの標準スコアを600点として、上位レベルの学生のニーズに対応することにした。 読解力養成について、ネイティブ教員担当科目については、多読用教材の利用を継続し、日本人教員担当科目については、「英語(読解)」のうち上位レベルのクラスについて、主に精読用文献を集めた教科書を利用することになった。</p> <p>2) 初修外国語系では、平成21年度前期の履修者数の特に多かった月曜2限開講の中国語について、履修者の分散を図るべく、平成22年度同時間帯開講コマ数を1コマずつ増やす作業を行い、授業時間表を確定させた。</p> <p>3) 初修外国語系では、中級授業の弾力化柔軟化の一環として、フランス語中級およびドイツ語中級の集中授業を、検定試験対策のみならず、文法知識ブラッシュアップの授業として位置づけることを教授法検討作業部会で決定し、シラバスに明記した。また、1月末に完成した外国語教育センターパンフレットで、初修外国語について、ドイツ語・フランス語副専攻コースも含めて、開講時間帯および授業内容を明示し、学生への周知をはかった。</p> <p>4) 初修外国語系では、社会文化科学研究科共通科目「ドイツ語2」履修修了以後のドイツ語学習計画について受講者若干名への聞き取り調査を行った。その結果、木曜2限「近代ドイツ文化論1・2」および木曜4限「ドイツ文芸表象論演習1・2」を、ドイツ語原典講読を通じてドイツ語読解力のステップアップをはかる授業として位置づけ、シラバスにもその旨を明記した。</p>
<p>【6】② 教養教育の目標を達成するため、全学の人的資源を最大限活用して教養教育プログラムの開発を行う。</p>	<p>【6-1】 教養教育管理委員会は、各学部が編成した主題科目及び個別科目についてのカリキュラムに基づく授業計画を立てて、教養教育の目標達成に努める。</p>	<p>教養教育管理委員会において平成22年度部局別・部会別教養教育科目実施計画策定方針を決定し、学科目部会長等合同会議において平成22年度の教養教育科目開講コマ数を仮決定した。続いて、開講する授業科目及び授業担当者を仮決定し、時間割編成作業を開始した。10月開催の教育開発センター運営委員会において授業時間割を確定し、各授業のシラバス作成を依頼した。 主題科目・個別科目のバランス等についても点検を行い、授業担当者に個別に時間割の移動を依頼し時間割の充実を図った。</p>
<p>ii (学部専門教育)</p>	<p>【7-1】</p>	<p>教育開発センターにおいて、岡山大学のディプロマ・ポリシー (DP) を策定し、</p>

<p>【7】① 学部専門教育においては、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各領域のコアとなる専門知識の習得を徹底させる。 ・各領域は、常に社会が求める人材の資質を的確に把握し、社会の要求に対応し得る人材の育成を図る。 ・国際化社会において専門分野の学習成果を駆使して活躍するための外国語によるコミュニケーション能力の習熟を図る。 	<p>各学部は、学部専門教育が目指すディプロマ・ポリシーの検討と、それにふさわしいカリキュラム・ポリシーの構築に向けた準備作業を行う。</p>	<p>これを踏まえた学部専門教育に関するDPの策定を各学部に依頼した。さらに、各学部のDPにふさわしいカリキュラム・ポリシーの策定に中心的な役割を担うファカルティ・コーディネーター (FC) の推薦を依頼し、選任されたFCの研修会を実施した。研修会では、DPを実効性のあるものにするうえで重要なカリキュラム・マップの作成ワークショップを外部の講師を招いて実施した。</p> <p>また、FD委員会では7、9月に外部講師を招いて講演会を行うと共に、「桃太郎フォーラムXII」で、学士課程教育の構築に向けて、啓蒙を行った。</p> <p>各学部においては、FCを中心にDP案を策定し、3月に、第2回FC研修会を行い、各学部のDP案をブラッシュアップした。</p>
<p>【大学院教育】</p> <p>【8】① 大学院教育では、総合大学院の特色を生かし、急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成、専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などにより、教育実施体制の強化を図るとともに、以下の諸点に重点をおき、基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い文化知識、複合的な視野、豊かな人間性を備え、伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成を図る。併せて、高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成を図る。 ・人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成を図る。 ・生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ、かつ社会性、倫理性を備えた医療人、研究者の養成を図る。 	<p>【8-1】</p> <p>各研究科は、大学院教育における基本目標を達成するために編成した教育課程が、実質的に機能した教育実施体制及び指導体制を伴ったものに整備されているか検証し、充実・改善を図る。</p>	<p>教育開発センターでは、大学院・学部間の共通教育（大学院・学部連携科目と部局横断型共通科目）の取り組みの現状を分析し、実施方法について検討した。大学院・学部連携科目についてはガイドラインを取り纏め、実施案を提案した。部局横断型共通科目についてはモデル案を作成し、今後の課題について引き続き検討を行った。</p> <p>社会文化科学研究科では、公共政策科学専攻の地域公共政策コースと組織経営専攻(ビジネススクール)では社会人に配慮して夜間・土曜日開講などカリキュラム編成の充実・改善を図った。</p> <p>環境学研究科では、現在の教育課程について検証し、講座組織改編を踏まえて9種類のコース別カリキュラムを2種類に変更するなど、平成22年度からの教育課程を再編することとしたほか、他の研究科においても教育実施体制及び指導体制の充実・改善を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学者選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学者選抜方法への改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 豊かな人間性と高い倫理性を備え、高度な科学技術社会において指導的な役割を担う人材の育成を目標として、教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し、教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し、その現代化と革新を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため、到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 大学院における教育研究活動の活性化を促進し、岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため、入学者受入れ方針の明確化と入学者選抜制度の改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 社会の要請に応え、様々な分野で主導的な役割を担う、優れた人材を養成するため、国際水準の教育を積極的に展開し、先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策</p> <p>【9】① 各学部・学科の入学者受入れ方針（求める学生像，学生募集方法，入試の在り方等）を明確にする。併せて，入学者受入れ方針に関する情報・</p>	<p>【9-1】</p> <p>アドミッションセンター及び各学部は，ディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーの構築に向けた準備作業を行う。</p>	<p>アドミッションセンターでは，アドミッションポリシーの原案策定を行い，各学部のディプロマポリシーとのすりあわせを行った後に，平成22年度中に公表することとした。</p> <p>各学部においても，選任されたファカルティ・コーディネーターを中心に，全学目標に整合するディプロマポリシー，カリキュラム・ポリシー構築に向けた検討・準備作業を行った。</p>

<p>広報活動等の充実を図る。</p>	<p>【9-2】 アドミッションセンターは、引き続き、岡山大学が求める資質を持つ入学者の獲得及び志願者増を目指すための戦略的な広報を行うとともに、その結果の検証を行い、広報戦略に反映させる。 また、都市部集中など二極化する受験動向に対応できるように、受験生及び進路指導者にわかりやすい入試を目指す。</p>	<p>今年度の反省点（重点校の訪問回数、学外オープンキャンパスの参加者減少地域等の改善）をふまえて、来年度の入試広報計画を立案した。 各説明会での質問事項、岡山大学のイメージ調査、新入生アンケートを取りまとめ、来年度の受験生・保護者・進路担当者向けの資料を作成した。</p>
<p>【10】② 各学部・学科の望む学生像と、受験する学生の求める大学像のマッチングが可能となる入学者選抜方法として、A0入試等を導入する。 また、入学後の進路変更に対応するための体制づくりを行う。</p>	<p>【10-1】 アドミッションセンターは、前年度の検討結果を踏まえて、入学者選抜制度の分析を行い、各学部へ質の高い学生の確保ができるよう情報提供を行う。</p> <p>【10-2】 スポーツ教育センターは、マッチングプログラムコースに、スポーツ競技能力の高い学生の入学を促し、多様な進路の確保と指導体制をサポートする。また、指導及び指導体制の評価を行う。</p>	<p>1. 個別学力検査（前期日程）における外国語科目の次年度実施について、各学部の意見を集約し、平成22年度出願状況及び過去の受験数を考慮し検討した。 2. 分析・追跡調査結果(下記の項目)を各学部へフィードバックし、次年度の入試選抜制度の資料とした。 ①新入生アンケートの分析 ②入学年別、学部学科別、入試方法別在学生の個人別成績の追跡調査</p> <p>マッチングプログラムコースの紹介や受験案内を行い、スポーツ競技能力の高い受験者数の増加に貢献した。在学生には履修相談・指導を行うと共に、進路相談等も行った。順調に推移しているため、来年度以降も継続して受験案内や指導等を行うこととした。</p>
<p>2) 教育課程に関する具体的方策 【11】① 各学部は学生の卒業時における質の向上を図るため、独自の積み上げ式教育プログラムを作成する。同時に教養教育、専門教育を各学部間で相互に開放することにより、多様かつ学際的な教育体制を構築する。</p>	<p>【11-1】 各学部は、学部の特質に応じた独自の積み上げ式カリキュラムの実施状況を点検し、必要に応じた改善を行って、その結果を、教育開発センターへ報告する。</p> <p>【11-2】 教育開発センターは、教養教育として開講されている専門教育科目の開講状況を点検し、教養教育の基本目標に向けて、必要な改善を進める。</p>	<p>各学部では、学部の特質に応じた独自の積み上げ式カリキュラムの実施状況を点検し、必要に応じた改善を行って、その結果を、教育開発センターへ報告した。 文学部では、改正した24単位制に基づいて、平成22年度副専攻コースの開講科目を策定した。 教育学部では、教員養成コア・カリキュラム改訂プロジェクト委員会を組織し、問題点の洗い出し等検証作業とともに、改善方策の検討を行い、平成22年度から教員養成コア・カリキュラムを改訂することとした。</p> <p>平成20年度全学開放専門教育科目の履修者数について調査を行い、教養教育管理委員会において調査資料を基に分析・点検を行った。平成20年度に全学開放された専門基礎科目は108科目、履修者は994人であり、専門科目は15科目、31人であった。点検の結果、特に改善は必要ないと判断し、来年度も引き続き調査・分析を行うこととした。</p>

<p>【12】② 高等教育における学士教育(教養教育, 学部専門教育)及び大学院教育の役割と位置付けを明確化し, 学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携をより一層深めるための改革を推進する。</p>	<p>【12-1】 各研究科は, 大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて, 改革プランを策定して推進する。 教育開発センターは, 各研究科の改革プラン策定状況を踏まえ, 必要な助言を行う。</p>	<p>「大学院生の補完教育」と「学部生のアドバンス教育」を骨子とした連携科目設置の基本方針を策定し, 大学院・学部間の相互乗り入れにより, 学部教育と大学院教育の有機的な連携と弾力的なカリキュラムの充実をはかる方策を教育開発センター運営委員会に提案した。また, 「学士教育に関わる提言」に関わる検討結果に基づき, 「教養英語の評価基準とTOEICの認定基準」について検証し, 外国語教育センターに教養英語教育の改善案を提言した。 自然科学研究科では, 大学院・学部連携委員会からあった提言により導入した科目等履修制度利用による学部生の大学院授業科目の履修が定着し, 学部・大学院間の連携が進んでいる。また, 教育研究プログラム戦略本部大学院自然科学研究科教育改革委員会素案作成WGに情報提供を行うなど改革案の検討に協力した。 医歯薬学総合研究科では, 平成21年度から実施している学部生の大学院授業科目の科目等履修生制度について課題の検討を行い, 次年度から制度の改善を実施することとした。</p>
<p>【13】③ 民間企業, 官庁, NPO等の外部組織の教育資源を積極的に活用することにより, 多様かつ実践的な教育体制を構築する。</p>	<p>【13-1】 学生支援センターは, 社会人基礎力に関するアンケート結果に基づき, キャリア教育内容を再検討する。 また, 就職情報企業等からの参加協力により, 必要な支援内容を検討する。</p> <p>【13-2】 教育開発センターは, 大学院教育, 学部専門教育, 教養教育を通じて, 民間企業, 官庁, NPO等外部組織の教育資源活用を推進するとともに, これらの外部の教育資源活用を統一的に管理する体制を確立する。</p> <p>【13-3】 スポーツ教育センターは, 岡山県, 近隣中学校, 総合型地域スポーツクラブや陵門体育会と連携し, 課外活動指導及びスポーツ実習E, Fを担当する。また, 教育実践の場所や, 指導者を拡充するとともに, 再評価を行う。</p>	<p>①教養教育科目で実施するキャリア科目の体系を再構築し, テキストの改訂を行った。 ②就職活動を行う学生・大学院生に対する個別の支援強化として, 模擬面接等を就職情報企業に依頼し, 4月～5月及び2月に実施した。</p> <p>ホームページ掲載の「民間企業・官庁等の外部組織との教育連携状況」の利用状況, および部局間で共有可能な外部組織との教育連携実施例の有無について, 各部局を対象としたアンケート調査を実施した。調査結果を精査し, 教員への周知および利便性向上のために, 平成22年度以降は「民間企業・官庁等の外部組織との教育連携状況」の定期的な更新, 関連事項とのリンク付け等を行うこととした。</p> <p>本学運動部学生が市内4中学校において部活動指導を継続して行い, 全ての中学から来年度以降の指導継続を依頼されている。また, 岡山県保健体育課と連携し指導上の問題点や改善などの調査を行った。部活指導を行った学生は「リフレクション・ノート」を通して, 自身の指導上の進歩(教育効果)を実感するとともに, 記録することによって学習履歴の評価をも可能にしている。また, 附属中学校においても部活指導を開始した。 総合型地域スポーツクラブ等において指導している学生は, スタッフ会議を通じてクラブ運営にも参画し, さらに指導のモチベーションを高めている。また岡山大学体育会OB会である陵門体育会とスポーツ教育センターとの連携協力が開始され, 外部組織の教育資源の活用が促進されつつある。 加えて, スポーツ指導活動に関する講演・研修会を計15回行うとともに, メディアへの出演・掲載は計8回あり, ホームページに掲載した熱中症予防マニュアルやトレーニングテキストの活用等を通じた社会との連携強化に努めている。</p>
<p>3) 教育方法に関する具体的方策 【14】① 授業形態と教育効果の関係を常に点検し, 最適な授業形態の採用に努めるとともに, 学ぶ者と教える者の</p>	<p>【14-1】 教育開発センターは, 前年度に策定した1クラス当たりの最適受講者数の指標, 及び前年度に試行した授業規模・授</p>	<p>教育開発センターは, 近年の全学授業評価アンケートの分析, および教育学部授業評価アンケートの詳細分析により, 一般的には150人以上, 一部のカテゴリーに属する授業では80人以上で授業の品質管理には工夫が必要であるとの所見を得て, 11月のFD委員会にて報告を行なった。また, そのアンケート調査結果並びに分析結</p>

<p>「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を積極的に導入する。</p>	<p>業形態・履修状況と教育成果・効果との関連についての検証結果をもとに、適正な授業形態と規模に関して教育改善を図る。</p> <p>【14-2】 教育開発センターは、前年度の検討結果に基づき、少人数対話型授業のさらなる導入の必要性の有無について検討する。</p> <p>【14-3】 教育開発センターは、引き続き、教養教育科目について、授業担当教員及び担当コマ数の確認並びに開講コマ数の調整を行う。</p>	<p>果をティーチングチップスに反映させ、全学的に情報を提供した。 また、前年度に行った「授業形態と教育効果の関係」の分析データ並びに全学の全科目に対して行われた学生の授業評価アンケートの分析をふまえ、授業科目をいくつかのカテゴリーに分類した上で、授業評価アンケートの当該項目について再分析した。その結果に基づき、大人数授業における品質改善・管理の1つの方策として対話的要素の導入を推進することとし、クリッカーの導入等具体的な方策を全学に提案すると共に、Web版「ティーチングティップス」に掲載した。</p> <p>前年度に行った「授業形態と教育効果の関係」の分析データ並びに全学の全科目に対して行われた学生の授業評価アンケートの分析をふまえ、授業科目をいくつかのカテゴリーに分類した上で、授業評価アンケートの当該項目について再分析した。その結果に基づき、大人数授業における品質改善・管理の1つの方策として対話的要素の導入を推進することとし、クリッカーの導入等具体的な方策を全学に提案すると共に、Web版「ティーチングティップス」に掲載し、教育実践の改善を図ることとした。</p> <p>教育開発センター運営委員会に「平成22年度教養教育科目授業時間割（授業担当者名簿）」を提出し、平成22年度時間割編成作業を完了した。</p>
<p>【15】② TA・RAの役割、任務、配置等基本方針の見直しにより、制度の充実を図る。</p>	<p>【15-1】 教育開発センターは、TA・RA制度の趣旨に基づき、部局等の実態を踏まえた経費配分と執行、任用に向けて制度の充実を図る。</p>	<p>教育開発センターでは、TA制度の現状調査を行い、実態把握と検証を行った。その上で、実質化のための問題点を明らかにし、課題を討論した。 また、本学の各学部、学科の教務関連の教員に対して、アンケート調査を行い、データを解析して、結果を報告した。これに基づき、TA経費の執行を4月から行うことができるようにすると共に、TAを採用できる授業の適応拡大、TA担当学生の行う業務の明確化等々の提言を行った。</p>
<p>【16】③ 授業にIT技術等(プレゼンテーション等)を導入し、その効果的な活用を図る。</p>	<p>【16-1】 教育開発センターIT活用教育委員会では、前年度の試験的運用を基盤に、e-Learningインフラを本格的に大学の授業の中に位置づけ、多くの教員が自分の授業の中でe-Learningを活用し、授業の効率化、高度化を図れるように、学内のe-Learning運用体制を本格的に整備する。 また、e-Learningが一部の先進的な教員のためだけのものではなく、全学的なインフラとなるよう、使用の啓発活動と利用促進のための講習会などを開催していく。</p>	<p>WebClass利用講習会を9月に開催した(参加者数31名)。3月にも、今年度2回目の利用講習会を開催した(参加者数43名)。その結果、WebClassの利用者が昨年度よりも明らかに増えた。 また、e-Learningのポータルサイトを構築・公開し、WebClassの動画マニュアルなども作成して本ポータルサイトに掲載した。</p>
<p>【17】④ 学内、他大学間、大学以外の外部組織(民間企業、官庁等)との連携を一元的に行うことなどにより、効</p>	<p>【17-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、「大学コンソーシアム岡山」へ単位互換科目及び公開講座を提供する。</p>	<p>「大学コンソーシアム岡山」に対して平成21年度単位互換提供科目として、61科目を厳選して提供するとともに、学生に対してポスター掲示、ホームページ掲載等により周知を図った。単位互換実績の半数以上が本学への受け入れであり、他大学へ効率的で多様な教育の提供を行った。</p>

<p>率的かつ多様できめ細かい教育の提供を行う。</p>	<p>【17-2】 教育開発センターを中心に、引き続き、民間企業・官庁等の外部組織との連携の一層の推進を図る。</p>	<p>また、「大学コンソーシアム岡山」と山陽新聞社が共同で実施している社会人向けの講座「吉備創生カレッジ」に対しても、全学から講座を募り、本学から5講座を提供した。</p> <p>ホームページ掲載の「民間企業・官庁等の外部組織との教育連携状況」の利用状況、および部局間で共有可能な外部組織との教育連携実施例の有無の2項目について、各部局を対象としたアンケート調査を実施した。調査結果を精査し、外部組織の教育資源のさらなる活用に向けた方策等を「本学で開講している外部組織との連携による各種講義の利用状況調査アンケート結果分析と今後の課題」にまとめた。</p>
<p>【18】⑤ 優れた課題探究能力を育成するうえで、最も効果的な教育内容と方法に関する検討を行い、教育実践の改善を図る。さらに、望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。</p>	<p>【18-1】 教育開発センター及び各学部・研究科は、引き続き、学生に望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、単位制度の実質化に向けた授業内容と授業方法の改善を推進するとともに、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。</p> <p>【18-2】 各学部は、引き続き、学生支援・指導体制の整備・拡充を図るとともに、成績不振等の学生に対して指導を行う。</p> <p>【18-3】 教育開発センターIT活用教育委員会は、前年度の試験的運用を踏まえて、e-Learning設備の利用に対するさらなる啓発活動を通じて、より多くの学生・教員がe-Learningを日常的に使う学習環境を継続的に整備する。</p>	<p>桃太郎フォーラムにて実施した「単位実質化に関するアンケート」調査を分析した結果、単位の实質化は、全国組織による質保証システムの存在する理系学部ではほぼ水準以上に達成されており、対して、そのような仕組みのない文系学部では不十分である現状が明らかとなった。またe-Learningの重要性を強調する意見も得られた。これらについて桃太郎フォーラムXII報告書に掲載すると共に、ティーチングチップスに反映させ、全学に情報を提供した。また、それに基づく改善策をFD委員会に提案した。</p> <p>さらに、平成20年度修了予定の大学院生（修士・博士）を対象に行ったアンケート調査の結果を分析した結果、大学院課程全般に対する満足度因子として、研究指導体制、シラバスと学位取得可能性が抽出され、FD委員会に報告した。</p> <p>理学部では、単位制度の実質化に向けて、学生の授業時間外の学習をサポートするためコース管理ウェア (Moodle) を活用し、また、ALC NetAcademy の積極的な利用を授業を通じて促している。また、学生の学習をサポートするため大学院生・博士研究員のアカデミック・アドバイザーアシスタントを採用し、指導にあたるためのアカデミック・アドバイザー・ルームの整備を行い、11月に運用を開始した。</p> <p>医学部では、定期的に（月1回）臨床実習方法について討論し、実習方法の改善を行った。さらに教員メーリングリストを学生に公開し、質問に答えるようにした。授業時間外のグループ学習を促進させるため、チュートリアル室を確保し、無線LANを配備するなど、学習への便宜を図った。</p> <p>農学部では、学生支援・指導体制の整備・拡充を図り、成績確定後、成績不振等の学生に対して指導を行った。また、学生支援の質の向上を図ることを目的として、事前に保護者向けアンケート調査を行い、保護者との意見交換会を実施した。</p> <p>法学部では、修得単位数が標準的修得単位数よりかなり少ない及び著しく少ない学生に対しては、学生委員会と指導教員が連携するなどして、個別に指導を行った。</p> <p>4月にe-Learning支援室のメンバーを一新し、メーリングリストを整備するとともに、e-Learningの利用に関する問い合わせのためのホームページの作成・公開した。これにより、WebClassに関するコース登録や質問への迅速な対応を可能とした。さらに、各学部に対するe-Learningへの要望等に関するアンケート調査を実施し、IT活用教育委員会で検討し、回答を付加したうえ、調査結果をまとめて各学部に送付した。</p>
<p>4) 成績評価に関する具体的方策 【19】① 全ての授業科目について履修者が到達すべき学習目標と成績評価基</p>	<p>【19-1】 教育開発センターは、引き続き、各学部・学科目部会に対し、全ての開講科目</p>	<p>授業評価アンケートの質問項目の見直しを行い、シラバス記載の学習目標を視点においた評価項目を含めることを決定し、平成22年度から実施することとした。また、シラバスに対する学生の意識が未だ低い現状では、アンケート回答時に学習目</p>

<p>準をシラバスなどに公表し、学習到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。</p>	<p>について到達すべき学習目標と成績評価基準と評価方法のシラバスへの明確な記載、その厳格な適用の徹底を図る。</p>	<p>標を学生に再確認するという移行措置をとることになった。</p>
<p>【20】② 社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する。</p>	<p>【20-1】 教育開発センターは、引き続き、教育の成果等を公表する。</p>	<p>学務に関する統計・調査（平成20年度の状況）のうち、学部、大学院、別科及び専攻科に係る入試状況（志願者、合格者、入学者）、学生支援の状況（授業料免除、奨学金受給状況、就職状況等）、国家試験の合格状況、在学学生数等のデータを本学ホームページに掲載し公表した。 また、平成20年度の学務に関する統計・調査を取りまとめ製本し関係者あてに送付した。 平成22年度の全学部・全研究科の学生便覧（教育目標・目的、カリキュラムを含む。）及びシラバスを掲載するとともに、教養教育広報誌（OU-Voice）ホームページに掲載した。</p>
<p>【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【21】① 教育目的・目標と入学者受入れ方針の公表、大学院入学者選抜方法の改革などにより、入学者選抜の適切化を図る。</p>	<p>【21-1】 アドミッションセンターは、各研究科の教育目的・教育目標に基づく入学者受入れ方針の公表を進めるとともに、秋期入学の可能性なども考慮に入れ、時代に即応した適正な入学者選抜方法についての検討結果を取りまとめる。</p>	<p>入学者選抜方法WGにより、次の2点を検討し、実現するために、より詳細に検討準備した。 1. 国際バカロレア・ディプロマ資格を有する者を、書類審査のみにより選抜する入試制度 2. 入学後に学びたい内容や所属したい学部を決定できる総合入試（募集単位の拡大）制度</p>
<p>2) 教育課程に関する具体的方策 【22】① 各専攻の授業内容の精選と見直しを進め、コア・カリキュラムの確立を図るとともに、各専攻分野の急速な進展や学問を取り巻く時代状況の変化に迅速に対応できる、柔軟なカリキュラム体系を構築する。併せて、学際性、応用力、実践力を養うための授業科目の整備を行う。</p>	<p>【22-1】 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、コアカリキュラムを策定する。 教育開発センターは、各研究科のコアカリキュラム策定状況を踏まえ、必要な助言を行う。</p> <p>-----</p> <p>【22-2】 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、学際性、応用力、実践力を養うための開講科目の整備を行う。 教育開発センターは、各研究科の開講科目の整備状況を踏まえ、必要な助言を行う。</p>	<p>教育開発センターでは、各研究科に対して調査を行い、本学のすべての研究科においてコアカリキュラムの改正、大学院教育の質的向上に積極的に取り組み、優秀な人材の養成に向けた教育体系の確立を進めていることを確認した。 環境学研究科では、時代状況に即して持続発展教育の視点を組み込み、コアカリキュラムを発展させた。社会文化科学研究科でも時代状況に応じたコアカリキュラムの整備が行われた。教育学研究科では平成20年度に新設された専門職大学院の完成年度であり、アンケート調査を元にさらに充実を図っている。自然科学研究科では、新たな授業科目の試行を予定している。保健学研究科では、昨年度に改正されたカリキュラムが運用されている。医歯薬学総合研究科医学系・歯学系では、専門性の高い医療に関する専門のコースを設置し、各コースに共通科目を設け、コアカリキュラムの充実を図っている。また、医歯薬学総合研究科薬学系では、概論科目の必修化によってコアカリキュラムを充実させた。法務研究科では、三大学教育連携を目指して、カリキュラムの改訂および教材作成を実施した。</p> <p>-----</p> <p>各研究科においては、学際性、応用力、実践力を養うための開講科目の整備・見直しを行っており、医歯薬学総合研究科では、コアカリキュラムにおいて講義科目の追加を行うとともに、平成22年度より英語を主言語とする外国人留学生への配慮や選択科目の追加を行うこととした。また、実践力養成として、大学院生の長期病院薬局実習を行った。学際性を養うための教育を実施するため、新博士前期課程に、医歯薬融合型カリキュラムを盛り込むなど、開講科目の整備を行った。</p>
<p>3) 教育方法に関する具体的方策 【23】① 先進的教育内容の教授を常に</p>	<p>【23-1】 各研究科は、引き続き、ピアレビュー</p>	<p>教育学研究科では、授業公開及び授業検討会を平成21年度に前期3回、後期1回それぞれ実施した。また、全教員がFD研修に参加できる体制を整える目的で教授会後</p>

<p>維持するため、ピアレビューなどにより教育内容の精選と先進化を推進し、全ての教育科目について教育内容をシラバスなどにより公表する。</p>	<p>等のFD活動などにより教育内容の精選と先進化を図る。 また、教育開発センターは、引き続き、ピアレビュー推進のために必要な具体策を検討する。</p>	<p>に全教員対象FD研修会を設定し、学部並びに研究科のカリキュラムをテーマとして2回開催した。また、授業の支援的評価法の検討やFD講演会が含まれたシンポジウムも開催した。 保健学研究科では、コアカリキュラムでオムニバス科目の「インタープロフェッショナルワーク論」において、教員が相互に授業を参観した後、効果的な授業方法話し合い、平成21年度からWebClassを用いた討論形式に授業形態を変更した。 教育開発センターでは、各研究科でのピアレビュー実施についての検討を依頼し、実施状況等の把握を行った。今後、大学院レベルのFD活動として継続して実施する方策や各研究科の特性に応じたものとなっているかの検証を行っていくこととしている。</p>
<p>【24】② 国内外の教育研究機関との交流促進、英語による授業の拡充などにより、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。</p>	<p>【24-1】 各研究科は、引き続き、教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業の拡大を図る。</p> <p>【24-2】 各研究科は、引き続き、国際水準の教育を展開するために、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。</p> <p>【24-3】 各研究科は、引き続き、交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を必要に応じて充実する。</p>	<p>各研究科においては、既に実施している英語による授業の担当者へのインタビュー等により、その成果についての検証を行った。医歯薬学総合研究科では、大学院GP（ユニット研究）において、国際保健医療人を養成するためのユニット研究の実施及び海外派遣、大学院GP（臨床専門医コース）において大学院生の海外短期派遣を実施するなど、国際化推進を図った。 さらに、学生便覧の英文併記化を行うとともに、次年度からは英語による専門科目の拡大を行うことを決めた研究科もあるなど、英語による授業の拡大が図られた。</p> <p>各研究科は、既に大学間や部局間協定等を締結している海外の大学との教育研究交流を行うとともに、新たな大学と協定等を結び、学生や教員の交流を積極的に行った。特に、ベトナムのフエ大学大学院特別コースや、中国東北部大学院留学生交流プログラム（0-NECUS）、岡山ユネスコチェアなどを通じて、留学生の受入・派遣・交流や教員の派遣を活発に行った。</p> <p>各研究科は、学生が留学する場合の準備教育を充実させている。教育学研究科では、キャンベラ大学との交換留学生制度に関連して、外国の大学で学ぶために必要な英語力を示すなど、学習の動機を提供した。保健学研究科では、看護学分野学生7名、放射線技術科学分野学生2名の計9名に対し30時間に及ぶ語学・タイ文化に関する事前教育を行い、教員3名が同行し、部局間協定先のタイ国マハサラカム看護大学と地域医療、バンコクのチュラロンコン大学、国連タイ支局等を視察した（3月1日～3月8日）。</p>
<p>4) 成績評価に関する具体的方策 【25】① 授業の達成目標に対する到達度を厳格に評価するため、成績評価方法と基準を公表し、その厳格な適用を図る。</p>	<p>【25-1】 各研究科は、全ての開講科目について成績評価基準と方法をシラバス等に明示し、厳格に適用する。</p>	<p>全ての研究科において、開講科目について成績評価基準と方法をシラバス等に明記し、厳格な適用が図られているが、社会文化科学研究科において一部に数量的な基準が明示しにくい科目があり、その明示の仕方について委員会において検討することとした。法務研究科においては、ホームページをわかりやすく改訂し、情報公開の充実を図った。</p>
<p>【26】② 自立した研究者・技術者を育成するため、学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【26-1】 各研究科は、引き続き、学位論文の評価基準の適正性とその基準に従ってなされた客観的で厳格な学位審査の実施状況を絶えず検証する。</p>	<p>各研究科は、学位論文の評価基準の適正性と、その基準に則した客観的で厳格な学位審査の実施状況を絶えず検証している。 医歯薬学総合研究科（医学系）においては、「学位審査委員会の公開」及び「審査員の公表」を明文化した。また、博士課程では、課題研究にて実施している課題研究セミナーにおいて、大学院生の研究状況を第三者的教員がコメントをおこなうコメンテーター制を導入し、組織的に支援する体制を整え、学位の質の向上を図った。 環境学研究科では、単位修得満期退学者の学位申請資格に関して申合せを作成し</p>

	<p>【26-2】 各研究科は、引き続き、自立した研究者・技術者を育成するため、絶えず学生と意思の疎通を図りながら、研究活動の把握と指導を行う。</p>	<p>た。</p> <p>教育学研究科では、研究科全体で、研究活動の把握と指導を行うための方策として、教員が指導する学部学生の研究テーマの情報共有化が有効と判断し、全教員に卒業研究のテーマの一覧を配布した。</p> <p>その他の研究科においても、平成21年度から大学院博士後期課程で導入された大学院生教育指導カードシステム（eGRAD）の活用や、研究科ホームページの改訂に併せて学生連絡用ページを開設するなど、学生との意思の疎通や、研究活動の把握と指導が行われている。</p>
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針 望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>3) 教育の質の改善に関する基本方針 教員の教育活動を適切に評価し、その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。</p> <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 FD研修活動等の推進により、教育内容、教育方法の改善を図る。</p> <p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p> <p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する基本方針 学部においては、学士教育並びに学部間の連携を強化し、専門性を備えた全人教育を実施する。また、研究科においては、国際標準の高度な専門教育を実施する。更に、専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 教員組織編成に関する具体的方策 【27】① 岡山大学が達成しようとする基本的な教育目標に則して、また新たな学問の展開や社会状況に則して、人事計画の見直しや人事の柔軟な運用が機動的にできるシステムを整備する。</p>	<p>【27-1】 教育研究プログラム戦略本部業務を推進し、「教育研究組織」の検証等の具体的な方策を実行する。</p>	<p>教育研究プログラム戦略本部において、大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備し、11名を教育先端教員として認定した。</p> <p>また、本年度、新たに推進拠点を加え、4拠点の研究プログラムを推進することとした。</p> <p>さらに、プロジェクト支援を行うため、戦略的プログラム支援ユニットを設置し、各プロジェクトの円滑な進行を促進する体制も整備した。</p>
<p>2) 教育環境の整備に関する具体的方策 【28】① 学生の自主学習を推進するため、図書館（分館含む。）の機能を充実させるとともに、各学部に自習のためのスペースを確保し、コンピュータ等の設備に限らずソフト面も含めた環境整備を進める。</p>	<p>【28-1】 教育開発センター及びIT活用教育委員会は、引き続き、各部局と連携して、学生の自主学習推進のための環境整備を継続的に実施する。また前年度の経験を踏まえ、多くの教員がe-Learning等を利用しやすい環境をさらに整備する。</p> <p>-----</p> <p>【28-2】</p>	<p>教育開発センター及びIT活用教育委員会は、総合情報基盤センター等と連携して教育用ITインフラに関する定期的・継続的な利用者講習会を開催した。昨年までと違い、実際にパソコンを利用して、より実践的な講習会となった。</p> <p>また、e-Learning支援室の一新とメーリングリスト等の整備により、e-Learningの利活用をサポートする体制を確立した。</p> <p>-----</p> <p>各学部は、引き続き、学生の自主学習推進のための環境整備を実施した。</p>

	<p>各学部は、引き続き、学生の自主学習推進のための環境整備を実施する。</p>	<p>理学部では、学生の学習をサポートするため大学院生・博士研究員をアカデミック・アドバイザー・アシスタントとして採用し、学部生の指導に当たるためのアカデミック・アドバイザー・ルームの整備を行い、11月に運用を開始した。</p> <p>文学部では、無線LANのアクセスポイントを増設するとともに、学生用PCルーム・スペースを平成22年4月から整備することとした。</p> <p>保健学研究科では、学外からもアクセスできるe-Learning教材等を活用した自主学習支援システムを構築した。</p>
	<p>【28-3】 附属図書館は、学生の自主学習推進のため、図書館施設機能と資料の充実及びリテラシー教育を学生からの要望を取り入れつつ、継続的に実施していく。</p>	<p>附属図書館の館内サインについては、特に安全に配慮し、非常時誘導サインや蓄光テープを耐震柱や書庫内に追加した。また、館内防犯カメラを導入した。</p> <p>館長学生との懇談会を7月に、また、鹿田分館長学生の懇談会を10月に実施した。鹿田分館については、館内から3階（情報実習室）への行き来を可能とすることにより利便性向上を目指し、平成22年4月実施に向けて各種設備を整えた（防犯カメラの増設や放送設備の更新等）。また、各種データベース等のガイダンス、講習会について、学部掲示等を増加させるなどし、鹿田分館の受講者増に繋がった。また、前記の講習会に加えて新たに中央図書館では文献入手講座を理系・文系に分けてそれぞれ2回ずつ実施し、計36名の参加があった。</p>
<p>【29】② 総合情報基盤センターを中核として、学部・大学院等との連携を強化し、キャンパス情報インフラの整備・充実を組織的かつ継続的に推進し、高度に情報化された先進的教育環境の実現を目指す。キャンパス情報基盤の高度化を実現することにより、情報処理教育の強化、自主的な学習環境の整備、電子図書館機能の充実、遠隔教育あるいはオンデマンド型教育の実現などを図る。</p>	<p>【29-1】 附属図書館は、電子図書館機能の基礎となる目録カード画像の作成及び検索語の入力を継続して実施・公開することにより良好な検索環境を構築する。</p> <p>【29-2】 総合情報基盤センターは、安心安全な学内ネットワークの実現の方策を確立するため情報セキュリティポリシーに準拠したマニュアルの整備を継続する。また、ネットワークトラブルによる影響を減ずるための対策について引き続き可能なものから実施する。この他、教育開発センターのオンデマンド型教育システムの計画に引き続き参画し、情報基盤の高度利用を図るとともにネットワークを経由して認証データを提供できるシステムの活用について学内に広報を継続し、可能なものについては実施する。</p>	<p>附属図書館は、本学所蔵資料の一括検索を実現するため、平成21年3月に画像目録データベースのサンプルデータを蔵書検索システム（OPAC）上に搭載しテスト公開を行った。検索語入力の際に同時に、カードボックス毎にデータを画面でブラウジングするためのプログラムを開発するなど、利便性の向上を図り、今年度の3月に完成、公開した。</p> <p>情報セキュリティ実施手順のひな形を5月にホームページに掲載、情報セキュリティ管理者名簿の作成、及び各部局の実施手順の作成を支援した。セキュリティ広報活動の一環として、学内4拠点（津島、鹿田、倉敷、三朝地区）でセミナーを実施した。</p> <p>大学の情報保護の観点で、大学への外部からのセキュリティアタックの検出の強化を行い、15件の重大な脅威を検出、対応した。総合情報基盤センターの物理的な対策（ICカード、静脈認証による入退出管理、監視カメラ強化）を合わせて実施した。</p> <p>新キャンパス情報ネットワーク（ODnet2010）は、通信速度の高速化（バックボーンの10GBps）、基幹装置、伝送路の二重化による可用性の向上、ユーザ認証とファイヤーウォールを組み合わせた安心・安全性の向上、検疫機能によるセキュリティ強化など、最新最適な機能を統合して構築を進め、可能なところからサービスを開始した。</p> <p>統合認証基盤システムは、大学の全構成員への生涯1ID提供のための環境を整備し、まず学内のシステムにシングルサインオンのサービス提供を開始した。今後、順次学内の各システムの認証・認可情報として提供を進める。また、学生、卒業生、退職教職員へのGmailによるメールサービスを開始し、約2万名に対しメールを付与した。</p> <p>学士力向上の支援のためのICT基盤、e-Learning支援環境の拡充による先進的教育環境を実現するため「教育・研究支援情報システム」として継続検討している。</p>
<p>3) 教育の質の改善に関する具体的方策 【30】① 学部・研究科ごとに教育活動</p>	<p>【30-1】 平成20年度教員活動評価の検証結果に</p>	<p>平成20年度教員活動評価の検証結果に基づき、各部局（評価実施単位毎）に改善を行った事項の報告により、その内容の検証・確認し、平成21年度の教員活動評価</p>

<p>の適切な評価方法・評価基準の確立を目指し、教育活動に関する教員の個人評価を実施する。</p>	<p>に基づき、評価実施単位毎に必要な改善を行う。</p>	<p>を実施した。また、制度的に問題点のある部分については規程改正を行うなどの整備を図った。</p>
<p>【31】② 教育の改善を図るため、大学・学部・研究科の自己点検、第三者評価、学生による授業評価、教員の個人評価等を有機的かつ積極的に活用するための基本方針を策定し、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取り組みの強化を図る。</p>	<p>【31-1】 教育開発センター教育評価委員会は、基本的観点に合致する教員の教授能力の効果的な評価方法の試案の構築作業をさらに進め、評価の試行を行う。 また、大規模・中規模授業における効果的な教授方法の普及促進を図る。</p>	<p>教養教育科目「君は頭が良くなりたいか」において、本年度実施した相互評価（試行）を検証し、複数教員の相互評価シートを個人担当の授業でどう参考にするかなど、今後の相互評価のあり方や改善についての検討作業を開始した。 また、大・中規模授業における様々な工夫等の調査結果については、12月開催の新任・転入教員研修で実践的資料として活用した。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【32】① 大学教育に関する研究・開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり、全学的、組織的に教育内容及び授業方法改善の取り組みを推進する。</p>	<p>【32-1】 教育開発センターFD委員会は、FDに関するシンポジウム、セミナー等を、引き続き定期的に開催し、FDについて全学的に議論する場を継続して提供する。</p>	<p>4月に、平成21年度第1回「新任・転入教員FD研修」で、本学のFD全般とともにカルト集団の情報や、学生・職員のメンタルヘルスに関する情報の提供を実施した(参加人数34名)。また、9月に「学士課程教育構築のグランドデザイン」をテーマに「桃太郎フォーラムXII」を開催した(参加人数170名)。更に、12月には平成21年度第2回「新任・転入教員FD研修」を実施し、本学のFD全般とともに学士課程教育構築の情報や、学生・職員のメンタルヘルスに関する情報の提供を実施した(参加人数12名)。</p>
<p>【33】② 学生を積極的にFDに参画させることを通じて、学ぶ者の視点を授業改善に取り込み、有効なFDを展開する。</p>	<p>【33-1】 教育開発センターFD委員会は、各学部における学生参画型FDの取り組みを継続して推進する。</p>	<p>今年度の桃太郎フォーラムで分科会を開催した。この分科会では、学生参画型FD活動の組織的展開事例の話題提供につづき、学生参画型FD活動のあるべき姿、望ましい姿を参加者全員で議論した。 また、学生・教職員教育改善委員会を主体として「第2回岡山大学フリーディスカッション」を開催し、学生と教職員による率直な意見交換が行われた。 さらに、学生・教職員教育改善委員会における学生参画型FD活動をティーチングチップスに反映させ、全学へ情報を提供した。</p>
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【34】① 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として教育研究等のための教育研究基盤に係る設備を整備し、全国技術支援業務・共同教育を行う。</p>	<p>【34-1】 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため、集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を引き続き行う。</p>	<p>5年一貫制博士課程の独立専攻「地球惑星物質科学専攻」の連携講座に米国カーネギー研究機構地球物理学研究所の主任研究員を参画させて新専攻の大学院教育を開始した。平成21年度は、入学定員4人に対し、6人の入学者があった。また、平成21年度末現在、延べ16人（うち外国人学生14人）を受け入れている。 併せて、すべての講義等については、英語のみにより実施するとともに、留学生に対し、スタッフによる日本語教育を実施して、生活上の支援を行っている。 また、国際研究・教育の推進等を目的として、国内外から修士課程以下の学生を対象に最先端プロジェクトに参加する機会を設けるために実施している「三朝国際インターンシッププログラム」を本年度も開催し、19か国から63人の応募者の中から、10人（うち5か国からの外国人学生9人）を採択して、最先端教育研究プロジェクトに参加させた。</p>
<p>【35】② 本学の具備する教育資源の再点検評価を行い、それに基づき、遠隔教育システムの整備を進めるなど、学部・大学院レベルにおける他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。</p>	<p>【35-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、e-Learningシステム等の構築に連動しながら、前年度策定の他大学との共同教育推進計画に基づき可能なものから試行する。</p>	<p>e-Learningの学外展開については、岡山オルガノン岡山大学オフィスと連携して、学内及び他大学との共同教育体制について検討をした。</p>

<p>【36】③ 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため、教育開発センターが主体となり、学内共同教育体制の再編整備を図る。</p>	<p>【36-1】 教育開発センターを中心に、学内共同教育体制の整備状況を引き続き点検・評価し、教育資源の有効活用に努める。</p>	<p>学内共同教育体制を改善し、教育効果を高める全学教育システムの整備にむけて、授業時間数および授業時間割の休憩時間の見直しを行い、それら改正案を教育開発センター運営委員会に提案し、平成22年度から全学的に改正、実施されることとなった。また、部局間共通科目については、具体的な方策について共通教育WGでさらに検討を進めることとなった。</p>
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【37】① 効果的な教養教育に基づく学部の専門性を備えた人材を育成する。</p>	<p>【37-1】 各学部は、それぞれの専門性に応じた人材育成に向けて編成されている教育体系について、教養教育の果たしている役割を点検・評価する。この点検・評価に基づいて、各学部の教育にとって必要と認められる教養教育内容の補正については、教育開発センターへ要請し、教育開発センターにおいて対応する。</p>	<p>教育開発センターでは、各学部がそれぞれの専門分野の人材育成において教養教育の果たしている役割に関する点検・評価を行い、その妥当性を確認した。 医学部では、教養教育から専門教育へのスムーズな移行が可能になるよう、6年一貫の医学教育の観点からカリキュラムの見直しをWGにおいて検討し、平成21年度の1～4年次の開講科目を再編成した。臨床実習についても再編し充実させた。その議論の中で、教養教育の内容については引き続き検討することとした。 薬学部では、専門教育科目についてそれぞれの科目の関連性を明確にする作業が終了し、それに基づいて平成22年度のシラバスには関連科目の明記を行い、受講生に講義間の関連性をわかりやすくした。医療人教育で重要であるガイダンス科目について、内容を検討し専門教育科目を受講しやすくするよう工夫した。教養英語科目と専門教育科目の英語科目の連携を深めるため、内容を刷新し、両科目の連続性を持たせるように配慮した。</p>
<p>【38】② 社会からの要請が高い高度専門職業人を養成する。</p>	<p>【38-1】 各研究科は、高度専門職業人養成を目指す場合には、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【38-2】 全学大学院教育改革推進委員会は、引き続き、研究科における高度専門職業人養成の養成コース又は教育プログラムの改革を促進する。</p>	<p>各研究科は、高度専門職業人養成を目指して、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図った。 社会文化科学研究科では、組織経営専攻(ビジネススクール) および公共政策科学専攻の地域公共政策コースでは、高度専門職業人の養成に伝えるため、講師の見直しや新たな教育内容の追加など教育プログラムを改善した。 自然科学研究科では、産学連携による実践型人材育成事業、低線量放射線環境安全・安心工学の研究教育事業等を実施し、高度専門職業人の養成を行っている。 医歯薬学総合研究科では、昨年度から開始された高度専門職業人教育プログラムとしてのがん専門薬剤師養成コース(がんプロコース)について、現在4名が履修中である。</p> <p>-----</p> <p>全学大学院教育改革推進委員会は、低線量放射線環境安全・安心工学研究教育運営委員会と連携し、保健学研究科、環境学研究科、自然科学研究科の博士前期課程に低線量放射線安全・安心に関する特別コースを設置している。今年度はこの特別コースに4月から8名の学生の受入れた。また、平成22年度からの博士後期課程におけるコースの制定、外部からの学生受入れの実施体制を整備をした。</p>
<p>【39】③ 学部専門教育の柔構造化を図るために副専攻制などを導入し、学際的素養と幅広く思考することのできる人材の育成を図る。</p>	<p>【39-1】 教育開発センターを中心に、副専攻制、マッチングプログラムコース、MOTプログラムが、幅広い視野から専門的能力を活かすことのできる人材育成のための制度として有効に機能しているかどうかの検証結果を踏まえ、これらのプログラムを充実させるための方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【39-2】</p>	<p>教育開発センターは、副専攻制等各コースの実施主体である各部局において、設立当初の理念に基づき目的を持って実施しているかの検証・自己分析を依頼し、併せて各コースの卒業生・修了生に対する学際的分野への進出状況の調査については、アンケート実施の有無、方法、計画等も含めて検討を依頼した。この結果に基づき、現状の問題点を明確にし、来年度の検討課題を示した。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【39-1】で併せて実施した。</p>

	<p>教育開発センターを中心に、卒業生・修了生の学際的分野への進出を継続的に調査するとともに、必要な場合は改善計画の策定を行う。</p>	
<p>【40】④ 本学の大学院（文化科学研究科・自然科学研究科・医歯学総合研究科（薬学を統合予定））はいずれも学部領域を越えた分野を総合化して構成されており、この本学研究科の特性を活かして、学問の総合化に基づく教育プログラムの充実・整備を推進する。 さらに3つの大学院に関連する環境総合大学院を構想し、総合的学術目標に根ざした教育を行う。</p>	<p>【40-1】 各研究科及び教育開発センターは連携して、大学院教育改革推進委員会において、大学院・学部連携委員会からあつた提言を踏まえて、共通科目の開設等の改革プランを策定する。</p>	<p>教育開発センターでは、教育システム委員会内に共通教育WGを設置し、総合教育プログラム（部局横断型科目）についてモデル科目（生命科学分野）を例示してその利点・問題点・課題について検討した。学科目部会と連携して、各部局間で開設可能な学際領域を引き続き精査検討し、先端領域をカバーした部局横断型共通科目のモデルプランを策定することとした。 社会文化科学研究科では、共通科目として開講されている「文化共生学」について、名称、内容、担当を再検討するとともに、学際性、総合性のある科目を共通科目として平成23年度を目途に新たに開講することとした。 医歯薬学総合研究科では、平成22年度から変更される薬学系博士前期課程教育において、「連携科目」として、医歯科学専攻との相互履修科目（11科目）を設定した。 環境学研究科では、アジア環境再生特別コースにおいて講義と実習等を体系的に組み合わせているなど提言に沿った教育プログラムを実施している。また、平成22年度からの教育課程の再編にあたり、9種類のコース別カリキュラムを2種類に変更するなど改善を図った。</p>
<p>【41】⑤ 新設の大学院法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連つけた特色あるものにするとともに、産業・技術連携を視野に入れたビジネス・スクールや教育組織マネジメント分野及びMOT等の専門職大学院を創設するための基盤づくりを推進する。</p>	<p>【41-1】 法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連つけた特色あるものにする。</p>	<p>法務研究科においては、地域との関連性を重視し、医療・福祉に関する法分野に重点を置いており、医学部と連携した科目を開講しているが、平成21年度においても、医学・医療に係る法律問題等を扱う際に必要となる基本的な医学知識の概説や、医学・医療の立場から見た紛争、行政などの問題について学ぶ「医学の基礎」、多岐にわたる生命倫理のテーマの中核となる医療倫理と生命倫理について学ぶ「生命倫理」の科目を開講して、教育内容の充実を図った。</p>
<p>【42】⑥ 日本技術者教育認定機構認証をはじめ、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの整備を図る。</p>	<p>【42-1】 各学部は、必要に応じて、日本技術者教育認定機構認証を求める学科の拡大を図る。</p> <hr/> <p>【42-2】 各学部は、必要に応じて、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>本学部の4学科のうち環境デザイン工学科、環境管理工学科、環境物質工学科の3学科は既にJABEE認定済みであるが、このうち環境デザイン工学科と環境管理工学科は、平成21年10月に認定継続のための実地調査を受審した。審査結果を踏まえて、さらなる教育改善に取り組む予定である。 残る環境数理学科についてもJABEE受審に向けて準備しており、これらの着実な実施に努めている。</p> <p>本学では、総合大学における教員養成の質を高めるため、全学教職コア・カリキュラムを開発して教育学部以外の学生にも提供し、大学全体の教員養成の質を保証するシステム構築をしており、このシステムの中核を担う機関として平成22年4月より「教師教育開発センター」を設置することを決定した。 文学部では、平成24年度学芸員資格制度改正を見据えて、「文学部長裁量経費：岡山大学博物館整備プロジェクト」を採択した。埋蔵文化財センター、理学部、教育学部等と連携しながら、企画・立案を進めた。また、平成22年度以降の教員免許制度改正を見据え、教育学部への情報提供・連携活動を開始した。 経済学部では、重視している資格として、公認会計士や日商簿記検定1級合格を目指したコースおよびカリキュラムを整備し、学生指導体制を整えた。</p>

		<p>理学部では、平成19年度から学芸員任用資格を取得できる体制を整え、平成21年度には、博物館実習を開講した。また、学芸員任用資格制度改正への対応について、文学部・教育学部とともに検討を行っている。</p> <p>環境理工学部においては、環境数理学科では中学校教諭一種免許状（数学）、環境デザイン工学科では高等学校教諭一種免許状（理科）が新たに追加取得できるように教員免許状の申請を行い認定された。</p> <p>農学部では、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を図り、「食農環境管理士」受験免除科目指定校の申請を行った結果、指定校として認定された。</p>
<p>【43】⑦ 卒後臨床研修等の必修化に対応した教育プログラムの管理・研修計画の充実を図るなど医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図るとともに、指導医並びに研修医の評価システムを構築する。また、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育を充実する。</p>	<p>【43-1】 医療教育統合開発センターは、医師・歯科医師の卒前・卒後教育における学生、研修医の評価システムの検証に基づいた改善を行い、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育の充実・評価システムの整備を図る。</p>	<p>医療教育統合開発センターは、医療系教員を対象に海の日FDを開催し、また4月、1月にPBLワークショップを開催し、本学の医学教育の問題点の議論を深め、新しい教育手法の教員への周知を図った。センター内にチーム医療ワーキンググループを立ち上げ、チーム医療教育に向けた問題点の抽出を行っている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。</p>
	<p>2) 生活相談・就職支援等に関する基本方針 利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。</p>
	<p>3) 経済的支援に関する基本方針 経済的支援の充実を図る。</p>
	<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針 リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【44】① 平成18年度までにアカデミック・アドバイザー制やオフィス・アワー制の一層の充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。</p>	<p>【44-1】 教育開発センターFD委員会は、さらに継続してGPA制を活用し、成績不振学生に対する支援体制の充実を図る。</p>	<p>GPA制度の活用の仕方について、他大学の取り組みを調査し、教育の成果・効果の把握等への利用方法について検討した。その結果、学生指導のためにはGPAの学期毎の変化に注目することが大切であり、また、厳格な成績評価のためにはクラスごとのGPA分布の分析が効果的であることが明らかとなった。これらの成果を9月の桃太郎フォーラム分科会で報告し、GPAについての研修を行った。分科会では、今後、各部署ごとにGPA制度を活用した学生指導や成績評価改善の取り組みを進めていくことが確認された。</p>
	<p>【44-2】 教育開発センターFD委員会は、引き続き、オフィスアワー制、アカデミックアドバイザー制の実施状況を調査して、問題点を整理し、GPA制を活用した学生指導体制の改善を図る。</p>	<p>オフィスアワー制とアカデミックアドバイザー制について、学生対象のアンケート調査を行い、それぞれの制度が現在効果的に運用されているか分析・確認を行い、結果について9月の桃太郎フォーラムで報告した。同分科会では、両制度を維持しつつ、今後、各学部・研究科の優れた取り組みを紹介するなど、より効果的なものとすることを確認した。</p>
<p>【45】② 語学自習設備の充実など、最も効果的に自主学習が行える環境整備を進めるとともに、キャンパス情報インフラをより一層充実させ、学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。</p>	<p>中期計画【18】で実施するため、平成21年度は年度計画なし</p>	
<p>【46】③ 学生による社会貢献の一環と</p>	<p>【46-1】</p>	<p>学生支援センターの内規の改正により、ボランティア活動の推進及び支援に関する</p>

<p>してボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のボランティア活動への参加を適切に評価・支援する体制を整える。</p>	<p>学生支援センターは、地域住民等を含め社会からの要望に応えられる学生のボランティア体制の実施を図る。</p>	<p>る実施体制が整備された。 前年度に実施したアンケート結果をうけて、体育会系サークルの活動促進について検討し、町内会とサークルとのマッチングをする体制整備を行い、学生のボランティアに対する意識を高めることができた。また、年2回実施している「近隣町内会長様との意見交換会」において、近隣住民のボランティア活動に対する評価を直接聞くことができる体制を整えた。</p>
<p>【47】④ 学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、これを支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る。</p>	<p>【47-1】 学生支援センターは、引き続き課外活動の利便性を増進するため、施設などの改修等を実施していく。 また、施設等の利用手続き等の検証を行い、さらにサービスの向上を図る。</p> <hr/> <p>【47-2】 スポーツ教育センターは、引き続き3種類のスポーツ実習D、E、F・スポーツトレーニング講習会等を拡充するとともに、課外活動の活性化と評価改善を図る。</p>	<p>平成21年度は、前年に引き続き課外活動施設の改修等を実施するため、緊急性・環境への影響等を考慮して、改修等の順位付けを行った。津島地区は高順位のものから着手して、馬房周辺の環境整備、漕艇部艇庫の畳替え、サークル共用施設ゴミ集積場の改修及び増設を行った。また、老朽化した学生会館の改修、清水記念体育館・第二体育館の更衣室等も改修した。更に、危険性の高かったハンドボールコートフェンスも改修した。また鹿田地区においては、弓道場の屋根補強工事を行い、老朽化したサークルボックスを解体撤去し、新たなサークル共用施設が完成した。施設等の利用手続き等については、一部様式の見直しを行った。</p> <hr/> <p>スポーツ実習D、E、Fにおいて、履修学生全員が最後のまとめと討論会に参加し、お互いの経験やその意義等について発表し、質疑応答を行った。また、スポーツトレーニングノートやリフレクションノートは実習の準備、指導記録、記録の見直しなどができ、活動の省察に寄与した。 また、課外活動団体に対する動作・戦術分析用のビデオカメラと分析機器の利用促進によって、活動の質の向上に効果があった。</p>
<p>【48】⑤ 福利厚生施設等の整備・充実を図るための方策を検討し、学生サービスの向上を図る。</p>	<p>【48-1】 学生支援センターは、鹿田地区の食堂施設について、改善を要するものは改善を行う。 また、津島北キャンパス福利厚生施設の新店舗の利用状況を検討し、学生の利便性を図るため、他の新店舗の必要性を検討する。</p> <hr/> <p>【48-2】 スポーツ教育センターは、これまでの学生支援、相談業務を充実させ、迅速化を図る。</p>	<p>新設された東福利施設を含めた平成21年末までの津島北キャンパス福利厚生施設の利用状況を基に、学生支援センター学生生活支援部会において新たな施設の必要性について検討した結果、前年度より施設利用者総数の増加、並びに施設間の利用者数の分析から、東福利施設の新設により津島北キャンパス学生の相当な部分のニーズを満たしたと考えられるので、更なる福利施設の設置については、しばらくは状況を見て、検討していくこととなった。 鹿田地区の食堂施設については、現在の運営事業者への資産貸付期間が平成21年度末で終了するため、これまでに実施した食堂利用者アンケートの結果等を踏まえて、その後の食堂のあり方を検討した。利用者の要望等を重視し、学生・教職員等のアメニティゾーンとしての機能向上と福利厚生の充実を図るため、食堂運営事業者を公募により選定することとし、11月～12月に公募を行い、12月に応募事業者（応募数：4事業者）へのヒアリング審査を実施し、「岡山大学生生活協同組合」を平成22年4月1日以降の記念会館食堂等運営事業者に決定した。</p> <hr/> <p>スポーツ教育センターと学生支援課の連携が図れ、学生への支援強化ができた。また、スポーツ相談は随時対応に当たり、スポーツ障害相談は毎週金曜午後集中して行った。講習会等の質問については、その場でできるだけ回答した。その他の質問はホームページにて回答ができるよう準備し、年度中に掲載した。</p>
<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【49】① 個人的悩みを抱える学生、不適応状態に陥っている学生、セクハラに直面している学生等に対して、その</p>	<p>【49-1】 学生支援センターは、ピアサポートを含め、第一期中期目標期間中に行った学生相談体制の評価を行う。</p>	<p>平成20年度の学生支援センター年報の発行に続き、本年度の学生相談室の状況を加えて、第一期中期目標期間中の評価を行い、結果を学生支援センター年報にまとめた。</p>

<p>相談に応じ、適切な指導助言を行うため、専門的職員等を配置し、カウンセリング機能の充実強化を図る。</p>		
<p>【50】② 各学部・学科は、就職資料室の整備や就職担当教員の配置を行うとともに、就職セミナーを開催するなど、学生のニーズに応えたきめの細かい就職活動支援サービスを提供する。</p>	<p>【50-1】 学生支援センターは、岡大キャリアナビ（就職情報システム）の稼働に伴い、よりきめの細かい就職活動支援サービスを提供するため内定者情報のデータ化を実施する。</p>	<p>平成18年度から20年度の内定者情報（就職試験受験報告書）のデータ化を実施し、岡大キャリアナビで公開した。</p>
<p>【51】③ 学生の心身の健康を保持増進し、エイズなどの感染症に対する予防等のため、保健環境センターを中心として、学生に対する啓蒙活動を推進する。</p>	<p>【51-1】 保健管理センターは、学生の心身の健康保持増進等の推進や感染症に対する予防等のため、学生に対する啓蒙活動を引き続き実施する。 また、学生に対する啓蒙活動の一層の充実を図るため、検証結果に基づき学生のメンタル及びフィジカルヘルス向上のための方策を再検討して次期の目標を計画する。</p>	<p>メンタルヘルス対策として、管理職向け研修会を開催した。心身の健康に関する啓蒙活動のため、本学教職員・学生を対象とした「ひきこもり」に関する講演会を開催した。学生及び教職員の健康及び感染予防を図るため、メンタルヘルスニュース及び新型インフルエンザ対策ニュースを配信している。職務を明瞭化するために、各部局代表で構成されるメンタル及びフィジカルヘルスネットワークを、学生保健ネットワークに名称変更した。メンタルヘルス及び感染症対策等のため、津島地区では、学務部と定期的に学生に関する情報交換会を開催し、鹿田地区では、学生保健懇談会を開催して、活動の充実を図った。また、学生保健ネットワークの活用及び講演会等の充実を次期の目標とした。</p>
<p>【52】④ 障害のある学生からの生活相談に応じ、障害者の修学をサポートするために学生や教員による支援体制などの組織を早急に整備する。併せて、教職員・学生に対して修学支援に関する啓蒙活動を実施する。また、学内施設のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>【52-1】 身体障害者等の修学をサポートするためのバリアフリー対策を、整備計画に基づき実績・緊急性を踏まえ継続的に実施する。 また、平成20年度に行った評価に基づき次期計画に反映させる。</p> <p>-----</p> <p>【52-2】 学生支援センターの中に、新たに障害学生（バリアフリー）支援室を設けて、障害がある学生への支援（修学支援、生活支援相談など）を行う。</p>	<p>バリアフリー対策としては、総合研究棟Ⅱ期（教育系）改修工事に伴い、教育学部美術工芸棟及び北音楽棟に車イス対応エレベーターの設置や車イス対応トイレを整備した。 また、整備計画に基づき工学部5号館に玄関スロープ及び自動ドアの設置や車イス対応トイレの整備を行った他、理学部本館に自動扉の設置及び車イス対応トイレの扉を改修するなどの整備を実施した。 さらに、津島地区と鹿田地区に人の動線に合わせた案内板を設置するなどの整備を実施した。</p> <p>障がい学生支援室について、コーディネーターを採用し、部屋等の整備も順調に進んでいる。障がい学生支援室は、一般教育棟D棟に設置され、車イス等、必要な環境整備を完了した。 障がい学生支援室の体制等の整備に伴い、障がい学生の在籍する部局において個別の支援策等を検討するために設置した「障がい学生個別支援連絡会議」も開催され、障がい学生や直接担当している部局教員からの意見や要望を検討することにより、きめ細かく障がい学生に対応できる体制が構築された。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 【53】① 奨学金などの経済的支援制度の充実や授業料減免制度の活用を図る。また、特待生制度の導入についても検討する。</p>	<p>【53-1】 学生支援センターは、より多くの優秀な学生の確保を行うため、成績優秀学生の授業料免除制度、及び検討中の奨学制度については決定次第、適切に広報を行う。さらに、経済的支援型の授業料免除制度について、検証結果をもとに改善を図り、継続して実施する。</p>	<p>「岡山大学成績優秀学生等奨学金・研究奨励金」の取扱要項を制定し、記者発表等で公表した。また、学部の学生募集要項には奨学金について掲載した。研究科の学生については、研究奨励金の申請をWebでのデータ入力システムで行うこととし、制度の周知も兼ねて、各部局の学生支援担当教員及び教務関係職員に対して、入力方法の説明会を行い、制度の概略、申請業務の流れを解説し、教員に各自の研究室に学生周知用のポスターを掲示するよう要請した。 経済支援型の授業料免除については、本年度前期から半額免除を優先的に実施しているが、免除になる学生が増えたため、学生の評価も良好であることから、この</p>

	<p>また、法務研究科は、研究科独自の奨学制度を継続して実施する。</p>	<p>まま継続して実施することとした。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策</p> <p>【54】① 社会人・留学生等の受入れを推進するとともに、個別指導体制の強化や留学生に対する日本文化の理解促進のため鑑賞会・見学旅行等を年1回実施するなどにより、多様な教育的背景を有する社会人や留学生の教育に対応する。</p>	<p>【54-1】 国際センターは、引き続き日本語研修コース、全学日本語コース、日韓コース、新たに日本語教育コースの副専攻について、その授業・カリキュラム・運営方法・教材の改善を図るとともに、留学生相談室を十分に活用し、外国人留学生の個別指導体制の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【54-2】 国際センターは、本学に在籍の外国人留学生に対し、日本の伝統文化を理解させることを主眼に、引き続き見学旅行を実施するとともに、学内外の留学生支援団体と協力し、地域社会との交流促進を図る。また、留学生支援室やイングリッシュカフェを十分に活用し、外国人留学生と日本人学生との交流を一層深めるための取組を推進する。</p>	<p>後期より全学日本語コースに「中級2総合」(週4コマ)及び「上級(話す)」(週1コマ)「上級(聞く)」(週1コマ)「上級(書く)」(週1コマ)「上級(読む)」(週1コマ)のクラスを開講した。</p> <p>学生対象に副専攻(日本語教育)コースを開講したが、社会人についても同名のコースを来年度より開講することを決定した。社会人への案内及び出願要項等は国際センターホームページ上で公開している。</p> <p>留学生相談室については、平成22年度の組織改編に伴い、相談体制の見直しを検討することとし、その結果をもとに当該年度内に新しく要項等を定める予定である。岡山大学留学生協会及びその傘下の出身国・地域別留学生会への情報発信は、留学生相談受付室を通じて行うこととした。</p> <p>-----</p> <p>実地見学旅行を12月に実施した。留学生129人が参加し、神戸を訪問して、日本の明治以降の港町の文化に触れることができた。</p> <p>週末型ホームステイについては、前期は7月上旬に12人実施済みであり、後期は11月下旬から12月にかけて30人実施した。</p> <p>留学生支援ボランティア・WAWAと岡山大学留学生協会の共催で前期は4月にウェルカムパーティ(約100人)、8月にフェアウェルパーティ(約50人)を実施した。後期は10月にウェルカムパーティ(約120人)、3月にフェアウェルパーティ(約60人)を実施した。</p> <p>5月から6月にかけて、合計11回の留学生支援ボランティア講座を開催し、参加者約110人がボランティアの資質向上を図った。</p> <p>「イングリッシュ・カフェ」においては、5月の開設以来延べ約4,000人の利用があり、留学生は日本人学生の身近な会話のチューターであるとともに、田植えの体験など、日本文化にふれる活動を日本人学生と一緒にすることができる場となっている。国際センター交流室を利用して、留学生の日本語の学習の支援のために、「にほんごカフェSacra」を7月に開設した。にほんごカフェは日本人学生と留学生の交流の場ともなっており、利用者は7月以降で400名、内留学生は227名である。</p>
<p>【55】② 社会人の再学習需要に適切に対応し、社会人特別選抜制度の拡大と弾力化を図るとともに公開講座、科目等履修生等の制度を活用して、一層のリカレント教育を推進する。</p>	<p>【55-1】 教育開発センターは、公開講座、科目等履修生制度を活用して、リカレント教育を一層推進する。</p>	<p>薬剤師を対象とした「現代の薬学」、スキルアップを目指した「パソコン実践講座」、「セカンドライフの学びと生き方」のリカレント教育関連の大学公開講座を実施した。</p> <p>大学公開講座の受講者を対象としたアンケート調査を実施し、社会人入学への希望等のリカレント教育に関するニーズを把握した。さらに、リカレント教育を推進するための重要な制度でもある、本学の科目等履修生制度の実態を把握するための調査を行った。</p> <p>上記の調査結果をふまえて、本学のリカレント教育について検討し、「岡山大学のリカレント教育を推進するための課題」をまとめた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 目指すべき研究の方向性に関する基本方針 岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。</p> <p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。</p> <p>3) 成果の社会の還元等に関する基本方針 大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。</p> <p>4) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 研究水準を一層向上させるため、研究の水準・成果を的確に検証・評価する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 目指すべき研究の方向性 【56】① 岡山大学の個性を最大限に活かして、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通して、国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、新しい研究領域の開拓を積極的に推進する。</p>	<p>【56-1】 国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指し、プロジェクト研究組織の更なる充実を図る。</p>	<p>① 「インド国を拠点とした新興・再興感染症研究」の推進に当たり、「インド感染症共同研究センター」を、新たに「教育研究プログラム戦略本部」の「推進拠点」として位置付けた。</p> <p>② 「教育研究プログラム戦略本部」に「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、大型プロジェクト研究に対して、直接に、教育研究の補助並びに技術及び事務の支援が行える体制を整備した。</p> <p>③ 「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」により、7件の大型プロジェクトに対する人的及び経費的支援を実施した。また、学内COEとして「生体系物質科学の創成と医科学への応用（三朝プロジェクト）」を追加採択、研究支援を行った。</p> <p>④ 「歯学連携ネットワークによる口腔からQOL向上を目指す研究」、「異分野融合型研究展開による先端環境エネルギーデバイス・材料開発」、「ソフトフルードアクチュエータの研究推進プロジェクト」、「難治性感染症を標的とした創薬研究教育推進事業」の4プロジェクトについて、平成22年度に多様な学術研究機能の充実を図るための概算要求支援を行い、新規に認められた。</p> <p>⑤ 「異分野融合型研究展開による先端環境エネルギーデバイス・材料開発」グループについて、太陽エネルギー懇話会等、学内の異分野交流組織を立ち上げた。</p>
	<p>【56-2】 若手研究者の支援・養成等を目的とした岡山大学若手研究者等研究支援(奨励)事業の更なる充実を図る。</p>	<p>① 若手研究者等研究支援事業について、前年度に引き続き事業を着実に実施しつつ、「若手研究者スタートアップ研究支援事業」については一部を見直し、一定条件を満たす全ての若手教員が当該研究支援を受けられるよう改善を図った。</p> <p>② 「次世代研究者・異分野研究連携育成支援事業」について平成19年度採択グループの最終報告会及び平成20年度採択グループの中間報告会を開催し、各グループが、本事業による研究成果の報告を行った。</p>

		<p>③科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の採択を受け、ウーマンテニュアトラック制度を導入した若手女性研究者育成支援事業を開始した。</p> <p>④異分野の情報交換と若手研究者交流を目的とした「いちょう並木研究サロン」を開催した（計5回開催，参加者数延べ121名）。うち1回は，医歯薬学総合研究科がある鹿田地区において自然科学研究科の教員からプレゼンテーションを行い，鹿田地区の研究者に新しい研究のアイデアを提供した。</p> <p>⑤研究資金獲得支援策として，機構を中心に，主に若手の研究者を対象とした科学研究費補助金の申請書類にかかる書き方講習会や添削指導等を実施した。また，「若手研究S,A」に応募した教員について，不採択となっても次年度引き続き意欲的に応募できるよう，昨年同様，該当者に対する研究費支援を行うことにより，より上位の種目への申請を促した。</p>
<p>【57】② 基礎研究を基に大学として重点領域，重点課題として取り組む研究については，プロジェクト研究として，戦略的に推進する。</p>	<p>【57-1】 大学が組織的・戦略的に取り組むプロジェクト研究課題に対して，優先順位に基づいた学内COE研究支援経費の配分などの支援策を充実するとともに，大型競争的資金等への応募を積極的に推進する。</p>	<p>①学内COEとして「生体系物質科学の創成と医科学への応用（三朝プロジェクト）」を追加採択した。本プロジェクトについては，異分野融合研究で，かつ，鹿田地区と三朝地区の合同プロジェクトであることに鑑み，重点配分を実施した。</p> <p>②これまで学内COE研究支援経費で支援してきたアクチュエーター研究センターについて，「ソフトフルードアクチュエータの研究推進プロジェクト」として平成22年度に多様な学術研究機能の充実を図るための概算要求支援を行い，新規に認められた。</p>
<p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策</p> <p>【58】① 研究担当理事の下に，学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し，これを推進支援する仕組みを構築する。</p>	<p>【58-1】 研究推進産学官連携機構は，大学が組織的・戦略的に取り組むプロジェクト研究課題を積極的に支援する。</p>	<p>研究推進産学官連携機構の新医療創造支援本部が中心となって，「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」（ICONT）事業の再申請支援，及び「地域産学官研究拠点整備事業」申請を行った。</p> <p>その他の取組については，年度計画番号【56-1】P73，②～④参照</p>
<p>【59】② 「岡山大学重点プロジェクト」としては，当面，次の選定基準を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた学術的成果・実績を有し，引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域 ・学際的・先導的な領域で，今後研究拠点を担い得ると期待できる研究 ・独創的・画期的成果が期待できる萌芽的研究 ・研究活動における岡山大学の個性化や地域貢献に資する研究 	<p>平成16年度に実施済みのため，平成21年度は年度計画なし</p>	
<p>【60】③ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点への重点支援を行う。</p>	<p>【60-1】 平成15年度21世紀COEプログラムに採択された研究拠点（「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」）について，大学として引き続き支援を行う。</p>	<p>①「固体地球科学の国際拠点形成」事業（三朝プロジェクト）については，その成果を踏まえ，異分野融合研究，かつ，鹿田・三朝地区の合同プロジェクトに発展させた上で，平成21年度より「生体系物質科学の創成と医科学への応用」として展開することとし，これを学内COEとして採択することにより，重点配分を実施，支援を行った。</p> <p>②「日中大学フェア&フォーラム」において，環境をテーマとした大学のブースを</p>

		<p>出展し、廃棄物マネジメントセンターの取組について中国の大学、来場者等へ紹介した。</p>
<p>【61】④ 「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」に関し、世界最高水準の研究拠点形成を目指し、研究推進支援のための仕組みの構築、或いは、研究支援の方策を検討する。</p>	<p>平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 【62】① 教育、医療、環境等様々な社会の要請を的確に把握し、研究成果を積極的かつ効果的に社会に還元するため研究推進・産学官連携機構を強化する。</p>	<p>【62-1】 学外関係機関との連携協力を強化することにより、研究推進産学官連携機構の機能の充実を図る。</p>	<p>①昨年度より、文部科学省委託・産学官連携戦略展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム」を鳥取大学と実施している。事業開始時の正会員（国公私大学・高専）数は16校であったが、平成22年1月には23校となり、官公庁及び産業支援団体等の特別会員は43団体、企業は332社（平成20年度末63社）へと拡大中である。コンソーシアムで使用するWEBマッチングシステムでは、JST研究者情報（Real）との連携を完了し、企業への利便性向上を図った。また、企業からの講師による「経営戦略講演会」を始め、知財教育、目利き人材教育などを実施すると共に、各種イベントに出展し連携事業PRに注力した。WEB上に展開しているホームページ（さんさんコンソ）では、参加23校からの「今月のイチ押し技術」を掲示すると共に企業からも「我が社の一押し技術」を掲示するなど、学外関係機関との連携協力を充実させた。</p> <p>②岡山リサーチパークに立地する産学官融合センターに、副センター長1名、事務補佐員1名を配置して、近隣に設置されている岡山県工業技術センター、(財)岡山県産業振興財団及び岡山リサーチパークインキュベーションセンター(ORIC)との連携強化を図った。</p> <p>③新医療創造支援本部に職員1名を新たに採用し、医療系分野に係る大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲得する方策の企画・立案を行う体制について一層の充実を図った。</p> <p>④外部機関との組織間連携を図るため、2件の包括協定を締結した（平成21年10月：ナカシマホールディングス（株）、平成22年2月：サンスター（株））。また、昨年度締結した保健医療連携に関する協定に基づき、岡山市と「寄付講座の設置に関する協定書」を締結し、平成22年度より寄付講座「地域医療学講座」が開講することとなった（4年間、1億3600万円）。</p> <p>⑤研究成果の広域展開を目指し開催されている、「中国地域5大学連携実務者会議」に参加し、連携事業提案を積極的に行った。</p>
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【63】① 研究の水準・成果の検証のための多角的評価を行い、研究上の競争力を正確に検証し、「岡山大学重点プロジェクト」を選定する。これらの結果に基づいて、新たな競争力創出のための研究支援措置を講じる。</p>	<p>【63-1】 平成19年度、20年度に採択された重点プロジェクト（学内COE）については研究の進捗状況の評価や成果の検証を行い支援経費の配分を厳正に行う。また、今後の展開が見込まれる学際・複合領域等の研究については研究水準等を勘案して優先順位を決定し、学内COE研究支援経費の配分などの支援を行う。</p>	<p>①平成19年度に採択された重点プロジェクトのうち、平成20年度中に中間評価が行われなかった3件について中間評価を実施し、その結果を平成21年度配分額の決定に反映させた。</p> <p>②今後の展開が見込まれる研究として、「生体系物質科学の創成と医科学への応用（三朝プロジェクト）」を学内COEとして追加採択し、重点配分を実施した。</p> <p>③現在進行中のプロジェクト研究のうち、3つのテーマについて、外部研究者を含む評価推進委員会を開催し、それぞれのプロジェクトについて今後の研究の方向性等について明らかにした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 研究者等の配置に関する基本方針 研究者等の配置に関し適正な配置を図り、各学術分野において、質の向上と個性化を推進する。</p> <p>2) 研究資金の配分システムに関する基本方針 研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。</p> <p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。</p> <p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 「知の拠点」として、知的財産の創造、知的所有権の創出、取得、管理、及び活用について、適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。</p> <p>5) 研究の質の向上システム等に関する基本方針 適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。</p> <p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究、学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。</p> <p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針 各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 研究者等の配置に関する具体的方策 【64】① 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く有能な研究者を獲得する。</p>	<p>【64-1】 教員公募の取扱いに対する部局基準の確認検証を踏まえつつ、公募の実施状況を把握しながら、更なる公募の促進方法を検討し、更に有能な研究者の確保を目指す。</p>	<p>平成16年4月1日から平成21年11月1日までの新規採用者の公募状況を調査した結果、全学的には原則公募で教員人事が実施されていた。なお、法学関係及び医療関係の一部の部局では、公募率が低い結果となっているが、これらの部局では業績審査を教授会において厳正に行うことで、公募によらず、優秀な人材を確保していることを確認した。</p>
<p>【65】② 学長のリーダーシップと的確な研究の水準・成果の検証に基づき、効果的に研究者等の人員を配置するなど、機能的に研究組織の創設・改編・廃止を可能にする制度を策定する。</p>	<p>平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	
<p>【66】③ 新研究分野を創成し、推進するために、必要に応じ研究者等の連携</p>	<p>【66-1】 研究推進産学官連携機構研究推進本部</p>	<p>平成19年度より引き続き「次世代研究者・異分野研究連携育成事業」を行った。本年度採択分について学内公募を実施、選考WGによる審査を行い9件の事業を採択</p>

<p>や流動化等を含めた全学的支援体制を構築する。</p>	<p>は、異分野の融合領域の更なる推進を図る。</p>	<p>した。また、平成19年度採択グループの最終報告会、平成20年度採択グループの中間報告会を開催し、各グループより、本事業による研究成果の報告を行うことで互いのグループの取組を活性化させた。</p> <p>異分野の情報交換と若手研究者交流を目的とした「いちょう並木研究サロン」を開催した（計5回開催、参加者数延べ121名）。うち1回は、医歯薬学総合研究科がある鹿田地区において自然科学研究科の教員からプレゼンテーションを行い、鹿田地区の研究者に新しい研究のアイデアを提供した。</p> <p>学内COEとして、異分野融合研究、かつ、鹿田地区と三朝地区の合同プロジェクト「生体系物質科学の創成と医科学への応用（三朝プロジェクト）」を追加採択した。</p> <p>異分野融合領域研究の掘り起こしのため、学内COE研究代表者等からのヒアリングなどを実施した。また、異分野連携活動の強化に向けて、研究科長と学術・研究担当理事との意見交換会を実施した。</p>
<p>2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【67】① 研究資金の配分を一元的に行うことにより、既存の各学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。</p>	<p>【67-1】 予算編成において、全学経費の中に研究用設備の更新等整備のための予算（設備充実費）、岡山大学重点プロジェクトの推進のための予算（特別配分経費）及び附属図書館電子ジャーナル等の安定的提供のための予算（図書館学術情報基盤経費）を引き続き確保し、学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。</p>	<p>全学経費の中に教育研究用設備の更新等整備のための予算（設備充実費）214百万円、岡山大学重点プロジェクトの推進のための予算（特別配分経費）205百万円及び附属図書館電子ジャーナル等の安定的提供のための予算（図書館学術情報基盤経費）195百万円を盛り込んだ平成21年度予算を平成20年度末までに経営協議会、役員会等で審議決定し、平成21年4月1日に学長が配分を決定した。平成21年度における設備充実費については、国の補正予算により、30設備3,548百万円（うち基盤設備、25設備2,219百万円）が予算措置されたため、管理設備を中心に更新等整備に充当した。特別配分経費については、平成21年度学内COE経費（教育支援経費：継続分12件・新規分13件、研究支援経費：継続分8件・新規分1件）の採択を決定した。図書館学術情報基盤経費については、全学経費とは別に間接経費から200百万円を確保し全学経費と合わせ電子ジャーナルの充実を図った。平成21年度においては、自助努力のほか国の大型補正予算の獲得により、教育研究用設備を中心に学術分野のインフラストラクチャーを大幅に充実することができた。</p>
<p>【68】② 「岡山大学重点プロジェクト」を中心にして、関連のある研究分野などに重点的な配分を行う。</p>	<p>【68-1】 予算編成において、全学経費の中に岡山大学重点プロジェクト（学内COE）推進のための予算（特別配分経費）及び関連する研究分野の補助事業支援のための予算（戦略経費）を引き続き確保し、重点的な配分を行う。</p>	<p>全学経費の中に岡山大学重点プロジェクト推進のための予算（学内COE経費）及び関連する研究分野の事業支援のための予算（補助事業等支援経費）総額205百万円を盛り込んだ予算を平成20年度末までに経営協議会、役員会等で審議決定し、平成21年4月1日に学長が配分を決定した。特別配分経費のうち学内COE経費の配分については、教育支援経費、継続分12件、新規分13件、研究支援経費、継続分8件、新規分1件の採択を決定した。なお、研究支援経費の新規分については、昨年同様、学長のリーダーシップによるトップダウン事業として事業選定した。補助事業等支援経費については、文部科学省の大学改革プログラム等採択事業のうち9事業に充当し、全学主導による事業の確実な実施を促した。</p>
<p>【69】③ 配分に当たっては、評価結果を重視する。</p>	<p>【69-1】 岡山大学重点プロジェクト（学内COE）は、引き続き学内選考委員会の評価に基づき配分する。</p>	<p>岡山大学重点プロジェクト（学内COE）については、7月22日開催の第1回特別配分審査会において採択方法及び配分方法について審議決定し、8月開催の第2回特別配分審査会において、評価のうえ、教育支援経費、継続分12件、新規分13件、研究支援経費、継続分8件、新規分1件の採択を審議決定し、同日付けで学長が配分を決定するとともに、配分結果を9月開催の経営協議会及び役員会に報告した。なお、研究支援経費の新規分については、昨年同様、学長のリーダーシップによるトップダウン事業として事業選定した。また、3月には新規分を含めた全ての事業について、学内COE評価委員会による進捗状況チェック及び評価を実施し、翌年度の事業計画に反映させる取組を行った。</p>

<p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【70】 ① 各学術分野の事情を考慮しつつ、基盤的研究施設・設備の整備充実を行い、全学的共同利用化を図り、効率的利用を促進する。また、図書館の学術雑誌、特に電子ジャーナル・論文引用情報を含む各種データベースの整備などの情報化を促進する。</p>	<p>【70-1】 研究推進産学官連携機構、キャンパスマネジメント委員会は、機器の整備や高額機器の学内外の共同利用の更なる促進を図る。</p> <p>【70-2】 附属図書館は、電子ジャーナル高騰への対応として平成22年度購入タイトルの大幅見直しを実施する。</p>	<p>自然生命科学研究支援センターとの連携による機器類の整備支援を行うため、同センター分析計測・極低温部門と第1回連絡会を開催した。連絡会では共同利用システムを検討することとなり、まずは、先進的取り組みを行っている九州工業大学への訪問調査を実施するとともに、キャンパスマネジメント委員会へ高額機器の共同利用について提案を行った。</p> <p>附属図書館は、附属図書館運営委員会のもとに設置した電子ジャーナル等選定ワーキンググループにおいて、10月までに平成22年度購読タイトルを決定し、契約手続を行った。また、同ワーキンググループにおいて、1月までに本学の電子ジャーナル等整備の基本方針となる「岡山大学における電子リソースの整備方針について」と、次期中期目標期間前半における購読タイトル調整の具体的手順となる「平成23～24年度購読タイトルの調整について」を策定した。財政面では、平成22年度における電子ジャーナル、二次情報データベース及び学生用図書予算の拡充が実現し、図書館資料の安定供給の基盤がより強固なものとなった。</p>
<p>【71】 ② 競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープン・ラボラトリーなど、学内共同研究スペースを確保する。</p>	<p>【71-1】 プロジェクト研究推進を支援するため、学内共同スペースの確保について引き続き推進する。 また、平成20年度に実施した評価に基づいた学内共同研究スペースの確保に反映させる。</p>	<p>施設の有効活用に関する取組は、平成21年4月に策定した「岡山大学における施設有効活用に関する方針」に則り、平成22年1月までに使用実態調査を実施し、方針と調査結果を基に平成22年3月までに施設有効活用に関する規定を策定するよう進め、平成22年4月から運用を開始することとした。 また、規定の策定に併せてスペースの引き継ぎに関する取扱を整備し、教員の退職や異動に伴うスペースの引き継ぎを明確にした。 施設整備に伴う共同利用スペースの確保については、(津島)総合研究棟Ⅱ期(教育系)改修工事に伴い、教育学部美術工芸棟及び北音楽棟に共同利用スペースを確保するとともに、工学部21号館を全学共同利用スペースに改修しオープンラボを確保した。また、工学部21号館には全学共同利用の動物飼養施設を整備した。</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【72】 ① 知的財産の創出の意義と重要性を啓蒙し、それを指向する開発研究を推進する。さらに、研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)を中心として、知的財産の戦略的活用を可能とする制度及び環境の充実・強化を図る。</p>	<p>【72-1】 研究推進産学官連携機構知的財産本部を中心として、基本的特許及び活用できる特許に重点を置き、知的財産の発掘を行う。また、知的財産に関わる多様な人材の育成を図る。</p>	<p>様々な技術、製品へと戦略的に展開できる可能性を持った基本技術を早い段階で押さえ、中核技術・特許をもとに展開させる「マグマ特許構想」や、1つの製品開発をマグマ特許から開始し、特許群を形成する「面的特許」戦略を立て、4件(平成20年度2件、平成21年度2件)をマグマ特許構想に指定した。「面的特許」の考え方は、JSTの特許群形成支援事業(戦略的支援)と類似性が強く、平成21年度の仮登録で2件が採択された。現在、本学より平成22年度の正式公募へ向け3件の採択を目指し応募中である。 JST主催の「技術移転に係わる目利き人材育成研修」に知的財産業務に携わる職員3名を参加させ、知識・技術向上を図った。 研究や教育活動の結果得られた知的財産を有効に活用するためのスキルアップを目指し、学内研究者及び学生等を対象に「知財フォーラム」、「特許教育」を開催した。(知財フォーラム計3回開催、特許教育計10回開催) 本年度より採用した知財プロデューサ(2名)を中心に、大学保有知的財産の企業への移転メニューを充実した。特に知的財産を、「発明」、「共同出願の出願前譲渡」、「ノウハウ開示(技術指導)」、「成果有体物移転」の4種に大別し、それぞれの技術移転から「共同研究」を導く戦略を設定した。また、各移転において必要となる学内手続き、その考え方、対価などを分類した。特に、ノウハウ開示において発明審査委員会での「ノウハウ指定」手続きを明確化し、共同研究以前の比較的規模の小さい「技術指導」を契機とした共同研究への誘導を積極展開した。 知財プロデューサによる企業との個別折衝を通じて、ノウハウ開示契約2件、特</p>

		<p>許譲渡契約（出願前譲渡を含む）12件、及び不実施補償契約2件が成立した。この他、知財アドバイザー（1名）を新たに雇用し、学内重点プロジェクト（7件）での知財ポートフォリオ形成ならびに重点化すべき出願分野などのアドバイスを実施した。</p> <p>知的財産の創出の意義と重要性を啓発するために、各部署の教授会等の場を借りて「研究推進・知的財産戦略研修会」を実施した。（10回開催。計14回開催予定。）</p> <p>平成22年1月よりJST「知的財産戦略委員会」へ委員として参加し、保有特許の維持の負担軽減手法について検討を開始した。</p> <p>企業から大学への成果有体物提供に際し、企業側の共同研究意識を基準に提供価格を決定するルールならびに交渉の手順を作成し、教員へ配布した。基本的に企業との価格交渉を知財プロデューサーが肩代わりすることから、教員の負担が軽減され好評を得た。また、知財プロデューサーによる仲介の結果、共同研究へ発展する成功例を得た（医学関係）。</p>
<p>5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策</p> <p>【73】① 研究成果の評価を実施し、評価結果に基づく研究予算面での研究支援（資金配分システムの導入）を行うことにより研究水準の向上を図る。</p>	<p>【73-1】 プロジェクト研究の評価を行う評価委員会において、進捗状況の把握・評価とともに、改善点の助言により、研究水準の向上を図る。</p> <hr/> <p>【73-1】 プロジェクト研究の評価を行う評価委員会における評価結果を、プロジェクト研究への学内COE研究支援経費配分等に反映させる。</p>	<p>「アクチュエータ研究センター」、「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン構築」、「地球温暖化抑止のための微生物活用バイオプロセスと“バイオジナス・セラミックス”創出事業」の三つのプロジェクト研究について外部委員を含む評価推進委員会を開催し、進捗状況の把握、評価を実施し、今後の研究推進の指針を得、研究水準の向上を図った。</p> <hr/> <p>平成19年度に採択された重点プロジェクトのうち、平成20年度中に中間評価が行われなかった3件について中間評価を実施し、平成21年度配分額の決定に反映させた。</p> <p>また、現在進行中の学内の研究プロジェクトから、7つのプロジェクトを評価・選択し、平成21年度補正予算事業「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」による対象プロジェクトとした。</p>
<p>【74】② 新たな研究上の競争力を創出するための学際的研究への資金投入の円滑化を図る。</p>	<p>【74-1】 今後の展開が見込まれる学際・複合領域等のプロジェクト研究について、大学として戦略的に推進するため、「学内COE経費」を重点配分する。</p>	<p>今後の展開が見込まれる研究として、「生体系物質科学の創成と医科学への応用（三朝プロジェクト）」を学内COEとして追加採択し、重点配分を実施した。</p>
<p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【75】① 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の研究推進により、国際的トップレベルの拠点形成を行う。また、全国共同利用施設として教育研究等のための研究基盤に係る設備の整備と提供を行うとともに国内・国際共同研究を推進し、この分野における国際研究拠点とする。</p>	<p>【75-1】 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際拠点形成」に採択された実績を踏まえ、特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の趣旨に沿って、引き続き、国際トップレベルの拠点形成の推進のため、国際共同研究、国内共同研究を推進する。</p>	<p>平成19年度をもって、21世紀COEプログラム事業が終了したが、その最終評価結果として、「設定された目標は十分達成された。」旨の高い最終評価結果を受けた。</p> <p>また、文部科学省の「共同利用・共同研究」制度に同拠点として申請し、これまでの実績と将来構想が認められ、平成22年度から、「地球・惑星物質科学研究拠点」として採択された。</p> <p>なお、当センターにおけるこれまで蓄積された実績を踏まえ、平成21年度は44編の論文発表を行い、国内共同研究56件、国際共同研究26件を数えており、拠点形成に向けて順調に推移している。</p> <p>国際コミュニティからの国際共同研究に対する期待の増大と併せ、全国共同利用施設としての役割から、教育・研究活動を一層効果的、効率的に遂行できる体制を整備する方策として、平成20年度から、当センター独自の制度として、博士の学位を有する者で、当センターにおける当該分野の研究内容が理解でき、かつ、機器の管理、基本的な分析・実験の指導に関し優れた識見を有する者をスーパーテクニシャンとして採用することとした。なお、平成21年度は、7人（延べ人数）を採用し</p>

		<p>ている。</p> <p>一方、平成21年度の研究員の招聘状況は、国内から80人、国外から26人となっており、外国人研究員の雇用状況は、1人を採用しており、外国人研究員等を参画させることにより、基礎研究分野における国際共同研究を継続して実施している。</p> <p>併せて、従来のおり機動的に研究員等のサポートができるようにし、スタッフによる日本語教育を実施して、生活上の支援を行っている。</p>
	<p>【75-2】</p> <p>カーネギー研究機構地球物理学研究所と連携して、有機地球惑星化学を共同で実施する。また、「下部マントル探査システム」と既存の高圧高温実験設備とを組み合わせ、「総合的超高圧物質物性解析システム」として確立する。</p>	<p>これまでに確立した「下部マントル探査システム」と既存の高圧高温実験設備とを組み合わせ、「総合的超高圧物質物性解析システム」を開発している。さらに、カーネギー研究機構やオックスフォード大学から研究者を招聘し、ケイ酸塩メルトの構造や水と鉱物との界面反応などに関する共同研究を実施した。</p>
<p>【76】② 教員及び教員グループが学外の各種共同研究（各省庁、自治体、民間企業あるいは、全国共同利用施設募集の各共同研究など）に積極的に参加する。</p>	<p>【76-1】</p> <p>教員・研究者への共同研究等の公募情報等の周知方法の工夫改善を行うとともに、研究推進産学官連携機構において機構内外の人材を活用し各種共同研究の実施を積極的に支援する。</p>	<p>本学ホームページの見直しと充実を図り、全国共同利用機関等との共同研究等の公募情報の周知をきめ細かく実施した。また、関連深い研究グループへは、一情報一配信方式による直接メール配信を試行した。</p> <p>機構が委嘱する産学官連携マネージャー（外部人材）を通じた地域企業からの技術相談をもとに、共同研究の実施に向けた支援を行った（2件）。</p>
<p>【77】③ 学内共同教育研究施設等は、各領域の研究の高度化等に対応した研究支援体制を強化・促進するとともに、恒常的に見直しを行い、広く共同研究を企画し、個別の基盤技術を効率的に融合し、新しい発想の展開により、学内外の研究者を組織することを意図とする。</p>	<p>【77-1】</p> <p>自然生命科学支援センター等における学内外の研究者等との連携や具体的な取組について、研究推進産学官連携機構から積極的に提案を行う。</p>	<p>年度計画番号【70-1】P78と併せて実施</p>
<p>【78】④ これらの各種共同研究において得られた成果や経験を発信、活用するために、定期的に研究成果の交流の場を設ける。</p>	<p>【78-1】</p> <p>研究推進産学官連携機構は、共同研究等の研究成果の交流の場の更なる充実を図る。</p>	<p>研究成果の発信のため、「環境と先端医療」をテーマに掲げて「知恵の見本市2009」（57ブース出展、参加人数約400名）を開催し、電気自動車に関する特別講演や実車展示を行うとともに、「産学官連携推進会議」、「イノベーション・ジャパン2009」（研究テーマ5件出展）等に大学のブースを出展、盛況のうちに終了した。また、本年度、「第8回国際バイオEXPO」に初めて出展（研究テーマ5件出展）、研究成果の交流の場を充実させた。</p> <p>また、新たな試みとして、本年度より「いちよう並木研究サロン」を開催した。開始時刻を17時20分と遅くして教職員や一般の方が通常の勤務等を終えてから参加できるよう工夫することにより、ホットな研究情報の提供と交流親睦が同時に行えるようになった。（計5回開催、参加者数延べ121名。）</p> <p>さらに、大学研究者による成果発表と、関連する技術分野の企業担当者による企業ニーズ紹介を組み合わせ「経営戦略講演会」を開催した。第1回は大手外資系製薬企業に講師を依頼し、参加者（約40名：企業、他大学を含む研究者、学生）を交えて活発な意見交換が実施された。</p>
<p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究</p>	<p>【79-1】</p>	<p>平成21年度補正予算で設置等が認められた機器についてはすべて共同利用機器と</p>

<p>実施体制等に関する特記事項</p> <p>【79】① 各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支えるインフラストラクチャーに関する大学としての見解を明確にし、その経済的支援に関するガイドラインについても検討する。</p>	<p>研究推進産学官連携機構、キャンパスマネジメント委員会は、大学の研究体制を支える設備機器の効率的な活用を更に促進する。</p>	<p>し、説明会等を開催した。</p> <p>また、平成21年度第1次補正予算による「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」により津島地区に動物飼養施設を整備、実験動物の飼養管理について集約化を図った。</p> <p>その他の取組については、年度計画番号【70-1】P78参照</p>
<p>【80】② 本学横断的に使用される高度研究機器、計測機器等に関する効率的な活用と本学の財産としての立場からの保守管理の原則を決める。</p>	<p>【80-1】</p> <p>キャンパスマネジメント委員会を中心に、引き続き設備整備マスタープランに基づき、設備の更新等整備を推進するとともに、導入設備における更なる全学的な活用と維持管理の方策について検討する。</p>	<p>平成21年度においては、設備整備マスタープランに基づく設備を中心に、国の補正予算の獲得努力により、30設備3,548百万円（うち基盤的設備、25設備2,219百万円）が予算措置されたため、教育研究設備の大幅な整備充実に繋がった。また、全学経費で確保していた設備充実費214百万円についても、管理設備を中心に更新等整備に充当した。</p> <p>設備の全学的な活用と維持管理の方策に関しては、自然生命科学研究支援センターにおいて、全学的な機器共有システムを構築し先進的な取組を行っている大学への訪問調査、国立大学法人機器・分析センター会議等での他大学の取組調査及び研究推進産学官連携機構との意見交換の実施等を行うとともに、キャンパスマネジメント委員会において、同取組・検討状況を報告し、設備の維持管理の方策も含め引き続き検討し、より効果的な方策を構築することとなった。</p> <p>なお、国の補正予算による研究用設備については、原則、自然生命科学研究支援センター内に設置するよう、関係部局・教員の協力を求め、全学的な活用システムの推進を図った。</p>
<p>【81】③ 学部横断的に分野別研究棟の構築をするなど、効果的な研究棟の管理運営に関するマスタープランの作成を開始し、将来構想を立案する。</p>	<p>【81-1】</p> <p>キャンパスマネジメント委員会において、全学施設の管理規程（仮称）を整備する。</p> <p>また、施設マネジメントシステムの導入については、平成20年度の検討結果に基づき対応する。</p>	<p>施設の有効活用に関する取組は、平成21年4月に策定した「岡山大学における施設有効活用に関する方針」に則り、平成22年1月までに使用実態調査を実施し、その結果をキャンパスマネジメント委員会等へ報告した。</p> <p>また、方針と調査結果を基に施設有効活用に関する規程の策定を進め、平成22年4月から運用開始することとした。</p> <p>また、学内の施設整備要求・要望及び施設パトロールの結果を基に、キャンパスマネジメント委員会で平成22年度に教育研究環境整備費で整備する事項を審議し、事業の選定にあたり透明性を確保した。</p> <p>なお、施設マネジメントシステムの導入については、他大学の採用が低迷していることや、平成22年度から施設有効活用に関する規程に基づくスペースの管理運用が始まることから、その実施状況を踏まえて再検討する。</p>
<p>【82】④ 研究・教育活動に伴って排出される廃棄物に関する基本的な考え方を明確にし、適切に処理する。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1) 社会との連携, 協力に関する基本方針 社会が抱える多様な課題を解決するために, 総合大学の利点を活かし, 大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に, 積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。</p> <p>2) 産学官連携の推進に関する基本方針 岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し, 社会との連携協力を積極的に推進する。</p> <p>3) 地域の公立大学等との連携・支援に関する基本方針 大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために, 大学相互の連携を深める。</p> <p>4) 国際交流等に関する基本方針 教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに, 優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し, 国際交流の拡充を図る。</p> <p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針 諸外国の大学, 研究機関, 企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 社会との連携, 協力に関する具体的方策 【83】① 岡山大学が有する教育機能を活用し, 地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに, 早急に情報のデータベース化の整備を図り, 教育に対する社会のニーズに積極的に応える。</p>	<p>【83-1】 研究推進産学官連携機構は, 地域社会のニーズに応えるため, サイエンスカフェやさまざまな分野の相談業務等を実施し, 交流活動を一層推進する。</p>	<p>一般の方に科学に興味を持ってもらうため, 平成18年度より開催している科学の世界を分かりやすく読み解いて説明するイベント「サイエンスカフェ」の開催回数を年4回から6回に増加し, 交流活動の一層の推進を図った。(参加者数延べ222名)</p> <p>機構では, 企業等からの技術相談を通年で受け付けている他, 産学連携等に係る各種相談についても随時対応している。なお, 今後の相談体制については現状に合わせて見直し・整理を行い, 相談教員を新たに確保・配置することとしている。(平成21年度相談件数172件)</p>
	<p>【83-2】 スポーツ教育センターは, スポーツ医科学情報の充実を図り, 地域との連携強化を図る。 また, 生涯スポーツの振興のため, スポーツボランティア養成の拡充を図る。</p>	<p>ホームページにメール相談コーナーを設けることによって, 相談件数が増加した。また, ホームページ上に掲載した熱中症テキストに関する授業等での使用許可を求める連絡が3件あった。 なお, スポーツボランティア養成講座について, 学外関係機関と協議・調整を行い, 平成22年度に開催することとした。</p>
	<p>【83-3】 附属図書館は, 池田家文庫等の貴重資料を活用した地域貢献活動や岡山県立図書館の「デジタル岡山大百科」へのデータ提供を他大学とも連携し, 継続して実</p>	<p>附属図書館は, 貴重資料を活用した公開講座を実施した。1回目は岡山県立図書館と共同で, 講演会を, 以後4回は町歩きを実施し, それぞれ, 64名, 15名(申込17名), 17名(申込34名), 14名(申込20名), 17名(申込24名)の参加があった。(今年度は安全等を考慮して募集人員30→20名とした) 子供向け後楽園ワークショップを岡山県, 岡山市の教育委員会の後援で(教育学</p>

	<p>施する。</p>	<p>部共催) 7月(定員30名)及び12月(定員20名)に実施し、7月では29名(付添者含むと70名)(申込者数36名)、12月は2名(付添者を含むと5名)の参加があった。ワークショップ、公開講座ともアンケートの結果からは参加者が満足されたことが見てとれる。これらの取組みについて、平成21年度国立大学図書館協会賞を受賞した。また、東京国立博物館での国際シンポジウムのポスターセッションに参加し、成果を報告した。</p> <p>池田家文庫絵図展「岡山藩の教育」を岡山大学60周年記念事業として岡山市デジタルミュージアムとの共催で9月29日～10月18日間開催し、計1,780名が来場した。今回は近隣4大学図書館所蔵の貴重資料パネル展も併設し、中・四国地区のPRに努めた。</p> <p>また、岡山共同リポジトリに採録されたデータの「デジタル岡山大百科」への提供については、岡山県立図書館の内諾を得て技術的な検証作業に入っており、来年度において実装することになっている。</p>
<p>【84】② 岡山大学が所有する研究資料や研究成果等の公開、公開講座等の実施、リカレント教育の推進、サテライト教育の拡大・充実など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。</p>	<p>【84-1】 教育開発センターは、市民の生涯学習に対するニーズを汲みとり、公開講座や公開講演等の実施において適切な改善を図るとともに、引き続き、市民に対して生涯学習の機会を提供する。</p> <hr/> <p>【84-2】 スポーツ教育センターは、ITを用いた双方向の情報交換を発展させるとともに、メール相談、スポーツ講座など充実をさせる。</p>	<p>4月から1月まで本学の公開講座を実施したほか、地域連携講座として、9月から10月まで「セカンドライフの学びと生き方」(岡山県生涯学習大学大学院コース)を実施した。</p> <p>これらの大学公開講座に対する受講者の満足度や今後の学習希望などを把握するため、アンケート調査を実施し、その調査結果を「岡山大学大学公開講座アンケート2009の分析」としてまとめた。</p> <p>さらに、上記のアンケート調査結果をふまえて、「岡山大学の大学公開講座を改善するための提言」を作成した。</p> <hr/> <p>メール相談件数は昨年度より増加し、電話による相談アポイントメントや健康やスポーツ活動の行い方に関する問い合わせ等も5件あった。今後、ホームページ上に健康・スポーツに関わる教育コンテンツを掲載する。そこではe-Learningや動画を用いたサテライト教育が展開される予定であり、メール相談はその基盤とコンテンツづくりの一環であると考えている。</p> <p>スポーツ講座の地域住民参加者数は、昨年度と同様平均20名であり、年度を通じて定期的に開催している公開講座としては多いと考えている。また、地域における講演活動・出前講座を計15件行った。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【85】① 共同研究、受託研究等、産学官の連携による研究の推進を図るため、研究推進・産学官連携機構の充実を図る。</p>	<p>【85-1】 研究推進産学官連携機構産学官連携本部は、共同研究等の獲得を目指して、情報発信機能の更なる充実を図る。</p>	<p>機構の活動状況を発信するため、平成21年6月に機構の平成20年度年報を初めて発行した。</p> <p>「知恵の見本市2009」(研究テーマ57件出展、参加者数約400名)を開催するとともに、「産学官連携推進会議」、「イノベーション・ジャパン2009」(研究テーマ5件出展)等に大学のブースを出展、研究情報の積極的な発信を行った。また、本年度、「国際バイオEXP02009」に初めて出展(研究テーマ5件出展)し、情報発信機能の更なる充実を図った。</p> <p>文部科学省委託・産学官連携戦略展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム」がインターネット上に展開するホームページ(さんさんコンソ)を活用し、連携する大学等23校からのホットなシーズ技術である(「今月のイチ押し技術」)や、シーズ技術を分野ごとに紹介した「面的技術マップ」を紹介している。また企業からの自由な書き込みができる「シーズオープンイノベーション」を運営し、研究会形式の意見交換を行っている。これらの結果、企業と大学との連携が強化され共同研究などへの展開を狙っている。研究会のテーマである「小水力発電」に関し、JSTによる新規公募へ複数機関にて応募を目指すなどの効果が得られた。この様に「さ</p>

	<p>【85-2】 スポーツ教育センターは、共同研究として足袋型のウォーキングシューズのさらなる開発と、子供用シューズの製品化を促す。また、新しいシューズの安定性や効用について実験研究する。</p>	<p>んさんコンソ」ホームページは豊富なデータ量と強化されたコンテンツによる情報発信源として機能している。</p> <p>新しい子ども用シューズの実験結果は良好であり、製品化及び販売に関して、相手方との協議を行っている。一方、新たな大人用ウォーキングシューズは完成し、旧製品の在庫との関連で時期は未定であるが販売予定である。また、新しいゴルフシューズはこの夏に販売を開始する。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【86】① 教育研究の将来の発展という視点から、学術交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する。</p>	<p>【86-1】 スポーツ教育センターは、「大学コンソーシアム岡山」に参画し、授業評価及び改善を図る。</p>	<p>スポーツ教育センターは「大学コンソーシアム岡山」において、教養教育科目「健康・スポーツ科学」を開講した。今年度は履修希望者がいなかったが、今後も「大学コンソーシアム岡山」と連携し、講座開講と広報活動を充実させることとした。</p>
<p>4) 国際交流等に関する具体的方策 【87】① 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校との共同研究や留学プログラムの推進、また留学生相談窓口、外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充など、外国人研究者、留学生を積極的に受け入れるとともに、受入れ体制をより一層整備・充実する。</p>	<p>【87-1】 国際センターは、引き続き「岡山大学における学生支援に関して当面する課題の検討WG（報告）」をもとに、外国人研究者・留学生宿舍の整備をはじめとする取り組みを促進する。</p> <p>【87-2】 国際センターは、EPOKを促進するために、EPOK科目の開講を引き続き行い、特に日本文化や日本社会に関する講義内容を充実させる。</p> <p>【87-3】 国際センターは、学内の留学生専門教育教員と協力し、外国人留学生の受入れにともなう相談・指導体制の整備を図る。</p>	<p>平成20年度に既設の職員宿舍を改修し留学生宿舍にする決定に基づき、平成22年4月からの入居を目指し、宿舍の名称をはじめ、寄宿料、規程等を整備し、管理人等の配置等の準備を行った。</p> <p>また、民間アパート等の賃貸契約の際に必要な保証人について本学独自の制度を整備し、留学生本人はもとより生協をはじめとする業者等に対して明確にした。これにより業者等の留学生に対する信用不安を軽減し、留学生が民間アパート等の賃貸契約をしやすい環境づくりを行った。また、岡山市市営住宅への入居について岡山市との連携体制を整えた。</p> <p>さらに、留学生宿舍の新設のため、留学生にアンケート調査を実施して、宿舍に対するニーズ調査を実施した。</p> <p>関連して、大学の留学生宿舍の優先入居者でありながら、収容人数の限界により宿舍に入れない留学生のために、岡山大学国際交流基金から宿舍費の助成をすることにより、宿舍の不足に対応し、安心して渡日できる体制づくりを進めている。</p> <p>前期に、正規学生とEPOK留学生とが協同で学ぶ相互作用的な授業を1科目開講した。EPOK留学生19名中7名と正規学生16名が受講し、この授業を通して異文化コミュニケーションを図る上でのスキルを学習した。</p> <p>後期には、2科目を開講して、EPOK留学生13名中7名と正規学生28名が受講した。また、日本文化や日本社会に関するEPOK科目の増設のため、外国語教育センター、文学部、教育学部と調整を行い、平成22年度前期に1科目の提供が決定した。</p> <p>国際センターでは、留学生支援の業務において、部局に配置された専門教育教員と協力して、年間の留学生相談室活動報告をまとめ、学内の相談状況を指導教員等関係者の留学生支援の参考として情報提供できるようにしている。また、留学生に対しては、留学生の手引きにおいて、相談室の体制として学内の専門教育教員を含めて紹介し、留学生の相談しやすい環境づくりに努めている。さらに今年度は日本留学試験においても専門教育教員との協力関係が深まった。なお、留学生部門の業務について、学内の留学生専門教育教員の含めた学部・研究科との連携及び体制づくりを検討していたが、平成22年度の国際センターの組織改編を踏まえ、当該年度中に改めて検討し直すこととした。</p>

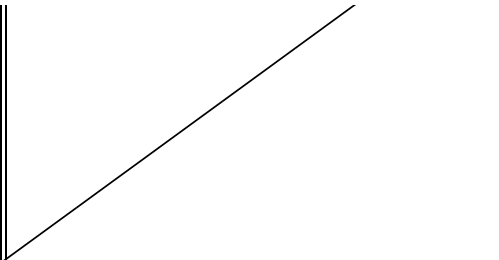
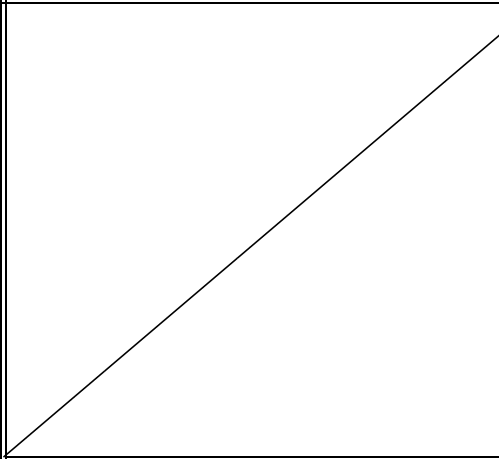
<p>【88】② 岡山大学の研究者、学生の海外派遣（留学）のための支援体制を国際交流推進機構と留学生センター等の関連組織が連携・協力して推進を図る。</p>	<p>【88-1】 国際センターは、学生の派遣留学を促進するために、学生に対し留学についてのニーズ調査を実施し、その結果を踏まえEPOK提携大学の見直し並びに新規開拓を行う。また、国際系の教養科目等の開講、国際をテーマとした講演会やシンポジウムを実施することにより、学生の国際感覚の醸成につなげる。</p> <p>【88-2】 国際センターは、引き続きベトナム及び中国の拠点を活用し、国際交流プログラムの促進を図るとともに、提携大学、JICA、国際機関、NGO等と連携し新たな国際交流プログラムの創設を検討する。</p>	<p>海外留学を促進する方策として、米国グアム大学、タイ国マヒドン大学と語学研修の可能性について、協議を継続している。また、留学についてのニーズ調査を後期開始時に実施し集計を行った。それにより、学生のニーズを分析し、EPOK提携大学及び語学研修先の見直し及び新規開拓並びに学生の海外留学を促進する方策に役立てる予定である。</p> <p>JICAとの人事交流により教員1名を招聘したことにより、国際系の教養科目を新規に開設し、国際系教養科目を増設した。6月に公開シンポジウム「岡山大学発の国際貢献を考える」において、タイとカンボジアについて講演会を開催（参加者158人）したほか、10月にアジア・オセアニア国際シンポジウム（参加者320人）、1月に公開シンポジウム「アフリカと日本—教育を通じた持続的開発—」を開催（参加者150人）し、12月には「国際交流スピーチコンテスト」を留学生及び日本人学生を対象に日本語によるスピーチコンテストを実施した（参加者約100人）。学内外の国際感覚の醸成の役割を果たすとともに、特に学生向けには、講義の枠を用いての国連キャリアフォーラム、JICAキャリアフォーラムを計6回開催した。</p> <p>ベトナム・中国の海外拠点をベースとしたプロジェクトは順調に運営されており、フエ大学における日本語教育については、センター教員が継続的に関わり指導助言を行っている。また、岡山大学・フエ大学院特別コースにおいては修了前に、留学生の里親に対して成果報告会を3月に実施し、今後の留学生の活躍を期待する交流の場を持った。</p> <p>岡山大学—中国東北部大学院留学生交流プログラム（O-NECUS）については、10月に中国においてシンポジウムを開催し、本学からセンター長をはじめ、各部署の教員が20人あまり参加して、研究者交流を行った。</p> <p>5月にアセアン大学連合（バンコク）のアジア学生フォーラムに教員・学生が参加したほか、国連訪問等の海外研修を行った。同様のものを3月にも実施した。3年にわたる実施実績を基礎に講義化・単位化を検討中である。</p> <p>国際戦略会議による働きかけの結果、マッチングプログラムコース（MPコース）において、出願資格が拡大され、インターナショナルスクールからも出願が可能となった。（国際バカロレア）</p>
<p>【89】③ 国際交流の推進のため、国際交流推進機構を中核として、国際研修プログラムや国際交流協定校へ事務職員を相互に派遣する制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成・育成等を図る。</p>	<p>【89-1】 国際センターは、引き続き南オレゴン大学とのインターンシップ研修で事務職員を派遣するとともに、新たにアデレード大学への事務職員派遣制度を創設する。</p> <p>また、協定校からの本学への事務職員受入制度の創設に向けた検討を行う。</p>	<p>7月には、南オレゴン大学のインターンシップ研修者を派遣し、研修報告書が提出された。また、10月には、アデレード大学での語学研修者を派遣した。12月には南オレゴン大学への派遣者による研修報告会を事務職員を対象に実施した。なお、来年度以降の事務職員の海外派遣制度については学内の英会話研修との関連を明確にし、本学事務職員の国際化に資するためのプログラムを整理することとしている。</p> <p>また、協定校からの事務職員受入制度導入に向けて、今年度試行的に2月からグアム大学職員の受け入れを行った。この結果を検証し、制度設計をさらに検討する。</p>
<p>【90】④ 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校等と情報ネットワーク基盤の整備や相互に海外サテライト・オフィスを設置するなどにより、海外の大学、研究機関との連携交流を推進する。</p>	<p>【90-1】 国際センターは、引き続きベトナム事務所及び中国事務所の活動を強化する。また、フエ大学院特別コース及びO-NECUSプログラムを充実するとともに、新たな国際交流プログラムの創設を検討する。</p>	<p>ベトナム事務所を活用し、大学の紹介、フエ大学院特別コースの広報活動を行った結果、今年度もベトナム全土から34名の応募者があり、量質ともに優れた学生を獲得することができた。また、本学の教員の研究活動をベトナムで展開するための拠点として活用することができるようになった。フエ大学からは定期的に事務所の現地職員とともに国際部長や学長・教員が来学した。センターの特任助教を派遣しているダラット大学からは日本語教員が来学し、本学で情報交換等を行った。</p> <p>岡山大学—中国東北部大学院留学生交流プログラム（O-NECUS）については、春と秋にセミナーを定期的に行った結果、プログラムの参加大学からの応募により、</p>

		<p>ダブルディグリー3名、短期14名、計17名を受け入れ、中国からの優秀な留学生の受入れが着実なものになってきた。</p> <p>10月にはフエ大学・中国東北師範大学等の学長等を招き、アジア・オセアニア国際シンポジウムを開催、協定校との連携強化の方策を討論した。グアム大学については、新たなプログラムとして、環境分野の研究者交流や職員交流を始めている。</p> <p>大学間のネットワークを構築するうえで大学間協定は重要であり、今年度は、ベトナムのハノイ国家大学とは社会文化系の研究者交流を、モンゴルのモンゴル国立大学とは、環境・農学系の研究者交流を、インドネシアのガジャマダ大学とは医療系、自然系の研究者交流を進めるため協定を締結した。</p> <p>今年度は中期目標・中期計画期間の最終年度ということもあり、協定校との交流状況について評価を実施した。実施結果は今後の本学の強みを生かしたプログラム等の検討に役立てることとした。</p>
<p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【91】① 国際交流推進機構を中核として、国際シンポジウムなどの開催、国際共同研究など、教育研究活動面での連携・交流活発化を推進する。</p>	<p>【91-1】 国際センターは、国際交流基金の平成18年度及び平成19年度の実績を基に、その支援項目や配分額について検証し、より有効かつ効率的なものとなるよう検討する。</p>	<p>平成20年度の支援項目及び配分額について、国際センター運営委員会において、見直しを図り、留学生への奨学金制度を充実させることとした。また、その奨学金及び医療費への助成について、手続き等を見直しその支援がより適切に支給されるように改めた。</p> <p>さらに、平成22年度に向けては、留学生宿舎を提供すべき優先入居の留学生に対し、収容力を超えた場合に備えて、留学生の宿舎費の助成を行うこととした。</p>
<p>【92】② 国際交流推進機構を中核として、国際開発サポートセンターを通じて国際援助機関が行う人材育成事業への参画及び独立行政法人国際協力機構（JICA）や地方公共団体との連携による専門家の派遣、研修員の受入れにより発展途上国への教育・研究協力及び社会貢献を推進する。</p>	<p>【92-1】 国際センターは、引き続きJICA、岡山県等との連携を強化し、開発途上国への専門家の派遣や開発途上国からの研修員の受け入れなど、大学組織での国際交流・国際貢献を促進する。</p>	<p>JICAの研修コースの一部を実施するとともに、専門家の派遣も継続して行っている。研修員受け入れについては、来年度は岡山大学（教育学研究科）でJICAの研修の1コースを実施する方向でJICAと調整を終えている。（現在JICA内で来年度計画を検討中であるが、平成22年8月にガーナから受入予定である。これは、本学として初の試みとなる。）</p> <p>岡山県とは、岡山県技術研修員の受入先として連携に努めており、9月にミャンマーから1名医歯薬学総合研究科で受入れ、平成22年度も5月にブラジルから1名環境理工学部を受け入れる予定である。このほか、県主催の国際貢献の講演会で岡山大学ユネスコチェアの活動事例を紹介する等、連携を図っている。</p> <p>本学が包括協定を締結しているAMDAに対しては、引き続き緊急医療支援のために医師派遣要請に応じて1月にはハイチへの派遣を行った。</p>

- II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する基本方針 患者の視点に立った、患者中心の人的医療環境の確立を目指すとともに地域のみならずより広い範囲での医療機関との連携を図り、高度な診療機能を備えた大学病院の特性を活用し、中核医療機関としての整備を推進する。</p> <p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する基本方針 大学病院の果たすべく役割・使命を再認識したうえで、高度先進医療の提供とともに、先端医療の開発並びに臨床研究の推進を図る。</p> <p>3) 良質な医療人の育成に関する基本方針 豊かな人間性の錬磨や先見性を持った人材の育成など、良質な医療人を育成するための体制の整備を図る。</p> <p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する基本方針 患者中心の効率的・効果的な医療環境を構築するための体制の整備を図るとともに、外来部門などの設備と人員の充実を図り、病院経営への財政的貢献を目指す。</p> <p>5) 病院の管理体制の強化に関する基本方針 病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、機動的な病院の管理運営を遂行し得る体制を構築する。</p> <p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する基本方針 大学病院が担う医療提供機能、研究開発機能及び教育研修機能をより効率的に実行するための体制を整備する。</p> <p>7) 医療資源の効率的運用に関する基本方針 人的・物的資源をより適正かつ効率的に運用するための体制を整備する。</p> <p>8) 教育の質の向上に関する基本方針 医療従事者の教育・実習の場として、効果的に活用でき得る体制の整備を図る。</p> <p>9) 施設・設備の整備に関する基本方針 既設建物・施設の老朽化の解消、医療の高度化への対応及び患者環境の向上を図るため病院再開発整備の推進に努める。また、老朽化した医療機械・設備の更新についても計画的に整備することを検討する。</p>
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策 【93】① 患者の待ち時間を短	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 患者の待ち時間短縮及びIT化のため、以下の取組を行った。 1. 生理系ネットワークシステムの導入により、電子カルテとの連動で迅速な	

<p>縮し、移動を少なくする診療体制を確立する。また、電子カルテによる外来診療などのIT化を進める。</p>		<p>結果参照が可能となり、中央採血待ち時間は平均30分以内に短縮された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 再来受付機・自動精算機を増設し、再来受付機での受付時間も午前7時30分からとすることで、患者の待ち時間の軽減を図った。 3. 自動再来受付機で本日の診療案内を印刷・提供することにより、患者の正確な誘導が可能となり、外来受付窓口での混雑解消が図られた。 4. 医科での外来診療録における画像データの電子化取り込みにより眼科などでのスムーズな診療が実現できていると共に、診療時に発生する証明書や同意書などのスキャナー取り込みなど、電子化診療が促進されている。
	<p>【93-1】 生理系ネットワークシステムについて、導入後の効果を検証する。 地域医療連携部門の業務を検証し、更なる患者サービスの向上を図る。</p> <hr/> <p>【93-2】 外来カルテの電子化を促進する上でのレスポンス及び機能改善を行っていく。また、各部門との連携においても同じである。医事システムについてはレセプト請求業務の精度向上ができる体制を整備する。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 新規項目の血圧脈波検査及び簡易睡眠時無呼吸検査について、平成22年1月からオーダリングシステムを稼働した。生理検査件数の増加及び新規項目実施の対応後も待ち時間及び結果報告までの時間の変化が無いことから、生理系ネットワークシステム導入は、待ち時間及び結果報告時間の延長を抑える効果があった。平成21年12月から内科と外科の外来を臓器別に再編したことに合わせて、予約変更センターの業務も医師・看護師の業務軽減も兼ねて、採血・尿検査・レントゲン・循環器検査の予約変更も出来るように改善を行い、患者サービスの向上が図れた。</p> <hr/> <p>歯科の電子カルテについては、歯科の運用方法等を決定し、運用テストも終了し、運用を開始した。また、システムの負荷については、機能改善を行っており、徐々にではあるが改善してきている。医事システムでチェックできない部分については、レセプト請求業務の精度向上のため、Accessでチェックしている部分を別のレセプト点検ソフトを導入して精査する体制を整え、更なる精度向上を図っている。</p>
<p>【94】② 患者の求めに適切に対応し得る診療体制を構築するなど、患者中心の医療環境（体制）の整備・充実を図る。</p>		<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 各専門医療チームの活動状況について、病院ニュース（マンスリーレター）やホームページ等で情報提供したりメンバーの紹介を行った。また、週に1回病棟回診を行い、各専門医療チームとして専門的立場から病棟主治医や看護師をサポートし、協働して患者さんのケアを提供した。 研修医に対しては、毎月1回開催される医科卒後研修会議に積極的な参加を促しており、多くの研修医が会議に陪席しているほか、研修医の役割分担の中に「会議担当者」を設け、その者から各研修医にはフィードバックするようにしている。また、研修医が主体で行う講習会での臨床セミナーに加え、今年度からは、1年目の研修医が独自でセミナーを計画・実施し、在学生等にも広く門戸を開放した。 歯科研修においては、4月から翌年3月まで週1回臨床セミナーを開催した。また、各専門診療科のカンファレンスにも研修歯科医が参加できるようにし専門的な知識も得られるようにしている。</p>
	<p>【94-1】 患者参加型医療の総合的評価を行い、改善方針を明確にする。 引き続き、研修医向けカンファレンスの実施・充実を図る。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 入院時に受け持ち看護師が患者とともに目標を定め計画を立てていくよう、各部署で取り組んだ。また、インフォームドコンセントの場に看護師が同席し、患者の自己決定を支持し、自ら治療に取り組むことができるよう援助した。 医科研修においては、毎月1回開催される卒後研修会議へ研修医が陪席し、</p>

		<p>決定事項や報告事項などをフィードバックできるようにした。また、毎週土曜日には、研修医が主体となり企画・立案する有意義な講習会を行っている。</p> <p>歯科研修においては、専任指導歯科医が参加する研修歯科医の臨床症例検討会の定期的開催及び救急救命処置 (ICLS) の認定講習会やセミナーの開催など、内容をより臨床に役立つ内容とした。各専門診療科主催のカンファレンスやセミナーの開催情報を知らせ積極的に参加を促した。</p>
<p>【95】③ 平成15年度院内設置した総合患者支援センターの整備を進めるとともに、患者を支援するための体制の整備・充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>総合患者支援センターの地域連携機能を強化するため、別組織であった地域連携室を統合し、センター組織を地域医療連携室と患者支援室に改組した。また地域医療連携室に室長補佐を置き、組織の充実を図った。</p> <p>がん相談支援については、外来に近い、オープンスペースに移転し、「がん相談支援センター」を整備した。また、がん相談窓口や緩和ケアチームへの参加により、医師から緩和ケアへの移行目的の紹介患者数が増加した。10月に県内のがん診療連携拠点病院と共同で、がん相談支援についての案内リーフレットを作成し、保健所、公民館等全県へ配布をした。また、がん在宅療養パンフレットを保健学研究科と協力して作成した。</p> <p>患者の学習支援として、7月までに医療関連企業に患者向け資料の提供を依頼したほか、12月までに書籍の寄贈を各医局に依頼するとともに、12月に患者図書室ワーキンググループ会議を開催し、患者図書室の配架図書の点検と新規購入図書の選定等を行った。</p> <p>病院ボランティアについて、学内でポスターを掲示したほかマスコミ・社会福祉協議会・公民館等へ広報を依頼し、5月の前期のボランティア募集では136名、10～11月の後期のボランティア募集では40名の活動員を登録した。院内及び保健学研究科の協力を得て、6月、9月、3月の計3回、ボランティア研修会を実施した。</p> <p>また、患者療養支援のためのピアサポーター養成については、主として乳がん患者の社会復帰を支援するピアサポーターを養成するため、医療知識や倫理、コミュニケーションに関する講座を3回開催し、参加者は6名で5名が乳がんのピアサポーターとして登録されることとなった。</p> <p>地域の医療機関に訪問し、情報交換を行い、訪問看護ステーション情報のマップを作成中であり、院内などに提供する資料として今後活用していく予定である。各診療科からの退院支援依頼は平均29件/月で、内訳は転院調整240件、在宅支援110件であった。</p>
	<p>【95-1】 引き続き、総合患者支援センターは、患者が自らの医療を選択するために必要な情報の学習を支援するため、患者図書室の整備・充実を図る。</p> <hr/> <p>【95-2】 外来エリアでの相談窓口の充実及び問題点を検討するとともに、医療相談及び専門相談に関する検証のための患者アンケートを実施し、体制整備・充実度について</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>総合患者支援センターは、図書室の充実に向けて、医療関連企業に患者向けの資料の提供を求めるとともに、診療科等への書籍の寄贈を依頼した。また、図書の購入にあたっては、「利用者のこえ」に寄せられた意見を参考にした。なお、患者図書室ワーキンググループ会議の委員会から意見を徴取し、配架図書の点検と新規購入図書の選定等を行った。</p> <hr/> <p>総合患者支援センターは、10月28日～11月27日の期間中に、相談室に来談した患者を対象にしたアンケートを実施し、患者向けの広報のあり方や相談体制について検証し、次年度の課題を検討した。</p>

て客観的な検証を行う。

【95-3】
院内の専門チーム活動についての情報収集及びその提供を継続して行う。
また、保健学研究科の協力の下、各診療科横断的な患者支援を継続して行う。
さらに、これらの活動を患者のニーズ等からみた評価を行い、アンケートなどを通じて行い、そのあり方について再検討を行う。

【95-4】
引き続き、地域医療機関等のデータベースを更新、整備し、前年度の検討を踏まえ、改善した退院支援システムを運用し、評価する。

【95-5】
引き続き、患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義を全学的に広報し、広くボランティアを募集するとともに、ボランティアに対する研修を定期的実施することで活動の充実を図る。

【95-6】
TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療については、研究費に依存しない運用のあり方を検討する。
かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用した遠隔医療支援については、岡山県内の医療機関へのPRも行いながら、引き続きその利用拡大に努める。

総合患者支援センターは、月2回スタッフ会を行い、専門チーム活動・相談支援・地域連携・ボランティア活動等について、総合患者支援センター内の情報共有を行った。また、隔月で全体会議を開催し、院内他部門へ活動状況などの情報提供を行った。

また、平成21年10月下旬から母乳育児相談についてのアンケートを実施中であり、今後の課題について順次検討する予定である。さらに、NICU同窓会を2回（10月18日：0歳～1歳、12月6日；2歳児以上）開催した。10月18日には、12組の家族計39人が参加した。12月6日には、10組の家族計34人が参加した。その際行ったアンケートによると、全員がこの会を続けて行った方がよいと回答しており、岡山大学病院の特徴ともなっている小児の先進医療において、患者家族の支援に寄与していると考えられる。

なお、今年度は学長裁量経費「母乳育児を基点とする地域子育て支援プロジェクト」により、母乳育児相談室の整備とともに、学内外を対象とした母乳育児の講演会を10月以降5回実施した。

総合患者支援センターは、地域医療機関等のデータベースについて、退院支援に必要な地域医療機関・福祉施設等の情報をファイル別にして更新中である。

また、平成21年10月に、退院支援依頼ケースについてのアンケートを病棟関係者と連携した医療機関を対象に実施し、その集計結果に基づき、次年度の課題検討を行った。

さらに、頭頸部のキャンサーボード・HCUの患者カンファレンスに定期的に参加して、支援が必要な患者情報を共有し、早めの介入に取り組んだ。そのほか、病棟の患者カンファレンスにも参加し、退院後の療養生活についてサポートを行った。

学内外の関係機関に広報を行い、ボランティア募集を行った。前期には一般24名、学生10名を、後期には9名を新規登録した。

また、ボランティア研修会を6月、9月及び3月に実施した。

さらに、ピアサポーター活動の見直しを行い、当事者・職員間での話し合いを行い、活動や広報のあり方について検討した。

TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療について、高梁市のネットワークは、高梁市側のシステムの整備中で、岡山大学としてもその利用が可能となるように、高梁市と引き続き交渉を行っている。

K-MIXを利用した遠隔医療支援の拡充については、その利便性を拡張するため、同システムで送信された画像の院内の画像サーバへの取り込みを検討し、対応ソフトを導入した。現在試験的運用を開始している。

さらに、TV電話機能付携帯電話を用いた遠隔育児支援を、学長裁量経費（「母乳育児を基点とする地域子育て支援プロジェクト」）の支援を受けて実施した。その遠隔育児支援の成果について、平成21年8月に第1回日中韓看護学会（北京）で発表した。

	<p>【95-7】 地域医療機関とのネットワークのあり方を評価し、改善点を明確にする。</p>	<p>地域医療機関との前方連携ネットワークであるFAX紹介予約の評価を行うため、平成21年10月に、岡山県及び中四国近隣のFAX紹介予約のあった医療機関にアンケート調査を実施したところ、55%がほぼ希望通りの日に予約がとれており、35%が希望日のひと月以内に予約がとれているとの回答結果で、問題ない状況であることが確認された。また、希望日に近い日時で予約がとれるようになれば依頼が増えるかとの設問には55%が増えるとの回答であった。予約希望日に応えられる体制を構築することが更なる紹介患者の増大に寄与することが確認でき、諸会議で報告を行った。</p> <p>さらに、岡山県内の主要な病院の連携について、情報交換や連携の円滑化を企図して「連携実務者の会」を立ち上げた。今後の会の定例化を目指し連絡や協議を行う。</p>
<p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策</p> <p>【96】① 安全で確立した移植医療の提供、幅広い分野への高度先進医療の提供、国際的水準の医療の提供及び医療と福祉の充実に貢献し得る体制の整備・充実を図る。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>5月に移植医療（肝臓移植）に係る諸問題についての検討会（臨時）を開催し、これをモデルに今後、検討・評価する体制の整備について、審議の必要が生じた診療科長、看護部長、事務部長等からの審議依頼書の提出に基づき審議する移植医療検討委員会（仮称）設置等についての検討を始めることを決定した。</p> <p>遺伝子・細胞治療センターでは、本学で開発されたウイルス製剤の米国における第I相臨床試験を終了した。また、台湾での頭頸部癌に対する第II相臨床試験を計画し、台湾政府に治験申請を行った。国内では、浮遊癌細胞を検出する診断薬としての臨床研究を、企業と共同で実施している。癌ワクチンの臨床試験では、症例数を重ね、その安全性・有用性についてのデータを集積しつつある。前立腺癌に対するサイトカイン遺伝子治療では、臨床研究を開始した。さらに、先端治療室などセンターの施設・設備の拡充を行い、ナノバイオ標的医療開発のプラットフォームを確立した。</p> <p>4月に完成した周産母子センターは、県と協力し周産期搬送システムの確立を図り地域周産期センターとしての機能を果たすとともに、津山中央病院および岡山赤十字病院における周産期オープンシステム開始準備に対し協力した。</p>	
	<p>【96-1】 移植医療に係る諸問題を検討・評価する体制を整備する。</p> <p>【96-2】 引き続き、遺伝子・細胞治療センターは、新規の遺伝子治療やウイルス療法、癌ワクチンなどナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進める。海外での臨床展開を進めることで、国際的水準の医療開発に貢献するとともに、国内での臨床応用も積極的に推進し、岡山大学発シーズの早期臨床展開を実現する。ウイルス製剤の大量製造システムの恒常的な稼働を目指</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>「本院で臨床的に脳死と判断された場合の管理部門対応マニュアル」を関係診療科等の現状に合わせて10月に改訂した。</p> <p>また、移植医療に係る諸問題を検討・評価する体制の整備として、「岡山大学病院臓器移植問題検討委員会」を設置し、同委員会の内規を2月に制定した。</p> <p>遺伝子・細胞治療センターでは、新規の遺伝子治療やウイルス療法、癌ワクチンなどナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進めた。</p> <p>遺伝子治療については、前立腺癌に対するIL12遺伝子治療の臨床研究を計画どおりに進行させ、8人の患者に実施した。また、REIC遺伝子を用いた新規遺伝子治療に関して、英国国立バイオマニュファクチャリングセンターに委託してGMP基準のアデノウイルスベクターの作製を進めている。なお、REIC遺伝子治療の国内での臨床研究実施に向けて、平成21年4月に岡山大学病院の審査委員会の承認を得て、厚生労働省に承認申請をし、11月に作業委員会での第1回の審査を受けた。そのほか、REIC遺伝子治療の海外での臨床研究について、米国ではPreINDの会議が米国食品医薬品局（FDA）にて平成21年11月に開催され、</p>

	<p>し、生物製剤開発の研究基盤を確立する。</p> <hr/> <p>【96-3】 本院の周産期医療オープンシステムを引き続き実施し、登録医に共同診療への積極的に参加するよう促す。同時に研修会を実施し、地域の周産期レベルの向上を目指す。さらに、周産期医療オープンシステムの開始を目指している他病院を援助し、市民への啓発活動を推進する。</p>	<p>その後、FDAの承認を得て、ニューヨークにあるマウントサイナイ病院での臨床試験の実施を予定している。</p> <p>抗がんウイルス製剤テロメライシンについては、米国での臨床試験の結果をFDAに報告し、米科学誌Molecular Therapyに掲載された。台湾では、医薬品評価センターでテロメライシンの肝臓癌に対する臨床試験の承認が得られ、岡山大学発バイオベンチャー オンコリスバイオフーマと台湾バイオ企業Medigen社の協力で臨床試験の準備が進んでいる。また、国内でもテロメライシンの臨床試験を計画し、岡山大学病院遺伝子治療臨床研究審査委員会に実施計画を申請し、現在、学内審議が進んでいる。</p> <p>がん診断用ウイルス製剤テロメスキャンについては、血中循環がん細胞の検出法を神戸のシスメックス社と共同で開発している。岡山大学をはじめ大阪大学及び北里大学で臨床研究が進んでおり、今後、国立がんセンター東病院も参加する予定である。また、テロメスキャンを用いた外科ナビゲーションの基礎研究をカリフォルニア大学サンディエゴ校と共同で進め、その結果が米国科学アカデミー紀要に報告された。</p> <hr/> <p>周産期医療オープンシステムは、継続的に実施し効果を上げている。</p> <p>また、定期的に研修会を開催し、新しい知識の啓発と紹介症例を中心にその治療成績を紹介した。</p> <p>さらに、岡山県北の津山地域における周産期オープンシステムを開始すべく人員派遣を増し、また、協議会に参加して趣旨説明を行い、討論にも参加した。</p>
<p>【97】② 学外の医療機関等との共同研究等を推進するとともに、臨床治験支援センターの設置を通じて、治験を迅速かつ適正に実施し得る体制の整備・充実を図る。</p>	<p>平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <hr/> <p>(平成21年度の実施状況)</p>
<p>3) 良質な医療人の育成に関する具体的方策</p> <p>【98】① 卒後臨床研修の必修化に対応した研修プログラムの充実とともに医療教育・卒後研修センターを設置し、医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図る。また、先見性、創造性を持った医療人の育成を目指すとともに創造的医療人を育成するための体制の整備・充実を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>医師卒後臨床研修については、教育研究に協力する医療施設数を増やして、平成21年度プログラムを従来の4プログラムに加え、新たな特別コースの設置にも対応したため、計5プログラムとし、定員総数32名で厚生労働省に申請した結果、前年度比1名増のマッチ者総数12名、マッチ率37.5%であった。歯科医師卒後臨床研修では、平成19年度はマッチ率は100%となったが、国家試験不合格等が10名となり採用者は55名となったものの、85%の高い充足率を保った。</p> <p>医師卒後研修においては、平成21年度から研修協力施設として2施設を加え、地域医療及びプライマリ・ケアの充実を図る体制を整え、地域医療への積極的な参加が図られた。</p> <p>歯科医師卒後臨床研修においては、協力施設として岡山市保健所の参加を得て平成20年度研修プログラムとして地域歯科保健活動研修を組み込んだ。また、プライマリ・ケアを充実させた研修を実施した。</p>	

【98-1】

卒後臨床研修の必修化に対応するために作成した卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、研修プログラムや指導方法及び指導体制等の見直しを図る。

さらに、研修医の募集に対応してホームページを活用し、充分数（医師30名、歯科医師60名程度）の研修医、研修歯科医の確保を図る。

【98-2】

医科・歯科医師及び看護師、臨床放射線技師、臨床検査技師などの医療人育成のために、卒前教育として実施してきた一次救命処置のOJTを継続し、さらに医

また、卒前教育として臨床スキル実習室において、医学部医学科及び保健学科新生250名に対して救急部教員が中心となりBLS講習会等を実施した。

（平成21年度の実施状況）

医師卒後臨床研修については、2年目の選択研修期間は11ヵ月とし、各々のキャリアパスに沿った研修を可能とし（専門研修に近い研修もローテーションもいずれも可能）、また、93の協力型研修病院及び施設とコンソーシアムを組み、大学病院と市中病院・施設の研修を組み合わせることを可能とする等大幅なプログラムの見直しや医学部在籍中の学生に対し様々な広報活動、また、ホームページのリニューアル等を行った結果、マッチング試験の応募者は昨年度の38名を大幅に上回る88名（うち3名欠席）であった。

- ・岡山大学病院先進プログラム2010 定員24名
- ・岡山大学病院小児科特別プログラム2010 定員4名
- ・岡山大学病院プログラム産科婦人科特別プログラム 定員3名

歯科医師卒後臨床研修では、プログラム数は従来のまま6本としその内容を改善し、地域歯科医療施設数の増加等の地域医療研修を充実させた結果、昨年度の143名をさらに上回る145名の応募があった。

< 1年間、岡山大学病院で研修 >

- ・単独型研修プログラム コース1 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース2 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース3 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース4 定員10名

< 4ヶ月間：岡山大学病院、8ヶ月間：研修協力施設 >

- ・複合型研修プログラム A 定員13名

< 8ヶ月間：岡山大学病院、4ヶ月間：研修協力施設 >

- ・複合型研修プログラム B 定員12名

平成20年度はマッチ率は100%となったが、国家試験不合格等は10名で採用者は60名となったものの、92%の高い充足率を保っている。

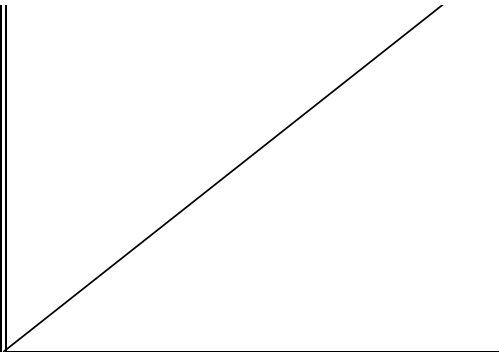
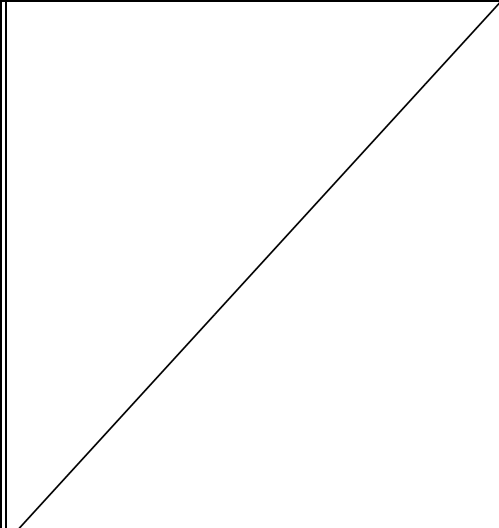
平成21年度マッチングの結果

- ・医師 応募人数88名 マッチ率 100%（昨年37.5%）
 - 岡山大学病院先進プログラム2010 24名（空き0名）
 - 岡山大学病院小児科特別プログラム2010 4名（空き0名）
 - 岡山大学病院産科婦人科特別プログラム2010 3名（空き0名）
- ・歯科医師 応募者数145名 マッチ率 95.4%（昨年100%）
 - 単独型コース1 10名（空き0名）
 - 単独型コース2 10名（空き0名）
 - 単独型コース3 10名（空き0名）
 - 単独型コース4 10名（空き0名）
 - 複合型A 13名（空き0名）
 - 複合型B 9名（空き3名）

学生に対しては、医学部医学科1年生全員をおおよそ10名ずつに分け、4月から7月の毎週火曜日の午後、救急部教員が中心となり岡山市消防局の協力の基に一次救命処置（BLS）とAEDのシミュレーション教育を実施した。また、医学部保健学科1年生全員（看護学専攻、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻の約150名）に対しては同じく4月から7月の毎週水曜日午後、救急部

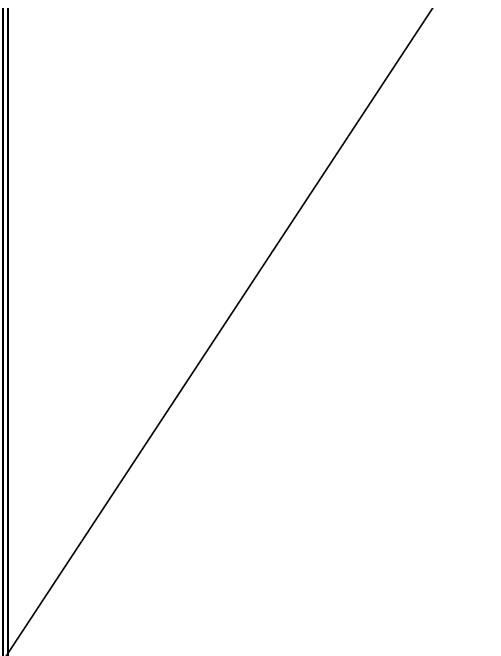
	<p>科及び歯科初期研修にとって必須の二次救命処置の修得のために、医科・歯科研修医に対して、医科・歯科卒研センターと協力して日本救急医学会ICLSコースを開催する。また、病院職員に対するAED講習会、病棟でのシミュレーションに基づく再教育を医療安全管理部との協働により行っていく。また、病院内でのAEDの設置状況、AED使用状況についても周知徹底していく。</p> <p>-----</p> <p>【98-3】 地域に根ざす医療人育成のため、 ・医師卒後臨床研修にあっては、本院を管理型研修病院とする研修プログラムを通じて、協力型研修病院及び協力型研修施設と共同し、より充実した研修を実施するための体制及びプライマリ・ケアの充実を図る。 ・歯科医師卒後臨床研修にあっては、本院を管理型研修施設とする複合型研修プログラムにおいて、より充実した地域医療・保健研修の実施に向け、さらに多くの地域歯科医療機関の参画を図る。</p>	<p>教員の指導のもと保健学科教員とともに、BLSとAEDのシミュレーション教育を行った。</p> <p>職員には、医科1年目研修医全員に対して5月に、歯科研修医全員に対して、5月、6月、7月、9月2回の5回に分け、医師を対象には4月に及び、看護師対象には、7月、8月、9月、10月2回、11月2回、救急部教員がコースディレクターとなり、日本救急医学会認定二次救命処置コース（ICLS）を開催した。以上のように、救急部教員を中心にコースディレクターとして医科／歯科研修医、医師、看護師対象に合計14回の認定ICLSコースを開催した。</p> <p>また、院内各部署での救急シミュレーションについては、安全管理部と救急部教員が協力して、およそ10回にわたり開催した。職員全体研修として3月に2回にわたり、BLSとAED講習を開催した。</p> <p>-----</p> <p>医師卒後研修においては、プログラムの大幅な見直しを行った結果、「地域の中で医師を育てる」をコンセプトとし、93の協力型研修病院及び施設とコンソーシアムを組み、大学病院と市中病院・施設の研修を組み合わせることを可能とした。</p> <p>歯科医師卒後臨床研修においては、協力施設として岡山市保健所の参加を得て平成20年度研修プログラムから地域歯科保健活動研修を組み込んでいる。また、地域歯科医療施設から新たな協力型施設を募集し、昨年度の34施設から39施設へと拡大したものを厚生労働省へ申請し、研修の充実を図った。さらに、狭隘だった卒後臨床研修センター歯科研修部門の居室を移転し、約2倍の面積になるなど研修環境の充実を図った。</p>
<p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策</p> <p>【99】 ① 効率的・効果的医療環境が実現し得る体制の整備 ・充実を図るため、医療設備の更新整備、人的資源の再配置及び光学医療診療部等の設置を検討する。</p>	<p>-----</p> <p>【99-1】 旧光学医療診療部跡地利用を含め、継続して中央診療棟の整備計画を進めていく。</p> <p>-----</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 中央診療棟内北病棟の入院棟への移転により、空きスペースとなった北病棟跡地を、解体予定である旧東西病棟入居施設の移転場所として再配置計画し、6月までに改修を完成させ、随時移転させた。</p> <p>中央診療棟内光学医療診療部について、診療スペースを約200㎡拡張し、エックス線TVシステムを新たに設置した。</p> <p>4月から受付機の稼働開始時間を従来の8時15分から7時30分に繰り上げ、受付可能な保険証の確認期間を3ヶ月から6ヶ月に延長した。また、受付時において患者の受診当日の診療案内票（図面付き）を配布することとした。これにより、受付待ち時間による患者からの苦情が大幅に減少した。</p> <p>さらに、外来医科診療棟正面玄関に「受付補助・駐車サービス」「病院総合案内」を目的としたご案内カウンターを設置し、職員を配置した。総合受付窓口及びその周辺のサインの見直しも同時に実施し、外来診療の流れの変更と合わせた相乗効果もあり、導入から半年以上経過した現在、患者サービスの向上に大いに繋がった。</p>
	<p>-----</p> <p>【99-1】 旧光学医療診療部跡地利用を含め、継続して中央診療棟の整備計画を進めていく。</p> <p>-----</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 病院執行部において、旧光学医療診療部跡地利用の計画原案を作成した。また、新中央診療棟へ移転を予定している部署の跡地利用に関する改修計画素案をとりまとめた。</p> <p>-----</p>

	<p>【99-2】 会計待ち時間の短縮及び各外来診療科における掲示物の整備を行う。</p>	<p>会計表示板及び入金機の配置換えを行ったことにより、患者の流れがスムーズになり、混雑緩和に寄与した。また、外来棟1階の掲示物については、1年間ぐらい掲示するものについては電子掲示板へ、1ヶ月掲示する物については外来棟1階にあるお知らせ掲示板へ、受付又は外来棟の建物関係については受付機付近に新たに外来診療のご案内掲示板を設置し、外来棟1階の掲示物を整理した。</p>
<p>【100】② 岡山県の救急医療の中心として地域に貢献し得る、また、全国の救急医療、救急医学の発展に貢献し得る体制の整備・充実を図るとともに、社会が切望する救急担当医師の養成を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>重症熱傷、多発外傷、重症頭部外傷、破傷風、切断肢、脳卒中等の重篤な事例の入院治療に当たり、重症患者救急病棟の稼働率も130%を超えて受け入れている。また、岡山市消防防災ヘリコプターによるピックアップ方式による現場への出動は、平成20年4月～21年3月で14例あった。救急救命士の教育も、岡山県内で最も多く受け入れを行っている。救急救命士の就業前研修及び薬剤投与実習や気管挿管実習を受け入れており、これらを継続している。今年度は就業前研修16名、薬剤投与実習10名を受け入れた。岡山県消防学校における標準課程の救急隊員(110名)に対して教育講習を、救急救命士(44名)に対して薬剤投与講習を行った。また、救急部で後期研修をしている研修医(3名)に対して、ICLS及びPALS, JPTEC, JATECを受講させ、岡山県で数少ない救急専門医の育成に当たっている。</p> <p>本院の救命救急体制は、入院棟の完成に合わせて設備及び体制を充実させており、岡山県の他の救命救急センターと同等以上の活躍をしており、3月には、保健医療連携に関する協定を岡山市と本学とが締結し、平成22年度から、岡山ER型救急医療システムの構築と実施や岡山ERを活用した研修の実施など救急担当医の養成を実施し、岡山県の救急医療の中心として地域に貢献していく。</p> <p>また、医学生の救急車同乗実習を行っており、救急車へ同乗することにより医学生が救急医療の重要性を認識し、また、救急要請を行う側の立場になることにより、初期研修の重要性を認識するようになった。</p> <p>さらに、NPO救命おかやまと協力して、医療従事者に対してこの1年で、院内で7回、院外で13回のICLSコースを開催した。また、岡山県スポーツ少年団、瀬戸内市医師会、岡山県薬剤師会などの依頼により、この1年で10回のAED講習会を開催した。</p>
	<p>【100-1】 救急担当医の養成については、継続して実施する。また、岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため、引き続き医師及び医学生の救急車同乗を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため、岡山大学医学部医学科5年生全員及び医学部保健学科学士の希望者25名に救急車同乗研修を行った。また、医学生、看護学生、医師及び看護師向けに心肺蘇生法講習を40回以上開催した。</p> <p>さらに、病院前外傷診療コース(JPTEC)、病院内脳卒中初療コース(ISLS)などの講習会をNPO救命おかやまと協力して開催した。</p>
	<p>【100-2】 一般市民に対する心肺蘇生法の教育や各コースのディレクターとして評価を行い、質の向上を図る。</p>	<p>一般市民に対する心肺蘇生講習会として、7月には岡山県スポーツ少年団教育者研修(250名)及び高松市一般市民向けAED講習会(200名)、11月には岡山市一般市民向けAED講習会などを開催した。</p> <p>また、岡山県歯科医師会に対する二次救命講習なども開催した。</p> <p>なお、これらのコースディレクターは岡山大学救急部教授が行った。</p>
<p>【101】③ 総合患者支援セン</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

<p>ターの整備により、患者の紹介、逆紹介の一括管理を行うとともに、近隣地域の医療ネットワークの構築を通じて、地域医療の質的向上に貢献し得る体制の整備を図る。</p>		<p>III 総合患者支援センター地域医療連携室は、県内医療機関に「地域医療連携システム」の案内を送付し、その結果FAXでの診療情報提供書送付希望が135医療機関、Webでの送信希望が44医療機関あり、関連医療機関のマスター登録を行い、12月よりシステムの稼働を開始した。</p> <p>本システムの稼働により、初診患者についての情報（紹介元医療機関名・医師名・紹介先診療科等）が地域医療連携室にてほぼ集約して把握出来るようになった。FAXによる診療情報提供書の送付書の送付もしだいに増加しており、迅速な情報交換が行えるようになっている。Webによる診療情報提供書の授受も、平成21年3月から開始した。</p> <p>遠隔画像診断については、平成20年度12件の依頼があった。また、遠隔病理診断についても、引き続き継続して行った。</p>
	<p>【101-1】 地域医療連携システム（HOPE／地域連携V1）による予約管理・紹介管理・統計管理について検証し、WEB紹介連携への取り組みを検討する。</p> <hr/> <p>【101-2】 遠隔画像診断やテレパソロジーによる病理診断等の遠隔医療支援については、継続して行うとともに利用状況等の検証を行う。また、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用した遠隔医療支援についての検証を行う。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） FAX紹介予約に関するアンケートを県内外の430医療機関に送付し、208の回答を得た（48.3%）。その結果、予約の取得状況については、概ね満足が得られていたが、より早く予約が取れると岡山大学病院への紹介が更に増える、と回答した医療機関が半数以上あった。このことから、外来診療においては、今後、逆紹介を増やすなどして初診患者を受け入れる時間を確保すべき、という課題が明らかとなった。</p> <p>また、Webによる診療情報提供書の受付について、年度内に聞き取り調査等を行った。</p> <hr/> <p>遠隔画像診断については、放射線部の協力を得て、K-MIXを利用して継続している。</p> <p>また、遠隔病理診断については、病理部の協力を得て、1医療機関について継続実施している。</p> <p>なお、K-MIXで送信された画像の院内画像サーバへの取り込みについては、技術的問題が解決したため、平成21年度内に、岡山済生会病院からの画像受信・取り込みを開始できる体制を整備した。</p>
<p>【102】④ 院内全ての医療従事者を対象とした接遇研修会の開催や教育・研修の実施等を通じて、医療従事者の質的向上を図るための体制を整備する。</p>		<p>III （平成20年度の実施状況概略） 入院患者に対して退院時にアンケート調査を依頼し、毎月集計、改善、評価を看護部サービス委員会が中心となって行い、その結果を診療科長等会議に公表した。また、患者に対しては病棟と外来待合室に改善結果をポスターにして掲示し、ホームページからも参照できるようにした。</p> <p>研修については、倫理研修、医療安全管理研修、感染予防研修、メンタルヘルスケア研修、個人情報研修、接遇研修を行い、延べ6,446名が参加した。</p> <p>また、認定実務実習指導薬剤師の養成については、岡山県薬剤師会・大学と協力して岡山でワークショップを開催するとともに、毎月1回、中核病院の薬局長で構成する、病院実習特別委員会を開催し、岡山県下の病院を14のグループに分けて、各グループに複数認定実務実習指導薬剤師が配置できるように工夫しており、今年度、3名の認定実務実習指導薬剤師を養成した。岡山大学・就実大学に限らず、他地区からの学生の受け入れの検討も行い、受け入れ人数は、今までに、広島県32名、兵庫県12名で、今後は病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構を通して受け入れる予定である。</p> <p>キャリア支援に活用できる人事システムを、試行運用の結果に基づき、各部署の看護師長に対して師長会を通じて説明を重ねて理解を深め、完成させた。</p>

	<p>【102-1】 医療従事者の患者サービスに関する質的向上を図るため、患者アンケート等の結果を周知徹底できるシステム(体制)を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【102-2】 引き続き、医療従事者の質的向上を図るため、研修会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【102-3】 引き続き岡山県薬剤師会と連携し、他の病院とも協力して、長期実務実習のトライアルを行う。勉強会・研修会を通じて薬剤師全体の底上げを図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>患者アンケート等の結果を周知徹底する体制の整備として、サービス推進委員会の下部組織として各職域から選出する委員で構成するサービス向上部会の設置を検討した。</p> <p>看護サービス推進委員会を開催し、アンケート等で明らかになった問題に、実効性のある解決策を検討・実行し、結果の周知を図った。具体的改善策としては、入院棟の食堂・談話室を24時間使用できるよう規則の統一及び入院棟南側の駐車場の適正利用調査による利用マナーの徹底を図った。さらに、個室へのカーテンの設置についても実施した。また、看護職員に対する接遇の意見に対して、毎月テーマを決めて改善に取り組んだ。これらのことをまとめて患者・家族向けに回答として掲示した。</p> <p>-----</p> <p>次の研修の計画をし、実施した。</p> <p>①接遇研修 1月18日, 1月19日, 1月21日 (参加者987人:前年度比100%)</p> <p>②倫理研修 第1回 6月8日 (参加者500人:前年度比192%)</p> <p>③医療安全管理研修 第1回 7月22日, 7月30日 (参加者996人:前年度比87%) 第2回 10月13日 (参加者635人:前年度比67%)</p> <p>④感染予防研修 第1回 6月2日, 6月15日 (参加者1,071人:前年度比109%)</p> <p>⑤メンタルヘルスクエア研修 6月22日, 7月23日 (参加者460人:前年度比115%)</p> <p>⑥個人情報研修 8月6日, 8月11日 (参加者815人:前年度比161%)</p> <p>⑦ハラスメント防止研修会 11月25日 (参加者205人:前年度比41%)</p> <p>④については、研修会の欠席者に対し院内ホームページ等によるビデオ研修の周知を複数回行い、受講率の向上を図った。</p> <p>-----</p> <p>長期実務実習のトライアルに関しては、薬剤部内で実務実習に対するワーキンググループを立ち上げ、薬学部と連携して体制作りを行い、実習テキストの見直し作業を行った。</p> <p>また、薬剤部全体の底上げに関しては、各自定期的な講演会に参加し自己研鑽を行った。その結果として、平成20年度は39名の薬剤師が生涯研修認定証を取得した。また、その中で12名の薬剤師が5年連続の生涯研修履修認定を取得した。平成21年度も認定取得に努めた。月1回の臨床カンファレンスを行い、インシデントや業務についての情報の共有化を行い、薬剤部内での勉強会も開催した。病院主催の研修会、公開シンポジウム、セミナー、学会には参加喚起を行い、積極的に参加するよう指導した。それらの結果の一つとして、平成21年度の第19回日本医療薬学会年会(長崎)には、20演題を報告した。</p>
<p>【103】⑤ 医療安全管理マニュアル等の整備・充実、総合医療情報システムの効果的利</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>インシデントレポートシステムにより報告された内容の全ては医療安全管理部長、GRMが閲覧、検討ができる体制を整え、必要に応じメールを活用し院内</p>

用などにより、医療安全管理の質的向上を図るための体制を整備する。



【103-1】
前年度までに整備した医療安全管理部職員間でのインシデント分析、対策立案、評価体制についての評価を行う。

【103-2】
インシデントレポートについては要因分析のニーズに改善されているかの検証を行う。診療行為に関連したインシデントに対する対策立案、評価に対する評価を行う。

【103-3】
医療安全に関する研修の評価体制を構築する。

【103-4】

での迅速な対応に努めている。また、事例は月3～4回開催の医療安全管理部職員会議でさらに検討が行われ、検討内容はメールで職員間の情報共有を図り、その後の対策立案に役立てている。職員会議は専任、兼任の異なる職種で構成され、今年度新たに診療放射線技師、臨床工学技士を増やし、医師の一部を1年毎の交替制にして、より多くの意見が得られるようにした。

インシデントレポートは当該部署のリスクマネージャーも閲覧、統計処理が可能とし、発生したインシデントは医療安全管理部へ報告するだけでなく、レポートを元に部署において要因分析、対策立案ができるようになっている。

診療行為に関するインシデントについては、事例の内容に応じて、医療安全管理部と診療科とで検討を行い、対策を立案し、リスクマネージャー会議、医療事故防止委員会で報告し、周知を図っている。

採用時の研修の開催については、新規採用医師に対する研修は他の職種も含めて4月に実施し、年度途中で採用された医師についても昨年度の2回から3回に増やし、1回の研修は同じ内容で2日実施し、受講の機会を多くした結果、受講率は、平成19年度15.9%から平成20年度58.1%に増加した。

安全な抗がん剤投与システムの構築に向けて、腫瘍センター、看護部、薬剤部が中心となり、がん化学療法WGで検討を行った。また、平成21年1月の電子カルテシステムの更新に伴い電子カルテを活用した化学療法システムを構築中である。看護部では、化学療法パンフレットWGで検討を重ね、がん化学療法看護ガイドラインを作成した。ガイドラインは病棟に配布し、イントラネットで常時閲覧可能となっている。

(平成21年度の実施状況)
職員会議の構成を多職種にしたことにより、インシデントの分析や改善策の立案をする上で、事例に即した意見を聞くことができるようになり、以前と比較すると、内容や問題点の把握ができるようになった。
また、部門間の情報共有・連携が図りやすくなり、これらのことは改善策をたてる上でも有効であった。

インシデントレポートシステムは、要因分析を行う際に必要な参照項目の表示の改善を行い、事例分析を行う上での省力化が図れ、迅速な判断ができるようになった。

また、診療行為に関連したインシデントの分析、対策立案、立案後の評価については、巡視やカンファレンス等直接現場に出向いて実施状況の評価を行うことに加えて、医師の視点での分析、対策立案、評価に関する意見をメールを利用して収集し、院内の情報収集をするうえで有意義であった。

今後もこの体制を必要に応じとることとした。

研修の評価体制を構築するため、受講者の満足度調査及び全リスクマネージャーを対象にした意向調査の実施を企画した。

受講者の満足度調査については、7月、10月の研修直後に行い、集計結果は、リスクマネージャー会議、事故防止委員会で報告を行った。

また、全リスクマネージャーを対象に研修内容や開催方法に対する意向調査を実施し、この調査結果も会議で公表し、次年度以降の研修内容に反映させることとした。

抗がん剤プロトコール登録はほぼ終了し、電子カルテ上のシステムに運用さ

	<p>安全な抗がん剤投与のための院内システムの構築を行う。</p>	<p>せることの検討を行った結果、外来部門を平成22年4月に完全実施予定とした。入院抗がん剤の調整については、薬剤部を中心に調製場所、人員等の検討を重ねているところである。また、がん化学療法看護ガイドライン作成WGにおいて、抗がん剤漏出時の対応ガイドラインの改訂を行い、医療事故防止委員会に諮った後、院内専用ホームページ（診療マニュアル）に掲載した。</p>	
<p>5) 病院の管理体制の強化に関する具体的方策 【104】① 病院長の責任と権限を明確化する方策として専任化を検討する。また、副病院長を4～6名配置し、各人の担当を明確にした体制とする。</p>	<p>平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 4月に病院運営方針の説明会を開催し、職員に周知後、各診療科等に目標設定を依頼し、6月の病院長ヒアリングで目標を設定した。11月には、進捗状況を確認するため、中間評価を行い評価結果を通知するとともに、目標達成状況が芳しくない診療科について、対応策を検討するために病院長ヒアリングを実施した。2月には、達成状況を把握するために最終自己評価を依頼し、3月に病院執行部で最終評価を行い、診療科等に評価結果を通知した。 平成20年度の取組みにより、目標管理は診療科等に定着した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する具体的方策 【105】① 病院長直轄の戦略企画部門の設置や、病院機能評価機構等多元的な評価システムの構築など、国民から評価される無駄のない効率的な病院運営を目指す。</p>	<p>【105-1】 クリニカルパス推進委員会の下、クリニカルパスのメンテナンスシステムを検討し、引き続き標準化を推進する。 また、全職員参加型のクリニカルパス研修講演会、大会を開催し、院内関係者のみならず地域医療機関の意識の高揚を図る。 さらに急性期病院としての機能が果たせるように地域連携が行えるパス作成（大腿骨骨頭骨折などの保険適応疾患の</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 病院機能評価（Ver. 5.0）の自己評価調査票のうち事務管理者が分担する評価項目について、前年度実施した現状分析及び自己評価に基づき、問題点や改善方策を検討し、病院理念の改訂、病院ホームページのリニューアル、総合案内カウンターの設置とサインの整備などの改善を行った。 実務者会議のメンバーの協力を得てクリニカルパスを診療支援ツールとして電子カルテ機能を活用し、より実用的なものとして、数および利用率の向上を図り、標準化・電子化を推進した。入院患者に対するパス適用率については診療科によってばらつきはあるものの、一部の部署においては80%を超えている。 地域連携パスについては、連携病院との地域連携パス協議会に本院からも出席して情報を収集し、地域連携パスを作成した。 コスト分析については実施を行い、経営面からの改善の可能性についての検討を行った結果、必ずしもパスを使用した症例の方が「安価」となるとは限らないことが分かったので、今後、各種症例の内、治療内容にばらつきが多いものをピックアップして、パスの見直しや新規作成の有効性を考慮していく方針とすることとなった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 実務者会議のメンバーの協力を得て、クリニカルパスの普及、電子化を進めた。クリニカルパスの利用率が徐々に向上している。 電子化パス作成・運用・評価についても各診療科個別に行えるレベルに到達してきた。 パス推進委員会の後援による研修講演会も職員の意識向上に有効であった。 病診連携を考慮した地域連携パス（今年度はがん診療に関するパス）の作成準備も整い、現在、県内の医療機関と調整中で、平成22年度中には、数カ所の医療機関との間で実施する予定である。</p>	

<p>7) 医療資源の効率的運用に関する具体的方策</p> <p>【106】① 全職員のコスト意識改革や院内評価システムの構築などにより、業務運営の改善及び効率化を図る体制を整備する。</p>	<p>みならず、がん診療なども含めた) について地域医療機関との連携を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>6～7月に「平成20年度目標管理実施に係る目標設定の面接」を実施し診療科別の目標値を設定した。8月実績以降、月次で目標の達成状況をチェックし診療科へフィードバックするとともに、目標達成状況の芳しくない診療科及び昨年度と比較して診療費用請求額、病床稼働率等の経営指標が悪化している9診療科をピックアップして病院長ヒアリングを実施して改善を促した。</p> <p>診療コストの削減については、平成20年度は医療費率39%を目標として、まず、医療材料及び医薬品について見直しを行った。具体には医療材料について、契約支援等業務請負業者のコンサルティング支援を受けて策定した削減計画に基づき、削減効果の高い材料から順次価格交渉を進めた。削減効果は毎月実績を検証し、必要に応じて計画の見直しを行いながら実施した結果、今年度累計で64,730千円を削減した。医薬品については、医薬品購入に関する検討委員会にて目標値引率を決定し、執行部メンバー及び同委員会を中心に業者との値引き交渉を行い、今年度累計で、149,866千円を削減した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>病院全体の経営目標を各診療科に示して、診療科等から年間の目標を提出させ、これを受けて5月下旬から7月中旬にかけて病院長・執行部がヒアリングを実施して各診療科の最終目標として設定した。この目標値について、月次でチェックを行い中間評価を行い、10月～11月にかけて達成状況の芳しくない診療科に対してヒアリングを実施して改善を促した。本制度については、従来、目標設定を各科の自己申告制としていたのを今年度から執行部が各科の数値目標を提示する方式に変更し、ヒアリングがより具体的で実効性のあるものとなった。</p> <p>コスト削減については、医薬品は、医薬品検討委員会を中心に順次業者と値引き交渉を行った。結果、対薬価(税込)で税込8.65%(税抜13.00%)の値引率を獲得し、年間の削減額は163,483千円となった。</p> <p>診療材料については、今年度から導入したWEBベンチマークシステムを利用して他院と比較して本院の契約単価の妥当性を検証し、購入金額の大きいメカ、材種を中心に値引き交渉を現在も継続中である。また、11月からは本院採用時点で他病院の実績がなかった材料や、上半期に購入金額の多い材料をリストアップして順次値引き交渉を実施しているところである。結果、医療材料費の削減効果の累計金額は40,319千円である。</p> <p>医薬品及び診療材料の購入データを電子カルテ及び医事請求データと照合するチェック体制の整備を計画し、現在、照合のためのプログラムの開発を進めている。</p>
<p>8) 教育の質の向上に関する具体的方策</p> <p>【107】① 卒後臨床研修カリキュラムの整備、医療機関との交換留学制度の整備、薬学生のための医療薬学教育並びに実習の充実などを通して教育・実習機関としての体制を</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

整備・充実する。				
<p>【108】② 医師，歯科医師及びコ・メディカル，コ・デンタルの生涯教育のための教育・研修プログラムの作成や学内外の教育指導者への研修ワークショップ開催などを通して，広く医療人を育成する。</p>	<p>【108-1】 引き続き，NST（栄養サポートチーム）専門療法士育成のための実地認定教育研究施設として，研修プログラム（講義・実習等）を実施する。さらに，カリキュラムのバージョンアップを図る。</p> <p>-----</p> <p>【108-2】 プログラムにのっとりスペシャリストとして院内外の歯科衛生士の指導・育成を実施する。 歯科衛生士卒後教育の教育・研修コースのプログラムを実施する。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 日本静脈経腸栄養学会の認定教育施設として管理栄養士等職種の免許を有するものにNST専門療法士の認定資格を与えるための臨床実地修練の研修を行った。各関係機関より60名の研修生を受け入れ，6月から12月までの6ヶ月間で40時間の実地修練（講義24時間，実習16時間）となるようカリキュラムを作成して実施した。このうち，院外59名，院内5名が研修を修了した。 摂食・嚥下従事者研修初期コースについては，4月から5名が受講し7月末で修了認定を得た。摂食・嚥下従事者研修上級コースについては9月より2名が受講し3月末に修了認定を得た。 NST専門療法士研修での口腔衛生についての講義・実技を6月に行った。また，NSTの選択実習で口腔ケアの往診や総合実習を随時行っている。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 1）平成21年6月から研修生60名を受け入れてNST専門療法士研修を開始し，順調に研修を終了した。 2）月1回のNST勉強会を，ICU・救急部・歯科などとコラボレーションした内容で実施した。 3）NST専門療法士研修の研修内容について著作権に抵触しない独自のコンテンツとして検討を行った。</p> <p>-----</p> <p>受託実習生の事前講義に摂食・嚥下を導入した。実際に，衛生士が介入している現場を視覚から行うことで学校・学生に好評。平成21年6月より始まったNST専門療法士研修で講義・実技研修・病棟での口腔ケア・口腔機能訓練見学を実施した。</p>	
<p>9) 施設・設備の整備に関する具体的方策</p> <p>【109】① 病院再開発計画を推進するため，新病棟（Ⅱ期病棟）の早期着工に努める。併せて，各種検査機械設備等を計画的に整備することを検討する。</p>	<p>平成19年度に実施済みのため年度計画なし</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p>	
			ウェイト小計	

- II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 学校教育の実践に係わる研究開発・教育に関して、学部、大学院、附属学校園間の連携体制の充実を図る。</p> <p>2) 学校運営の改善に関する基本方針 大学の附属学校園として果たすべき役割を明確にし、附属学校園機能の強化・充実を図る。</p> <p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する基本方針 附属学校園としての入学者選抜のあり方を見直す等、教育・研究の活性化につながる入学者選抜方式への改善を図る。</p> <p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する基本方針 体系的な教職員の研修を推進するとともに、公立学校との人事交流の活性化を図ることを基本方針とする。</p>
------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【110】① 教育実習の理念を一層明確にし、教育学部と附属学校園とが一体となって、学生の教育実践力の育成を図る。</p>		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 主免教育実習（小学校）の自己評価では、「A十分できた」「B概ねできた」の合計比率は次の通りであった。①学習指導力（35.7, 58.8, 合計94.5%）②生徒指導力（28.8, 61.6, 合計90.4%）③コーディネート力（43.9, 44.8, 88.7%）④マネジメント力（47.8, 44.0, 91.8%）。以上のように、おおむね主免実習に経験後の自己評価は、高いことが明らかになった。なお、教育活動中の出来事に冷静に対応する力や家庭保護者との連携については「十分できた」の比率が低く、課題があることが分かった。 本学における教員養成カリキュラムの管理・運営体制の改善を行い、組織的指導体制を確立して、教職実践演習の開講や教育実習に係る実践的指導の充実を図るため、「全学教職課程運営委員会（仮称）」を設置することを前提とした8課程認定学部学部長等による「全学教職課程に関する打合せ」を開催した。 また、教育実習・教職相談活動・免許状更新講習・教職大学院などに対して、より効果的で機能的に対応すべく体制強化を図るため、教育学部附属教育実践総合センターの組織再編（全学センター化）を行うことにしており、平成20年度は、その一貫として「免許状更新講習運営委員会」を設置した。</p>	
	<p>【110-1】 教育学部は、平成20年度までの実践的指導力の達成状況を分析し、教育実習の改善を図るとともに、平成20年度と同様に教育実習生による評価を実施し、評価結果を基に平成20年度との比較・検討を行</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 教職実践ポートフォリオにより、1年次から4年次までの「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」の4つの力の形成度をチェックし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーによる教員養成の質保証の実現を図っている。危惧されていた「コーディネート力」「マネジメント力」も教育実習の事前と事後では50ポイ</p>	

	い以後の改善計画を作成する。	<p>ント以上の伸びが認められた。又、教職実践演習の新設に伴う教員養成の質保証の観点から、教職実践ポートフォリオの指標を再検討し、新たに指標を構成した。</p> <p>教職課程の改善・充実に向けた全学教職コア・カリキュラムの構築、組織的指導体制の確立、教職実践演習の開講や教育実習に係る実践的指導の充実を図ることを目的とした全学組織である教師教育開発センター設置（平成22年度）に向けて、設置準備委員会・教職課程専門委員会を設置し、制度設計を行った。</p>
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【111】① 学校運営の改善を積極的に推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」について、過去の検討内容や成果・効果等を連携協議会として検証した結果、本年度から、中期的視野に立った案件「①附属学校園の組織再編②附属学校園における目標・計画③附属学校園の現状と課題」に精選し、連携及び支援についての協議を行った。</p> <p>「学部・附属学校園連絡調整会議」については、教育学部研究科長室と附属学校園で、本会議の運営・成果・効果等を検証した結果、研究科長（学部長）自ら真に必要と判断される場合に限り開催することとし、本年度は、前述の平成21年度概算要求事項「12年幼・小・中一貫教育」の検討を行った。</p> <p>また、既に設置の「附属学校園正副校園長会議」に本年度より新たに配置した附属学校園部長（副研究科長）及び事務長が構成員として加わることで、実質的・効果的な連絡調整を行うこととし、平成21年度概算要求事項「12年幼・小・中一貫教育」の取りまとめや今後の実施計画、第2期中期目標・計画及び年度計画の立案・実施、平成22年度概算要求に向けての検討といった重要案件を企画立案するなど当面する諸課題に機動的且つ精力的に対応した。</p> <p>教育学研究科では、正副校園長会議と教育学研究科長室が連携協力のもと「12年幼・小・中一貫教育」の枠組みを鋭意検討し、公立学校のモデル校となるべく、学級編制、教員組織の再編案を策定し、実施（再編）に向けて、附属学校園を中心に一貫教育検討委員会を発足させ月1回のペースで開催し、具体的実施計画を遂行している。</p>
<p>【111-1】</p> <p>教育学部は、平成20年度の検証を踏まえて評価を行うとともに更なる附属学校園運営の改善・活性化を図るための方策の検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【111-2】</p> <p>教育学部は、幼小中の一貫教育を行うための改組計画の具体化を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」では、附属学校園の更なる改善・活性化を図るべく、組織運営のあり方等重要3テーマに絞り、12年幼・小・中一貫教育を主軸とする教育体制強化・充実、情報ネットワーク管理体制の確立等について協議を行った。また、本協議会の運営等協議の結果、来年度から、人事・財務等関連事務部幹部職員が出席することとなった。</p> <p>「附属学校園正副校園長会議（月1回開催）」では、12年幼・小・中一貫教育の推進を重要テーマとして審議を進めるとともに新型インフルエンザ対策・入学者選考・第2期中期目標・計画策定・社会貢献のあるべき姿等当面する課題について協議を行い、問題解決を図った。</p> <p>-----</p> <p>組織再編として、附属幼稚園では、2年保育を廃止し、3年保育2クラス編成（1学級32人→24人）とした。附属小学校では、低学年複式組を廃止した。</p> <p>一貫教育体制については、一貫教育委員会ならびに一貫教育専門委員会を毎月開催し、一貫教育の研究テーマを「考える力を育てることばの力」として各校園が取り組む方向性を定めるとともに、平成22年度以降の実施計画を策定し</p>

		<p>た。また、各校園間の行事計画、教育課程等の調整を行う仕組みを整備した。</p> <p>附属小学校では、一貫教育委員会での検討を踏まえ、研究テーマの共通理解を図った。また、平成22年度に向けて、準備作業部会設置、各校園相互の情報交換・実践交換等体制作りの具体的方策について検討を行っている。</p> <p>附属中学校では、附属学校園研究会等において、教科・学校状況把握に務めるとともに幼・小・特別支援学校の取組等情報交換を行っている。</p> <p>附属特別支援学校では、高等部を中心として、キャリア教育の視点を取り入れた教育課程の見直しを行った。</p>
<p>【112】② 社会に開かれた学校として、社会貢献を積極的に果たす。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【附属学校園】</p> <p>教育現場の意見並びに、文部科学省、岡山県及び岡山市教育委員会の指導などをもとに平成20年度は、「新学習指導要領」実施に向けた授業づくり、12年幼・小・中一貫教育、特別支援教育へのサポートやキャリア教育などを取り上げ、教育実践発表会並びにWebページでの情報提供を行った。研究テーマの設定を、各附属学校園独自のものから、公立学校並びに地域の教育ニーズに応えたものとし、学部並びに附属学校園全体としてまとまった取り組みを行った。</p>
	<p>【112-1】</p> <p>教育学部は、平成20年度に実施した学部・附属学校研究発表会、授業公開の検証を行うとともにこれまでの社会貢献等に関して総合的な検証及び評価を行い、これらの結果を踏まえて継続的に社会貢献を実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【附属学校園】</p> <p>研究発表会及び授業公開等附属学校園としての社会貢献のあり方について、教育委員会・県内外国公立学校等からの意見や新指導要領の実施を踏まえ、附属学校園正副校長会議で検証及び評価を行った結果、公立学校並びに地域の教育ニーズに応えたテーマ設定や学部並びに附属学校園一体となった取組を行っているとの結論を得た。そのうえで、教育現場が求める今日的課題を的確に捉え、社会情勢に応じた企画・運営となるよう努めるとされ、結果を踏まえた企画により取り組みがなされた。研究発表会等については、Webで情報提供を行っている。</p> <p>(附属小学校)</p> <p>研究主題「自立した学び手をめざして」を設定し、読解力に焦点をあてた研究内容、授業実践による研究大会を開催した。新指導要領の実施に向けた研究内容、授業実践による教育実践発表会・教育講演会を3回開催した。</p> <p>(附属中学校)</p> <p>研究主題「強い意志を持ち、主体的に行動する心豊かな生徒の育成」を設定し、研究発表会（公開授業及び研究協議）を開催した。研究協議では、次年度の発表会に活かすため、教育委員会等との意見交換の場を設定した。公立校の授業改善の寄与を目的に、実践発表・情報交換会を3回実施した。県内中学校、市教委、県総合教育センター等で実施の講座について、講師・研究協力員として支援・協力を行っている。</p> <p>(附属特別支援学校)</p> <p>学校公開（2回）実施に併せて、教育学部と連携のもと個別就学相談及び発達相談を実施した。公開授業、全体会、分科会、ポスター発表、講演が一体となった研究発表会を開催した。岡山県特別支援教育サポート事業における専門家チームの一員として、本校のコーディネーターを派遣し、公立の小中学校の支援を行っている。</p> <p>(附属幼稚園)</p> <p>身近で具体的な事例の提案とグループ協議を取り入れた実践発表会（3回）</p>

		<p>を実施した。県・市教育委員会が開催する研修等について、公開保育による研修の場の提供と講師派遣を行っている。</p>	
<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 【113】① 入学者選抜の改善に努める。</p>	<p>【113-1】 各附属学校において、入学者選抜の改善について、平成20年度までに得られた検討結果に基づき検証を行い、改善点及び諸課題等を整理し、改善方策等の策定についての検討を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【附属学校園】 平成21年度からスタートする12年幼・小・中一貫教育体制について、PTA・同窓会等に対して説明会を開催し、入試体制の見直しを行うとともに、入試選考方法の改善に取り組んでいる。なお、詳細については、附属4校園一貫教育検討委員会で作業を行っている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【附属学校園】 各学校園入試検討組織において、過去に得られた検討結果や校舎新設に伴う運営上の課題点等について、改善点及び諸課題等を整理のうえ、改善方策等を検討し、各学校園に則した改善を図った。 附属小学校では、入学者選抜試験の選抜方法・基準等を検討の結果、平成20年度竣工の新校舎に対応した運営面などの改善を図った。 附属中学校では、入学者選抜における過去の改善点整理・平成21年度入学者選考の分析を行い、選考基準や手順について改善を図った。 附属特別支援学校では、学校公開での個別就学・進路相談会を通じ、入学対象者の正確な実態把握を行うことにより、就学・進路相談で得た情報を活用し、入学対象者個別に進路選択のきめ細かい情報提供を行っている。 附属幼稚園では、学部と協同して、「入学試験における諮問内容検討会」を開催し、検討結果に基づいた入学者選抜を行っている。また、幅広い視点での幼児観察を行うため、特別支援学校教員の協力を得て入学者選抜を行っている。</p>	
<p>【114】② 多様な子どもを入学させ、公立学校の教育に資する教育研究、教育実践を教育学部と附属学校園との共同で行う。</p>	<p>【114-1】 教育学部は、小中の連絡進学改善すべき事項について実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【附属学校園】 附属学校園の小中連絡進学の問題点として、特別な支援を要する児童、不登校、学力不振児童への一貫した教員支援体制づくりが必要とされることを共通認識した。そのため幼小中の養護部会・生徒指導部会・特別支援コーディネーターの協力、学校間の連携を強化し、連絡進学への課題に対応した取組を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【附属学校園】 附属学校園の連絡進学については、特別な支援を必要とする児童、生徒に対する教育支援体制の充実が必要であることから、児童、生徒に対する学力補充指導等課題に対応した種々取り組みを下記のとおり行っている。 〔附属小学校〕 入学後、できるだけ早期に支援体制を整えるため、附属幼稚園との情報交換とともに入試時の観察による情報収集方法等の改善を行った。また、特別支援学校と連携し、より専門的な視点による情報収集方策を検討することとしている。 〔附属中学校〕 特別な支援が必要な生徒については、附属小学校との引継を十分に行うとともに、対象生徒毎の支援体制を検討するケース会を本年度から実施している。</p>	

		<p>また、スクールカウンセラー、特別支援学校及び学部教員、主治医等から指導・助言を受けられる体制を整えている。学力不振の生徒については、学習内容や取組状況を記録し、指導の成果を確認するため、学力補充指導（各学年10名程度、放課後週1回30～50分）を実施している。</p> <p>〔附属特別支援学校〕 高等部を中心にキャリア教育の視点を取り入れ、教育課程の見直しを行った。</p> <p>〔附属幼稚園〕 幼稚園での体験を小学校の学習に活かすことを目的に、園児と附属小学校1年生が交流する場を設けた。また、幼稚園教諭と小学校1・2年生担任が情報交換及び協議する場を設けた。</p>	
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【115】① 教育学部との連携の中で、教員としての専門性、見識等を高めるための研修プログラム等を検討する。</p>	<p>【115-1】</p> <p>教育学部は、岡山県教育委員会と連携を取りながら、引き続き公立学校教員と人事交流を実施する。教員の専門性・見識等を高めるための研修プログラムを教育学部と連携の中で、各附属学校ごと及び附属学校園の研修プログラムについて、平成20年度までに得られた結果を基に、研修モデルを策定する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>【附属学校園】 公立学校教員との人事交流は、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会と密接に連携を取りながら行っている。 教員の専門性・見識等を高めるための研修プログラムについては、附属4校園合同の研究会として「附属学校園人権・同和研修会」を開催するなど、各種研修会の実施や内容の検討・改善を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【附属学校園】 公立学校教員との人事交流について、岡山市の政令都市移行を期に、より充実した情報交換を行うため、岡山県・岡山市教育委員会合同の人事ヒアリング及び学校訪問を実施している。 教員研修については、教員に求められる資質の更なる向上を図る研修プログラムとするため、従来の教科指導型から、生活指導・特別支援教育等多方面にわたるテーマを取り入れた「教師力アップ研修」を基本的な研修モデルとして設定した。 本年度については、小学校で「教師力アップ研修」を実施し、改善を施しながら順次、各学校園で取り入れることとした。</p> <p>〔附属小学校〕 県総合教育センター主催の経験者研修、新任教員研修に加え、平成21年度より、教科指導だけでなく、生活指導・特別支援教育等多方面にわたる資質向上を目的とした教師力アップ研修を実施している。</p> <p>〔附属中学校〕 新任教員研修とともに研究室ごとの教科研究・研修（毎週1回）を学部との協力のもと実施している。他領域（道徳・総合的な学習・特別活動）等については、学部・外部講師による校内研修を実施している。</p> <p>〔附属特別支援学校〕 知的障害教育、教育実習、研究を主体とした新任教員研修を実施した。一般教員研修は、3回実施した。</p> <p>〔附属幼稚園〕 新任教員研修を学部との協力のもと実施している。また、保育公開を取り入れた一般教員研修（年3回）を実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育に関する特記事項

(1) 学士課程教育の構築

学士課程教育の構築に関して、本学のディプロマ・ポリシー（案）を策定し、カリキュラムマップ作成システムを立ち上げるとともに、各学部のディプロマ・ポリシーを作成するため、ファカルティ・コーディネーターを当該学部の教職員に委嘱して、研修会を実施した。

また、多様な学習歴を持つ学生に対応する一方策として、高等学校での数学Ⅲ、数学C、物理Ⅱ、化学Ⅱ、生物Ⅱの未履修者を対象とした補習教育を試行して、平成22年度の本格実施に向け、授業開講時間、内容等の課題を整理し、実施計画を策定した。

さらに、今年度本学の教養教育科目を担当する教員向けに、教養教育の位置付け・考え方、授業を実施する際の注意事項等を記載した「教養教育教員用マニュアル」を作成した。

(2) 学習環境の整備

自学自習の場として、昨年度整備したフリースペース（「Waku2スクエア」）に加えて、平成21年5月から、正規の授業以外でも気軽に参加できる英会話の場を提供することにより、英語力の向上や英語に対する自発的な学習態度の啓発、及び国際交流への関心を持たせるため、「イングリッシュ・カフェ」の運用を開始した。

また、平成21年7月には、外国人留学生の日本語練習の場として、「にほんごカフェSacra」を開設した。

さらに、通学が困難となる事由が発生した場合における授業の取扱いについて、従来から規定されていた気象警報が発表された場合の欠欠に加えて、忌引き、感染症に罹患した場合を含めて規程の整備を図った。

(3) 学生支援の推進

本学学生への経済的支援を目的として、本学独自の奨学金制度を創出し、平成22年度から導入することを決定した。これは、新入生に対しては、定員1%の枠を設定して、授業料相当額を奨学金として支給し、大学院学生に対しては、学長が定める学会において筆頭者として発表した場合には研究奨励金を支給するものである。

また、本学は、障がい学生への支援を推進しており、学生を対象とした車いす乗車体験や視覚障がい疑似体験などのイベントを通して、障がいへの理解を深めた。この取組みは、新聞でも報道された。また、障がい学生のための「個別学生支援会議」を設置しており、平成21年度は複数回開催し、サポート体制のあり方等について協議した。

キャリア支援では、若手の企業人がOB・OGとしての視点から、就職活動を開始する現役学生に対して各種のアドバイスをを行うOB・OGフォーラム（先輩と語る会）や、首都圏の企業（参加65社、85名）に本学をアピールするための講演会・企業懇談会を開催するなどして、大学として積極的にキャリア支援を実施した。さらに、東京サテライトオフィスの拡充移転に参画し、学生の首都圏での就職活動支援体制を整備した。

(4) ブランドイメージアップのための取組み

高校生が抱えている本学のブランドイメージをアップさせるために、従来から実施している新入生アンケートや各種説明会アンケートに加えて、新たな意識調査を実施した。調査は、西日本の広範囲なエリアを対象に、インターネットを使用した手法と、地元進学校の高校生の声を直接聞くためのグループインタビューによって実施した。

今後は、この調査結果を基に、より効果的な広報活動や魅力ある大学作りに向け、戦略的に取り組んでいくこととしている。

2 研究に関する特記事項

(1) プロジェクト研究の推進と体制整備

「インド国を拠点とした新興・再興感染症研究」の推進に当たり、「インド感染症共同研究センター」を、新たに「教育研究プログラム戦略本部」の推進拠点として位置付けた。

また、「教育研究プログラム戦略本部」に「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、大型プロジェクト研究に対して、直接に、教育研究の補助並びに技術及び事務の支援が行える体制を整備した。

「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」により、7件の大型プロジェクトに対する人的及び経費的支援を実施するとともに、学内COEとして「生体系物質科学の創成と医科学への応用（三朝プロジェクト）」を追加採択、研究支援を行った。なお、学内COEとして推進していた4つのプロジェクトについて、平成22年度概算要求として認められた。

(2) 外部有識者を交えた研究評価の取組

本学で戦略的に推進するプロジェクト研究について、平成20年度に制定した「岡山大学プロジェクト研究評価委員会要項」に基づき、進行中の3つのプロジェクトについて学外の有識者を交えた研究評価を実施し、研究の進捗状況の把握や改善点の助言など研究の水準・成果の多元的評価を行い、研究上の競争力の正確な検証を行った。なお、学外有識者は、プロジェクト研究毎に当該分野における専門家に委員を委嘱している。

(3) 学外関係機関との連携協力推進

平成20年度より、文部科学省委託・産学官連携戦略展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム」を鳥取大学と実施している。事業開始時の正会員（国公私大学・高専）数は16校であったが、平成22年には23校となり、官公庁及び産業支援団体等の特別会員は43団体、企業は332社（平成20年度末63社）へと順調に拡大している。

外部機関との組織間連携を図るため、2件の包括協定を締結した（平成21年10月：ナカシマホールディングス㈱、平成22年2月：サンスター㈱）。また、昨年度締結した保健医療連携に関する協定に基づき、岡山市と「寄付講座の設置に関する協定書」を締結し、平成22年度より寄付講座「地域医療学講座」が開講することとなった（4年間、1億3,600万円）。

3 社会との連携、国際交流に関する特記事項

(1) 情報発信機能の充実

研究推進産学官連携機構の活動状況を発信するため、平成21年6月に機構の平成20年度年報を初めて発行した。

「知恵の見本市2009」（研究テーマ57件出展、参加者数約400名）を開催するとともに、「産学官連携推進会議」、「イノベーション・ジャパン2009」（研究テーマ5件出展）に加え、「国際バイオEXPO2009」に初めて出展（研究テーマ5件出展）するなど、研究情報の積極的な発信を行った。

文部科学省委託・産学官連携戦略展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム」がインターネット上に展開するホームページ（さんさんコンソ）を活用し、連携する大学等23校からのホットなシーズ技術である「今月のイチ押し技術」や、シーズ技術を分野ごとに紹介した「面的技術マップ」を紹介している。また、企業からの自由な書き込みができる「シーズオープンイノベーション」を運営し、研究会形式の意見交換を行っている。研究会のテーマである「小水力発電」に関し、JSTによる新規公募へ複数機関にて応募を目指すなどの効果が得られた。この様にホームページは豊富なデータ量と強化されたコンテンツによる情報発信源として機能している。

(2) 国際センターの改組及び留学生の受入環境づくりの推進

本学の国際交流をより戦略的かつ機動的に実施するため、平成22年4月から、国際センターと学務部国際課を統合して、教職協働組織である「国際センター」に改組することを決定し、学長戦略室との連携の下、教員と職員が一体となって業務を遂行する体制を整備した。

また、本学の国際交流プログラム等留学生の受入れを推進するために、既存の外国人留学生・研究員宿泊施設に加え、既設の職員宿舎を留学生宿舎（単身用21室）に改修し、平成22年4月から入居する留学生の募集を行った。

さらに、研究者及び留学生用宿舎65室と国際交流スペースを有する国際交流会館を平成22年度に新設することを決定した。

本学の留学生宿舎の優先入居者でありながら、収容人数の関係で宿舎に入居できない留学生のために、平成22年度から岡山大学国際交流基金による宿舍費の助成を決定し、留学生が安心して渡日できる環境づくりを進めた。

4 附置研究所・研究施設に関する特記事項

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

○ 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

全国共同利用施設の地球物質科学研究センターは、地球科学の研究者を対象に本センターの設備等の研究手段を提供し、専任教員との学問的交流を通じて研究の発展を図ることを目的として、共同利用研究員制度を設けている。原則年1回の公募ではあるが、随時受入れできる体制を整えており、応募者は、研究内容が現在本センターで行われている主要研究課題に関連する共同研究であること又は本センターの主要設備を使用する共同研究であることを原則として、①研究課題、②研究内容、③期間等について、該当の分野の対応教員と十分な事前打合せを行った上で申請書を提出する。

採択可否は、本センターの運営・勧告委員会及び教授会において審議・決定し、共同利用研究員採択者には、旅費及び滞在費の一部を支給するとともに三朝宿泊所（安価で長期滞在が可能）を利用することができることとしている。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

○ 運営体制の整備・実施状況

本センターの運営は、センター教授会（毎月開催）並びに平成20年度に設置した運営・勧告委員会（毎年1回開催）によって行われている。運営・勧告委員会は、平成22年度から「共同利用・共同研究拠点」制度が始まることを受け、本センターが単独で同拠点の認定を受けるに当たり、当該拠点制度の趣旨を踏まえ、本センターとしての運営体制及び同制度における拠点としての運営体制を業務効率化等のため一本化し、より機動的な体制を構築すべく従来のセンター運営委員会等を廃止し、21世紀COEプログラムの一環として開催していた国際評価勧告委員会の機能を持たせ、かつ、センター全体の事項について評価勧告を受けるために設置したものである。委員の選出に際しては、同拠点制度の趣旨を踏まえ、研究者コミュニティーのうち学外の研究者（うち少なくとも最低3人は外国籍の者と規定）が委員の過半数を占めるようにするとともに、平成22年1月に開催した委員会は、平成20年度実施と同様に全ての資料を英語により作成、及び議事進行を英語により実施した。

○ 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

平成20年度から「スーパーテクニシャン」の職を新設し、本年度は7名（うち外国人2名）を採用している。スーパーテクニシャンは、本センターにおける当該分野の研究内容を理解し、かつ、機器の管理、基本的な分析・実験の指導に関し優れた識見を有すると認められ、かつ、博士の学位を有する者であり、国際共同研究の円滑な実施を推進するとともに、この新しい人的システムの熟成を図り、また、当該スーパーテクニシャンの能力を最大限に発揮できる支援体制整備を進めた。

○ 大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

本学施設整備のマスタープラン作成に際し、国際的研究拠点として地球物質科学研究センターに、優先的・重点的な支援を行った。さらに、概算要求においても要求順位を高くし、共同利用の研究環境の充実に配慮している。

(3) 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

○ 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生受入れ人数等）

平成21年度から改組が認められた本センターを基礎とした大学院自然科学研究科地球惑星物質科学専攻（5年一貫制博士課程）（独立専攻）において、6人（うち留学生6人）の学生を受け入れた。

なお、従来からの協力講座として同研究科地球科学専攻（博士前期課程）においては、すべての在籍学生を修了させ、学年進行が完了したため、平成21年度をもって協力講座を廃止した。

また、平成19年度から改組が認められた本センターを基礎とした同研究科地球物質科学専攻（博士後期課程）（独立専攻）においても一部の在籍学生を修了させ、かつ、すべての在籍学生が修了するまで指導することとなっている。

また、外国人学生に対する日本語教育を行う専任スタッフを配置し、教育研究環境を積極的に生かせるように言語及び生活面の支援及び来日・帰国時の各種手続き（約70km離れた入国管理局への申請等業務）の代行等の支援も行っている。

○ その他全国共同利用を活かした人材養成に関する特色ある取組

本センターは、国際的な研究・教育の推進を目的に、平成16年度から毎年継続的に「三朝国際インターンプログラム」を実施している。国内外からの学部3・4年生並びに修士課程学生（国籍は問わない。）を対象として10名程度を受け入れ、参加者はそれぞれ教員並びにその研究グループによる指導のもと、本センターが推進している最先端研究プロジェクトに実際に参加させることにより、高度な実験・分析技術に触れるのみでなく、研究者としての経験や最先端研究への情熱が育まれることを期待しているものである。

なお、当プログラムの応募者数は、平成16年度は日本1か国から4人、平成17年度は6か国から20人、平成18年度は11か国から23人、平成19年度は19か国から60人、平成20年度は24か国から72人、平成21年度は19か国から63人と推移している。

(4) 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

○ 研究活動（利用方法・利用状況・研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

本センターのホームページに共同利用に関する手続等の情報を掲載するとともに、所有する研究設備についても装置名にとどまらず、装置の概要・性能等も公開している。さらに、所属する教員、研究者等の論文やテクニカルレポート、セミナー・シンポジウムの開催情報、訪問研究者、共同利用研究者の一覧、併せて開催予定のセミナーのタイトル及び内容を掲載するとともに、随時、情報を更新している。

また、教員・ポスドクの公募情報についても、学会協会のメーリングリストや国際誌に掲載する等の情報提供を行っている。

5 附属病院に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

○ 遺伝子・細胞治療センターの臨床研究

遺伝子・細胞治療センターにおいて、腫瘍融解ウィルス製剤「テロライシン」の基礎研究を実施し、岡山大学発ベンチャー企業と共同で米国において臨床試験を平成18年度から開始している。

平成19年度においては、ナノバイオウイルス製剤を開発し、米国で臨床試験を開始するなど、国際的に発展する研究を実施し、研究の質の向上に努め、ナノバイオウイルス製剤テロメライシンの第I相臨床試験の実施や、GFP蛍光遺伝子を発現するウイルス製剤テロメスキャンの診断薬としての可能性を探るなど、ウイルス製造システムを確立し、先進的な臨床開発を進めた。

平成20年度においては、浮遊がん細胞を検出する診断薬の臨床研究、前立腺がんに対するサイトカイン遺伝子治療の臨床試験、がんワクチンの臨床試験、ウイルス製剤の米国での臨床試験・台湾での頭頸部がん臨床試験等、ナノバイオ標的医療開発の推進に積極的に取り組んだ。

○ 岡山市との医療連携

岡山地域における医療・保健分野等の向上に関する岡山市との連携協力を推進するため、平成20年5月に「岡山大学・岡山市保健医療連携に関する委員会」を設置し、連携事項及び連携事業について検討を進め、平成21年3月に保健医療連携に関する協定を岡山大学と岡山市との間で締結した。

連携事項は、(1)地域の医療・保健・福祉の向上に関する事項、(2)21世紀型の新たな地域医療ネットワークの確立に関する事項、(3)最適な救急医療体制の確立に関する事項、(4)地域医療を担う医師等の教育・人材育成に関する事項であり、連携事業は、(1)医療連携、(2)岡山ER型救急医療システムの構築と実施、(3)地域医療を担う医師等の教育・人材育成の推進、(4)市からの寄付に基づく寄附講座の開設などである。

病院は、これら連携事項および連携事業の企画立案に参画した。今後、大学側の実施主体の中心的役割を担い、岡山市との医療連携を推進する。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。

○ がん診療連携拠点病院の指定と活動

わが国におけるがん対策の重要課題のひとつである、がん医療水準の均てん化のために、指導的役割を担い、地域がん診療の充実、強化、整備促進という目的に貢献するために、平成18年8月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。これに併せて平成18年10月に腫瘍センターの設置を行い、専任スタッフによる院内でのがん診療、がん緩和医療等の統括部門として患者への包括的で継続的なサービスの提供に取り組むとともに、地域のがん診療拠点病院と連携を密にして地域がん診療の向上に貢献するために、外来化学療法室での臨床腫瘍医（がん薬物療法専門医）、がん専門薬剤師、がん化学療法看護認定看護師が主治医と協力して安心できる質の高いがん治療の提供を行っている。

さらに、岡山県及び岡山県内の地域がん診療連携拠点病院と岡山県がん診療連携協議会を立ち上げ、岡山県における地域がん診療連携の強化を図っている。

○ 周産期医療の充実と地域連携

岡山県が実施する「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業」に参画し、事業委託を受けて、平成17年12月から開放型病床として5床を運用し、岡山県の周産期医療体制の充実及び周産期医療のレベルの向上を図っている。

周産期オープンシステム連絡協議会や周産期オープンシステム研修会を開催するほか、産科オープンシステム共通診療ノートを作成するなど、地域と連携して周産期医療の充実に取り組んでいる。

平成20年4月には、周産期医療の充実のために、周産母子センターを設置し、新生児集中治療室（NICU）を3床から6床へ増床して小児医療の機能強化を図っている。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況。

○ 病院運営体制を整備

病院長、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする「執行部会議」を平成17年6月に設置し、機動的で迅速な病院運営と方針決定の体制を整備した。また、病院収支に係る企画・立案体制を充実させるため、病院長直轄の「経営戦略会議」を設置した。なお、病院長補佐は、長年民間企業において経営に携わり、企業会計に卓越した者を雇用し、民間の視点での指導・助言を受けている。

平成20年4月には、病院に、病院籍の教授及び診療科長等で教授である者で構成する病院教授会を設置し、病院籍教員の人事を病院で独自に決定できるようにするとともに、病院籍教員に任期制を導入した。また、病院運営体制の整備の一環として、病院運営会議を廃止し、病院に係る企画及び経営等に関する重要事項を審議する機関として、病院執行部会議（病院長、副病院長、事務部長及び病院長補佐で構成）を位置付けた。そのほか、平成19年度に検討を行った病院事務組織改組案に基づき、4課1室体制を3課1室体制に再編するとともに、病院長が強いリーダーシップを発揮できるように、病院諸施策の企画等を担当する病院長直属の事務組織として、病院長室を平成20年4月に設置し、病院運営体制の整備を図った。

○ 経営改善の取組

年度当初に運営方針説明会を開催し、病院の経営状況と経営目標を周知し、各診療科毎に目標値（案）を提出し、病院長ヒアリングを通じて各診療科の目標値を設定し、その後、毎月、診療科長等会議等において、収支状況等を報告するほか、中間評価・中間ヒアリングの実施および最終評価の実施により、経営目標達成に取り組んでいる。

また、経営戦略会議を毎週開催し、民間から採用した病院長補佐による指導・助言により経営分析を行い、経営目標達成のための施策（保留レセプトの解消、日曜入院、午前退院・午後入院の推進、未収金対策、後発医薬品の採用拡大、医薬品価格見直し、医療材料等の適正管理による経費節減、病床稼働率向上等）を検討・実施し、病院経営の合理化・効率化を推進している。

【平成21事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

○ 遺伝子・細胞治療センターの臨床研究

遺伝子・細胞治療センターでは、新規の遺伝子治療やウイルス療法、癌ワクチンなどナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進めた。

遺伝子治療については、前立腺癌に対するIL12遺伝子治療の臨床研究を計画どおりに進行させ、8人の患者に実施した。また、REIC遺伝子を用いた新規遺伝子治療に関して、英国国立バイオマニュファクチャリングセンターに委託してGMP基準のアデノウイルスベクターの作製を進めている。なお、REIC遺伝子治療の国内での臨床研究実施に向けて、平成21年4月に岡山大学病院の審査委員会の承認を得て、厚生労働省に承認申請をし、11月に作業委員会での第1回の審査を受けた。そのほか、REIC遺伝子治療の海外での臨床研究について、米国ではPreINDの会議が米国食品医薬品局(FDA)にて平成21年11月に開催され、その後、FDAの承認を得て、ニューヨークにあるマウントサイナイ病院での臨

床試験の実施を予定している。

抗がんウイルス製剤テロメライシンについては、米国での臨床試験の結果をFDAに報告し、米科学誌Molecular Therapyに掲載された。台湾では、医薬品評価センターでテロメライシンの肝臓癌に対する臨床試験の承認が得られ、岡山大学発バイオベンチャー オンコリスバイオファーマと台湾バイオ企業Medigen社の協力で臨床試験の準備が進んでいる。また、国内でもテロメライシンの臨床試験を計画し、岡山大学病院遺伝子治療臨床研究審査委員会に実施計画を申請し、現在、学内審議が進んでいる。

がん診断用ウイルス製剤テロメスキャンについては、血中循環がん細胞の検出法を神戸のシスメックス社と共同で開発している。本学をはじめ大阪大学及び北里大学で臨床研究が進んでおり、今後、国立がんセンター東病院も参加する予定である。また、テロメスキャンを用いた外科ナビゲーションの基礎研究をカリフォルニア大学サンディエゴ校と共同で進め、その結果が米国科学アカデミー紀要に報告された。

○ 岡山県と消防防災ヘリコプターを活用した救急医療に関する協定を締結

平成22年2月、本学は岡山県と「岡山県消防防災ヘリコプターを活用した救急医療に関する協定」を締結した。

本学と岡山県とは、平成16年に「岡山大学と岡山県との間における文化事業協力協定」を締結し、地域文化の振興のため協力してきたが、今般、地域における救急医療の充実に向けた連携を強化するため、新たな協定を締結した。

この協定により、岡山県の持つ消防防災ヘリコプター「きび」に岡山大学病院の医師・看護師が搭乗して災害現場に急行し（ピックアップ方式）、岡山県内での災害による救急患者に対し、救命救急医療等を迅速に提供することが可能となった。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。

○ 女性を生かすキャリア支援

岡山大学病院は、社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（テーマ：女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援）における「女性を生かすキャリア支援計画」の平成19年度採択を受け、同年岡山大学病院キャリアセンターを設置し、先輩から後輩へ知識と経験を伝えネットワークで支え合うシステムの構築（MUSCAT）と一人ひとりに合わせた復職支援（MUSCAT WILL）を2本柱とし、様々な活動を展開してきた。平成21年度においては、前年度より引き続き医師版コミュニティサイトMUSCAT WEBの運営に加え看護師版も新設や第3回MUSCATシンポジウムの開催、また復職支援として、危機管理シミュレーショントレーニングの開催や弾力性のある働き方を導入した学内ワーキングコースの設置により、平成21年度末までに38名の女性医師が復職を果たした。さらに最終年度に際し取組成果報告会と外部評価委員会及び内部評価委員会を併せて開催し、本取組に関する貴重な意見・評価を得た。

また、女性医療人の就業支援を目的とした寄附の申し出を受け、離職防止・復職支援事業等に活用するため、基金として受け入れることにし、「岡山大学病院女性医療人支援（MUSCAT）基金に関する申合せ」を平成21年10月に制定した。当基金については平成22年度から運用開始予定である。

なお、本活動の取組の一つであり、弾力性のある働き方を可能としたワーキングコースは、男女を問わない復職支援として継続されることが決まった。「岡山大学病院医師の臨床現場定着及び復帰のための支援要項」が平成22年3月に制定されたことにより、全国の大学病院に類をみない男女共同参画の視点にたった新しい取組がスタートすることになる。

○ 化学物質外来を開設

岡山大学病院総合診療内科は、化学物質による傷病に重点を置いた外来（化学物質外来）を平成21年5月に設置した。これにより、化学物質による疾患が疑われる患者のサポート、疾患の早期発見・早期治療に寄与し、未解明の部分が多いシックハウス症候群や化学物質過敏症の治療・研究を進めている。

○ 小児新型インフルエンザ患者の受入れ体制整備

岡山大学病院小児科では、新型インフルエンザの小児科分野における全県的な救急連携体制の整備のため、同科が呼びかけて、岡山県内35病院の小児科の責任者、岡山県及び岡山市の担当者が集まり、情報や危機意識を共有し、各病院の役割分担を確認し、新型インフルエンザの小児患者の入院分担を明確に決めた。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況。

○ 医療事務外部委託社員を職員化

従来外部委託していた医事業務について、平成21年10月以降の契約更新は行わず、特別契約職員等として選考採用を実施、約78名を採用した。なお、採用後職員の退職等に伴う欠員が生じていることと併せ、一時的な業務の質低下が顕著であったことから、臨時的措置として増員を図り、職員選考採用を継続して行っている。また、将来的に診療報酬請求実務の合理化・精度向上を図ることを目的に、レセプトチェックシステムを導入した。現在、有用なデータを蓄積させ、精度向上を図っている。

なお、医事業務の職員化に伴い約200万円の経費削減効果があった。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

【平成16～20事業年度】

＜教育面＞

○ 医療教育に関する取組

* 医療教育統合開発センターを設置

医学、歯学、保健・看護学、薬学の教育に携わる各学部及び病院における医療教育及び卒後臨床研修等の統合教育の企画・開発・研究を行い、その改善・充実に資するとともに、地域医療機関及び地域行政と緊密に連携し優れた医療人の育成に寄与することを目的に、岡山大学の学内共同教育研究施設として医療教育統合開発センターを平成17年4月に設置した。設置により、病院における臨床実習教育の充実を図った。

* 後期臨床研修体制を整備

卒前・卒後から専門医研修まで一貫した教育を充実させるため、医療教育統合開発センター、卒後臨床研修センターの活動に加えて、専門臨床研修を行う医員（レジデント）制を平成18年に導入し、後期臨床研修体制を整備した。

* 臨床研修の内容充実

地域に根ざす医療人育成のために、医師・歯科医師の臨床研修において、教育研究に協力する医療施設の拡充、研修プログラムの新設、研修医が独自にセミナーを計画・実施するなど、プログラムの改善と充実および研修医の応募者の増加を図っており、質の高い医療人育成に努めた。

* 救急医療に対する啓発

医学生に対して救急車同乗実習を行っており、救急医療に対する理解および重要性を認識し、初期臨床研修の重要性を認識させる取組を行った。

* 医療従事者に対する研修

医療従事者の質的向上を目指して、病院全職員や診療に従事する大学院生等に対して、倫理、安全、感染予防、接遇、メンタルヘルス等の幅広い研修会を実施した。

＜研究面＞

＜特記事項P109①で記述＞

【平成21事業年度】

＜教育面＞

○ 卒後臨床研修の実施体制と内容の充実

医療教育機関として、医師・歯科医師の卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、医師卒後研修については、プログラムの大幅な見直しを行い、「地域の中で医師を育てる」をコンセプトに協力型研修病院及び施設とコンソーシアムを組み、本院と市中病院・施設の研修を組み合わせたプログラムを策定した。歯科卒後研修については、地域歯科医療施設数の増加等により地域研修の充実を図った。

また、充足率の向上のため、医学部在籍中の学生に対する広報活動やホームページのリニューアルを行った結果、医師マッチング試験の応募者が昨年度38名を大幅に上回る88名の応募があり、マッチ率100%（昨年度37.5%）を達成した。

さらに、狭隘だった卒後臨床研修センター歯科研修部門の居室を移転し、約2倍の面積になるなど研修環境の充実を図った。

＜研究面＞

○ 先進医療の申請・承認状況

特定機能病院として高度な医療を提供するため、先進医療の開発・提供の推進を図った。先進医療の申請・承認状況は、平成21年度には、新規申請を3件行い、2件が承認された。平成21年度末時点で、先進医療承認件数は18（医科15件、歯科3件）となった。

○ 新医療研究開発センターを設置

岡山大学病院において新たな医療を開発し提供するための戦略的組織として、新医療研究開発センターを平成21年6月に設置した。

センターは、企画運営部門、橋渡し研究部門、臨床研究部門、治験推進部門及び人材育成部門で組織し、「高度な医療をやさしく提供し、優れた医療人を育てる。」という岡山大学病院の理念達成に寄与することを目的としている。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

【平成16～20事業年度】

○ 地域医療連携

* 地域救急医療への貢献

重症熱傷、多発外傷等、重症患者救急病棟の稼働率が、平成20年度には130%を超える状況で重篤な事例の入院治療を多く受け入れており、また、岡山市消防防災ヘリコプターによるピックアップ方式による現場への出動等、地域救急医療に貢献している。

* 地域医療連携体制を整備

地域連携体制の整備に関しては、総合患者支援センターを介した地域医療ネットワークの構築を行っているほか、医師・看護師・メディカルソーシャルワーカー（MSW）・事務職員で構成する地域医療連携室を平成17年4月に病院組織として発足させ、地域医療機関からの診療予約等の窓口を一本化した。

また、総合患者支援センターにおいて、患者の学習支援、相談、退院後の後方支援等、連携を強化している。

* 岡山大学病院地域医療連携システムを稼働

総合患者支援センターにおいて、FAXおよびインターネット（WEB）を用いて紹介連携を効率化する「診療情報連携機能」を地域医療機関に提供する岡山大学病院地域医療連携システムの運用を平成20年度から開始した。

○ 臓器移植医療支援体制を構築

移植コーディネーターを増員し、移植コーディネーター専用の執務室を設け、活動環境を整備するなど、臓器移植医療を支援する体制を構築している。

なお、平成20年度においては、国内最多となる生体肺移植（50例目）を実施しており、チーム医療の取組によって5年生存率約90%以上の成績を上げるなど、肺移植の先進拠点病院としての役割を担っている。

○ 臓器別診療体制を整備

新病棟Ⅱ期を完成させ、内科と歯科の病床を入院病棟に集約し、すべてのフロアを臓器別診療体制に移行させるなど、患者中心の医療の実現を図っている。

また、平成19年度には、7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。

【平成21事業年度】

① 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況を含む。）

○ 移植医療検討・評価体制を整備

岡山大学病院は、「本院で臨床的に脳死と判断された場合の管理部門対応マニュアル」を関係診療科等の現状に合わせて10月に改訂した。

また、臓器移植法の改正対応の一環として、移植医療に係る諸問題を検討・

評価する体制の整備として、「岡山大学病院臓器移植問題検討委員会」を設置し、同委員会の内規を2月に制定した。

○ 周術期管理センターの運営を本格化

岡山大学病院は、食道がんなど大きな手術を受ける患者へのケアを診療科の枠を超えて総合的に行う周術期管理センターの運用を本格化した。

手術件数が増加する一方で入院期間の短縮化が進む中、リハビリや栄養指導など各分野の専門職が手術前からかかり入退院をスムーズにする役割を担っており、3年後をめどに全手術に拡大する計画である。

本センターは、平成20年9月に組織し、肺がん、胸腺腫など呼吸器疾患の手術を対象に始め、平成21年6月からは、体の負担が大きい食道がんにも拡大した。

診療科の枠を超えケアを行い、手術前から看護師、理学療法士、管理栄養士、薬剤師、歯科医・歯科衛生士と面談し、患者の不安感を和らげるなどの役目も担っている。

○ マイクロサージャリーの実績

岡山大学病院形成外科は、事故などで切断した手足をつなぐマイクロサージャリー（顕微鏡下手術）の取組を平成18年度から本格化させ、手掛けた約70件について、90%超の成功率と全国トップクラスの手術レベルとなった。また、教育プログラムを充実させて、人材育成を図っている。

○ 性同一性障害患者を対象とした乳房形成術

岡山大学病院では、性同一性障害（GID）患者のうち、男性から女性に性転換を希望する患者を対象にした「乳房形成手術」の希望者を平成22年2月に国公立大で初めて募集した。性転換実施後も外見や精神面などを含めたトータルケアを目指している。なお、3月までに数名の応募があり、現在外来受診をしている。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

○ 医療安全管理部の活動状況

岡山大学病院医療安全管理部において、インシデント分析・評価・改善体制の充実、インシデントレポートシステムの改善、各種研修会の実施と評価、抗がん剤投与院内システムの構築検討など医療安全をより充実させるための取組みを行った。

また、院内に設置している自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた患者等の急変に対応する体制を整備するとともに、AEDの日常点検やバッテリーの交換などの点検体制を医療機器安全管理室とともに整備した。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

○ 患者サービスのための改善活動

岡山大学病院では、検査部における患者の流れを改善し、また生理系ネットワークシステムを導入して、検査待ち時間と結果報告時間の短縮を図った。また、予約変更センター業務の改善により、従来できなかった検査予約も変更可能となり、患者サービスの向上を図った。

そのほか、患者サービス及び効率化のため、会計表示板・入金機等の設置場所の改善により患者の流れがスムーズになり、混雑緩和に寄与した。

また、掲示板の整備(院内6ヶ所設置)、電子ポスターシステムの充実等により掲示物の整理、患者サービスが向上した。

さらに、看護部と事務部の患者サービス推進委員会において、問題に対する実効性のある解決策を検討し、実行に努めた。

○ 癒しのコンサートなどを開催

岡山大学病院総合患者支援センターでは、その設立時より患者支援の一環として院内での絵画の展示やコンサートの開催を支援している。

平成21年度には、岡山大学交響楽団・木管アンサンブル・弦楽アンサンブルによるコンサート・本院の患者であり現在も通院している音楽大学生によるピアノコンサート・ピアノ調律士協会の主催によるプロ歌手ソプラノ独唱コンサート・プロシャンソン歌手によるミニライブ、アマチュアコーラスグループ・職員のバンドグループによるコンサート・プロの手品師によるマジックショーを年間で14回にわたり入院棟や外来棟で開催し好評を博した。

④ がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況

○ 岡山県がん診療連携拠点病院としての活動

岡山大学病院は、岡山県がん診療連携拠点病院の指定を受けており、その活動の一環として、「がんサロン」を平成22年1月及び3月に開催した。

「がんサロン」は、がん種を問わない患者の集いで、院内の患者さんとそのご家族を中心として、今後は、2ヶ月に1回程度のペースで開催をしていく予定である。

また、平成22年1月には、岡山県がん診療連携協議会の主催により、がん診療に関する講演及び報告を行った。

○ 糖尿病啓発イベントを開催

岡山大学病院では、平成21年11月、外来棟1階において、糖尿病啓発のためのイベント「知って得する糖尿病」を開催した。医師、歯科医師、歯科衛生士や糖尿病療養指導士の資格を持つコメディカルスタッフを中心に構成した糖尿病チームが、楽しみながら糖尿病やメタボリックシンドロームの知識が習得できるように工夫を凝らして企画・実施した。当日は、90人以上の患者・市民の方々が参加した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

【平成16～20事業年度】

<特記事項P109③で記述>

【平成21事業年度】

① 管理運営体制の整備状況

<特記事項P111③で記述>

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

○ 日本輸血・細胞治療学会 I & A 委員会による訪問審査

輸血業務に関する第三者評価として、日本輸血・細胞治療学会I&A委員会による訪問審査を平成21年6月に受審した。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

○ 目標管理と経営分析に基づく改善

従来は、診療科等の自己申告により目標を設定していたが、今年度は経営目標数値を病院長・執行部で設定し、年度当初の5月から全診療科等に対してヒアリングを実施し、各診療科等の最終目標値を定めた。その後、毎月チェックすることにより未達成部署に対して10月～11月の間、中間ヒアリングを実施し改善要請を行った。この結果、ヒアリングがより具体的で実効性のあるものとなり、単年度黒字化への有効な手だてとなった。

④ 収入増やコスト削減の取組状況

<<収入増>>

○ 収入増の取組み

病院運営及び経営改善のため、今年度は従来にも増して説明会(運営方針説明会及び病床稼働率向上説明会)の開催、有効と考えられる諸方策(外泊日数短縮通知、文書料の改訂、差額病床料金の改訂等)を実施し、増収を図った。

具体的には、文書料金の見直し(診断書等文書料金の見直しを行い、6月1日付けで料金改定)、入院預かり金制度の導入と改訂(6月1日からの全面導入)、差額病室の料金を増額改定(簡易個室を除いた差額病室の料金の見直しを行い、11月1日から20%～30%増の料金改定)、歯科領域の保険適用外料金を改訂(11月1日から新規項目を追加)、時間外選定療養費を徴収(ウオークイン救急患者の受診抑制のため、時間外選定療養費10,500円の徴収を平成21年12月1日から開始)などである。

<<コスト削減>>

○ コスト削減の取組み

コスト削減について、医薬品は医薬品の購入に関する検討会を中心に削減目標額を定め、卸業者と順次値引き交渉を行った。この結果、対薬価で税込8.65%(税抜13.00%)の値引率を獲得し、年間の削減額は163,483千円となった。

診療材料については、今年度から導入したWEBベンチマークシステムを利用し、医療材料選定会議での採用単価の基礎資料としている。さらに、これにより他大学病院・公立病院と比較して本院の契約単価の妥当性を検証し、購入金額の大きいメーカー、高額材料を中心に値引き交渉を行った。また、11月からは本院採用時点で他病院の実績がなかった材料や、上半期に購入金額の多い材料をリストアップして順次値引き交渉を実施した。この結果、医療材料費の削減累計額は40,319千円である。

医薬品及び診療材料の購入データを電子カルテ及び医事請求データと照合するチェック体制の整備を計画し、現在、照合のためのプログラムの開発を進めている。

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

○ 「連携実務者の会」を設置

岡山大学病院は、岡山県内の主要な病院と連携を図るため、事務的担当者や情報交換や連携の円滑化を企図して、「連携実務者の会」を平成21年9月に立ち上げた。

○ 岡山市との保健医療連携協定に基づく取組み

平成21年3月に岡山市と締結した保健医療連携協定に基づき、岡山大学病院は、岡山総合医療センター(仮称)の基本構想案の素案作成に協力した。

また、岡山大学と岡山市とは、平成22年2月に、平成22年4月から4年間、医歯薬学総合研究科に救急医学に関する寄付講座「地域医療学講座」を設置する協定を締結した。

○ **治療抵抗性統合失調症治療薬クロザリルの投与に係る医療連携等に関する協定書を締結**

岡山大学病院は、平成21年度において、岡山県内の精神科病院5病院と治療抵抗性統合失調症治療薬クロザリルの投与に係る医療連携等協定書を締結し、精神科医療における地域連携を強化した。

(4) **その他**

【平成16～20事業年度】

○ **問題患者等対応検討会への参加**

平成20年度には、岡山県内外の大学及び民間の15病院と岡山弁護士会所属の弁護士4人で組織された「問題患者等対応検討会」に参加し、法的な立場も含め、適切なマニュアル作成や実践的な対応策を話し合う勉強会を行っている。

【平成21事業年度】

○ **問題患者等対応検討会への参加活動**

医師らに暴言を吐いたり暴力で危害を加える患者への対策を検討する問題患者等対応検討会がロールプレイを開催して、的確な対処法のあり方を探った。岡山県警署員と弁護士が問題患者役を演じ、4医療機関の職員が対応、岡山県内外の医療従事者約350人が見学した。

また、初回が好評だったため、2回目を開催し、これにも岡山県病院協会加盟医療機関から100人以上、岡山大学病院関係者が250人程度が見学した。

○ **病児・病後児保育施設を開所**

子育て中の女性医師らをサポートとするため、平成21年10月、岡山大学病院内に病児・病後児保育施設「ますかっと病児保育ルーム」を開所した。

対象は、岡山大学関係者の子どもで、生後6ヶ月から小学校3年までの定員4人とし、個室、シャワー室、トイレ、洗面所を設け、乳幼児用ベッドや簡易ベッド計4台を備えている。月～金の午前8時～午後5時半の間、開所し、看護師、保育士各1人が常駐している。

6 **附属学校に関する特記事項**

【平成16～20事業年度】

教育環境の変化に対応した附属学校園の運営について、学部との連携のもとで改善が実施された。具体的には学部・附属学校園において、相互乗り入れ授業の全教科実施は、附属学校園全体における研究推進の大きな原動力になった。また、学部のみならず、大学と附属学校園との連絡協議会も設置され、中期的視野に立脚した諸課題への対応という観点から大いに機動的になった。学部の組織再編で新たに附属学校部長（副学部長）を設置し、附属学校園と学部の効果的な連絡調整を目指して、附属学校部長を附属学校園正副校長会議の新たな構成員として加えた。附属学校園の存在意義として、「12年幼・小・中一貫教育」を柱にした学級編成、教員組織再編を掲げて、特色ある附属学校園づくりに励んだ。

附属学校園の施設設備の充実という観点では、附属小学校が校舎全面新築（体育館を除く）となり、周辺整備も併せて学習環境が整った。

【平成21事業年度】

附属小学校に続き、附属中学校では、校舎一棟の新営工事が認可され、教育環境の整備が進められた。今後も附属学校園全体の将来設計ビジョンに沿った施設

設備の充実に努めることとした。

「12年幼・小・中一貫教育」に係る組織再編を実効性のあるものとするため、附属学校園教諭からなる一貫教育委員会と学部教員からなる一貫教育専門委員会を設置し、学部・附属学校園連携のもとで、それらの委員会の機能を強化・充実した。附属幼稚園では、3年保育2クラス編成とし、附属小学校では1学年108人の3クラス制となり、複式学級を完全に廃止して、12年の一貫教育体制が進行してきた。

附属学校園における教育実習などに対しても、より効果的に対応するために、附属教育実践総合センターの体制強化を図ることとした。

教育研究については新学習指導要領の実施を踏まえ、社会貢献のあり方についても考慮しながら、学部との連携のもとで、研究発表会や実践発表会を行い、それらの成果を提供した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(三朝地区 (一)) 三朝地区 (一) の土地の一部 (鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂780番1外, 63.04㎡) を譲渡する。 (附属病院) 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。</p>	<p>(附属病院) 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。</p>	<p>(附属病院) 附属病院の新中央診療棟新営に伴う基幹・環境整備工事及び医療機器整備に要する資金の長期借入れに伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。</p>	<p>平成19年度までの目的積立金残額483,123千円及び平成20年度利益剰余金のうち、文部科学省の承認を経て目的積立金とした254,196千円をもとに、中期計画記載の使途に従い、教育・研究用設備の購入に27,084千円、施設の修繕等に305,237千円など、計737,319千円を充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
・(医病)病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 8,550	施設整備費補助金 (1,270) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (7,280) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)	・(病院)埋文調査等 ・(津島他)耐震対策事業 ・(東山(附中))耐震対策事業 ・小規模改修	総額 2,291	施設整備費補助金 (1,731) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (478) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (82)	・(医病)基幹・環境整備(埋文調査等) ・(津島他)耐震対策事業 ・(東山(附中))耐震対策事業 ・(津島)耐震・エコ再生 ・(津島)太陽光発電設備 ・(津島)災害復旧事業 ・小規模改修 ・(津島)福居宿舍改修	総額 2,258	施設整備費補助金 (1,942) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (217) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (82) 留学生宿舍建設奨励金 (17)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			※(津島)耐震・エコ再生は平成21年度分のみ計上している。繰越額¥418,714,275円 ※(津島)福居宿舍改修は総事業費(工事費+設計費)¥94,404,450円のうち、(独)日本学生支援機構からの奨励金¥17,148,000円のみ計上している。差額は学内の目的積立金		
(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備(埋文調査等)については入札の結果、当初事業費より減(9百万円)となったが、当初計画どおり実施した。
- ・(津島他)耐震対策事業、(東山(附中))耐震対策事業は、平成20年度補正予算に採択され、事業費(1,696百万円)を平成21年度に繰越を行い、入札の結果、当初事業費より減(48百万円)となったが、当初計画どおり実施した。
- ・(津島)耐震・エコ再生は平成21年度補正予算に採択され、平成22年度に一部事業費(419百万円)の繰越を行ったが、当初計画どおり実施した。
- ・(津島)太陽光発電設備については、平成21年度補正予算に採択され、当初計画どおり実施した。
- ・(津島)災害復旧事業は、平成21年度補正予算に採択され、当初計画どおり実施した。
- ・小規模改修については計画的に実施した。
- ・(津島)福居宿舍改修は(独)日本学生支援機構(留学生宿舍建設奨励金)に採択され、学内経費(94百万円)と併せて当初計画どおり実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成17年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討するとともに、法人化の趣旨に沿った自主的な研修を取り入れるなどにより、教員の資質の向上を図る。</p> <p>② 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③ ①及び②以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 155,606百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成18年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、また、任期制の推進を検討する。</p> <p>② 多様な人材による組織の活性化を図るため、ダイバーシティ推進本部において女性教員及び外国人教員の雇用促進策を立案・実施する。</p> <p>③ 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を原則とするが、非常勤職員からの登用や特殊性や専門性が高い職種について選考採用を実施するなど、多様な人材確保を推進する。</p> <p>④ 他機関(文部科学省、他の国立大学法人等)との人事交流を推進し、私立大学や民間企業へ職員を派遣し、さらには学内研修(階層別研修、専門的研修)の開催、文部科学省や人事院等が開催する研修へ職員を参加させることなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 2,341人 また、任期付職員数の見込みを257人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 27,094百万円</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は、学生の入学定員等を基に算出した教員数と学部の特徴を生かすために重点的に配置した教員数とし、重点的に配置する教員数は学長が直接管理することを受けて、大学の管理運営上必要不可欠な教員の重点配置を行った。 * 平成21年度の重点配置(32名) 大学院社会文化科学研究科 4名、大学院教育学研究科 1名(外国人教師制度を廃止し、当該者を教員として配置) 大学院法務研究科 1名(研究科強化のための増員) 理学部 1名(附属量子宇宙研究センター設置に伴う配置) 環境理工学部 1名(キャリアサポート室設置に伴う配置) 地球物質科学研究センター 4名、外国語教育センター 5名、学生支援センター 4名、医療教育統合開発センター 2名、自然科学科学研究支援センター 2名、スポーツ教育センター 2名、アドミッションセンター 1名(センター強化のための増員) 保健管理センター 1名(メンタルヘルスクア充实のための配置) 研究推進産学官連携機構 2名(機構の強化のための増員) 極限量子研究コア 1名(コア設置に伴う配置)</p> <p>2) 人員に係る指標 平成21年度の毎月の現員数(年平均)については、平成20年度を約31人下回る結果となった。 平成17年度に導入した特別契約職員(常勤)の更なる活用を図り、教員系特別契約職員(常勤)の雇用人数は、平成20年度は月平均約88人であったが、平成21年度は月平均約109人と約1.2倍増となっている。 また、教育・研究戦略上、学長が特に必要と認める場合に、雇用形態・資金に捕らわれることなく雇用する特別契約職員(特任)の制度を設けている。具体的には、常勤人件費で週3日～4日(1日7時間)勤務の教授を大学院教育学研究科の専任教員として平成19年度から8人雇用し、平成20年度は9人、平成21年度は13人を雇用した。その他平成21年度に、岡山大学インテグレーション感染症共同研究センターに教授、講師、助教を各1人、国際センターに助教1人、異分野融合先端研究コアに教授1人、助教(テュアトラック)を11人、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室に教授1人、大学改革推進事業を実施するため学務部に教授1人、助教1人を特別契約職員(特任)として雇用している。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員公募、任期制の推進 『(1)業務運営の改善及び効率化 P17, 参照年度計画』</p>

【131-1】】

② 女性教員及び外国人教員の雇用促進

『(1)業務運営の改善及び効率化 P18, 参照年度計画

【132-1】】

③ 平成21年度国立大学法人等職員採用試験合格者から13名(事務職員11名, 図書職員2名)を採用し, 非常勤職員から2名を事務職員に登用した。

また, 特殊性や専門性が高い業務については, 診療報酬事務の知識修得者を特別契約職員等に雇用・育成し, 勤務成績が優秀な者は将来事務職員(正職員)に登用(選考採用)することとしている。

④ 人事交流は13機関と行っており, 35名を他機関へ派遣し, 他機関からは7名を受け入れている。

また, 医療職員の人事交流は, 以下の機関と看護職員の交流を行っている。(派遣1名, 受け入れ2名)

・九州大学, 北海道大学, 金沢大学

私立大学・民間企業への職員派遣, 学内研修の開催

『(1)業務運営の改善及び効率化 P19, 参照年度計画

【133-2】】

また, 人事院が開催した6種類の研修会へ8名, その他文部科学省, 国立大学協会, 他国立大学法人等が開催した41種類の研修会に113名を参加させた。

さらに, 看護職員10名を各分野の専門研修に, コメディカル職員9名を文部科学省等が主催する医療技術関係職員研修などに参加させている。

(人事院)

メンター養成研修 1名, 中堅係員研修 2名, 係長研修 1名, セクシュアル・ハラスメント相談員セミナー 1名, 女性係長セミナー 1名, 課長補佐研修 2名

(文部科学省)

国立大学法人等監事研修会 1名, 大学等における省エネルギー対策に関する研修会 5名

(国立大学協会)

国立大学法人損害保険研修会 2名, 国立大学法人等部課長級研修 4名, 大学マネジメントセミナー 5名

(中国・四国地区国立大学法人関係)

技術職員研修 12名, 係長研修 4名, 財務担当中堅職員研修 25名, 会計事務研修 3名, 施設実務担当職員研修会 3名, 人事労働安全衛生協議会 4名, 労務担当職員研修会 3名, 病院事務マネジメントセミナー 1名

(日本学生支援機構)

学生指導研修 3名, 障害学生修学支援のための教職員研修会 1名, メンタルヘルス研究協議会 2名

(国立大学財務・経営センター)

若手職員勉強会 2名, 附属病院若手職員勉強会 3名, 係長クラス勉強会 1名

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	779	111
歴史文化学科		4	
言語文化学科		4	
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,122	112
養護教諭養成課程	120	128	107
総合教育課程		9	
(うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,250)	(112)
法学部 法学科			
昼間コース	820	890	109
夜間主コース	80	103	129
第二部法学科		13	
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	930	113
夜間主コース	160	182	114
第二部経済学科		14	
理学部 数学科	80	105	131
物理学科	140	169	121
化学科	120	155	129
生物学科	120	151	126
地球科学科	100	126	126
第3年次編入	40	43	108
医学部 医学科	580	587	101
第3年次編入	20	23	115
保健学科	640	679	106
第3年次編入	40	34	85
(うち医師養成に係る分野)	(600)	(610)	(102)
歯学部 歯学科	330	335	102
第3年次編入	20	20	100
(うち歯科医師養成に係る分野)	(350)	(355)	(101)
薬学部 薬学科	160	170	106
創薬科学科	160	168	105
総合薬学科		3	
工学部 機械工学科	320	398	124
物質応用化学科	240	276	115
電気電子工学科	240	302	126
情報工学科	240	270	113
生物機能工学科	320	351	110

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム工学科	320	374	117
通信ネットワーク工学科	160	193	121
第3年次編入	60	74	123
環境理工学部 環境数理学科	80	96	120
環境デザイン工学科	200	231	116
環境管理工学科	160	184	115
環境物質工学科	160	186	116
農学部 総合農業科学科	480	562	117
学士課程 計	9,230	10,396	113
(収容定員のない学生を含む)		(10,443)	
教育学研究科(修士課程)			
学校教育学専攻	12	15	125
発達支援学専攻	18	14	78
教科教育学専攻	94	100	106
教育臨床心理学専攻	16	16	100
学校教育専攻		1	
音楽教育専攻		1	
美術教育専攻		5	
保健体育専攻		1	
カリキュラム開発専攻		2	
教育組織マネジメント専攻		1	
社会文化科学研究科(博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻	54	48	89
比較社会文化学専攻	80	91	114
公共政策科学専攻	38	37	97
組織経営専攻	28	43	154
文化科学研究科(博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻		4	
比較社会文化学専攻		4	
文学研究科(修士課程)			
人間学専攻		1	
自然科学研究科(博士前期課程)			
数理物理学専攻	72	74	103
分子科学専攻	46	52	113
生物科学専攻	40	46	115
地球科学専攻	36	23	64
機械システム工学専攻	166	246	148
電子情報システム工学専攻	152	227	149
物質生命工学専攻	134	165	123

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学専攻	84	76	90	医歯薬学総合研究科 博士課程			
生物圏システム科学専攻	52	70	135				
医歯薬学総合研究科 修士課程				生体制御科学専攻	160	103	64
医歯科学専攻	40	51	128	病態制御科学専攻	144	258	179
博士前期課程				機能再生・再建科学専攻	120	121	101
創薬生命科学専攻	130	171	132	社会環境生命科学専攻	88	58	66
保健学研究科（博士前期課程） 保健学専攻	52	79	152	博士後期課程			
環境学研究科（博士前期課程）				博士後期課程	48	66	138
社会基盤環境学専攻	60	72	120	医歯学総合研究科（博士課程）			
生命環境学専攻	52	39	75	生体制御科学専攻		37	
資源循環学専攻	100	97	97	病態制御科学専攻		93	
				機能再生・再建科学専攻		19	
				社会環境生命科学専攻		10	
修士課程 計 （収容定員のない学生を含む）	1,556	1,852 (1,872)	119	医学研究科（博士課程）			
社会文化科学研究科（博士後期課程） 社会文化学専攻	36	56	156	病理系		1	
文化科学研究科（博士後期課程）				内科系		11	
社会文化学専攻		17		外科系		6	
人間社会文化学専攻		10		保健学研究科（博士後期課程） 保健学専攻	30	68	227
産業社会文化学専攻		2		環境学研究科（博士後期課程）			
自然科学研究科 博士課程（5年一貫）				社会基盤環境学専攻	18	24	133
地球惑星物質科学専攻	4	4	100	生命環境学専攻	15	17	113
博士後期課程				資源循環学専攻	33	34	103
先端基礎科学専攻	33	22	67	博士課程 計 （収容定員のない学生を含む）	959	1,064 (1,289)	111
産業創成工学専攻	69	90	130	教育学研究科（専門職学位課程） 教職実践専攻	40	40	100
機能分子化学専攻	69	42	61	法務研究科（専門職学位課程） 法務専攻 （うち法曹養成課程）	180 (180)	196 (196)	109 (109)
バイオサイエンス専攻	84	94	112	専門職学位課程 計	220	236	107
地球物質科学専攻	8	7	88	特別支援教育特別専攻科	15	9	60
数理電子科学専攻		5		別科 養護教諭特別別科	40	40	100
基盤生産システム科学専攻		2					
物質分子科学専攻		2					
生体機能科学専攻		1					
生命分子科学専攻		3					
資源管理科学専攻		3					
地球・環境システム科学専攻		2					
知能開発科学専攻		1					

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校 学級数 22	768	743	97
附属中学校 学級数 15	600	595	99
附属特別支援学校 学級数 9	60	56	93
附属幼稚園 学級数 6	160	157	98
附属学校 計	1,588	1,551	98

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では，収容定員充足率は113%である。

学科単位では，85%～131%となっており，1学部の3年次編入で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 医学部保健学科第3年次編入学では，これまで受験していた学校の4年制大学化が進み3年次編入学の必要性が低下したこと，若者の大都市指向が依然根強いことにより入学者が減少している。特に，看護学専攻においては，3年次編入生は，すでに看護師の免許を持った上で，保健師あるいは助産師の免許取得を目的として入学してくるため，目的意識は明確である。結果として入学者が定員を満たさなかった。

2 研究科の状況

○修士課程では，全体での収容定員充足率は119%である。

専攻単位では，64%～154%となっており，23専攻中4専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 教育学研究科修士課程発達支援学専攻では，合格者数は定員を充足していたが，教員採用試験合格者が入学辞退したことなどにより入学定員を満たすことができなかった。また教育学部の教員就職率が高く，内部進学者が少ないことも影響している。
- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程社会文化基礎学専攻では，学部からの進学者が減少したこと及び入学試験の結果として入学定員を満たさなかった。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程地球科学専攻では，入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 環境学研究科博士前期課程生命環境学専攻では，入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

○博士課程では，全体での収容定員充足率は111%である。

専攻単位では，61%～227%となっており，16専攻中5専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 自然科学研究科博士後期課程先端基礎科学専攻及び機能分子化学専攻では，博士前期課程での就職率の向上及び博士後期課程修了後の就職難等の事情により志願者が減少し，入学者が入学定員を下回った。
- ・ また，地球物質科学専攻は，平成20年10月に3名が入学し，収容定員を満たす予定であったが，退学者が出たため，1名欠員となった。なお，地球物質科学専攻は，平成21年度募集停止である。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士課程の2専攻では，卒後臨床研修制度の開始により他の市中の病院での研修を希望する者が増えたこと，学位取得より専門医資格を取得する傾向に傾いていること，地域での医師不足の問題等により大学院への入学が困難となってきていること等により入学者が減少してきている。この状況の中で，基礎分野を多く抱えている2専攻において状況が顕著になってきている。結果として入学者が定員を満たさなかった。

○専門職学位課程である法務研究科法務専攻では，収容定員充足率は109%であり，教育学研究科教職実践専攻では，収容定員充足率は100%であった。概ね適正な定員充足率と考えられる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	799	7	0	0	0	12	46	38	749	107%
教育学部	1,120	1,260	0	0	0	0	8	36	29	1,223	109%
法学部	900	1,047	10	1	0	0	21	91	72	953	106%
経済学部	980	1,157	13	2	0	0	13	80	62	1,080	110%
理学部	600	753	9	2	0	0	15	33	25	711	119%
医学部	1,270	1,316	0	0	0	0	6	32	29	1,281	101%
歯学部	350	361	7	0	0	0	6	10	8	347	99%
薬学部	320	342	1	1	0	0	0	2	2	339	106%
工学部	1,900	2,234	30	13	12	0	20	132	111	2,078	109%
環境理工学部	600	726	11	1	1	0	5	22	15	704	117%
農学部	480	572	6	0	1	0	9	22	19	543	113%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科	236	319	99	8	0	2	53	75	53	203	86%
自然科学研究科	1,053	1,278	142	36	3	0	35	74	51	1,153	109%
医歯薬学総合研究科	730	1,059	77	22	0	0	114	252	142	781	107%
教育学研究科	180	206	28	4	0	0	7	16	14	181	101%
保健学研究科	82	141	3	0	0	0	6	32	31	104	127%
環境学研究科	278	273	47	15	0	0	11	12	12	235	85%
法務研究科	180	192	0	0	0	0	32	33	33	127	71%

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	787	4	0	0	0	20	39	31	736	105%
教育学部	1,120	1,259	0	0	0	0	13	40	33	1,213	108%
法学部	900	1,006	7	1	0	0	16	58	45	944	105%
経済学部	980	1,126	16	2	0	0	16	64	41	1,067	109%
理学部	600	749	7	1	0	0	14	45	34	700	117%
医学部	1,280	1,323	0	0	0	0	9	26	21	1,293	101%
歯学部	350	355	7	0	0	0	5	6	3	347	99%
薬学部	320	341	1	1	0	0	1	3	3	336	105%
工学部	1,900	2,238	32	11	17	0	25	161	135	2,050	108%
環境理工学部	600	697	6	0	1	0	8	28	25	663	111%
農学部	480	562	3	0	0	0	3	20	16	543	113%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科	236	313	104	6	0	4	48	82	54	201	85%
自然科学研究科	1,049	1,257	158	28	3	4	27	69	47	1,148	109%
医歯薬学総合研究科	730	1,005	77	14	0	0	134	257	144	713	98%
教育学研究科	180	196	24	4	0	1	5	11	10	176	98%
保健学研究科	82	147	2	0	0	0	10	52	52	85	104%
環境学研究科	278	283	55	13	1	4	10	15	15	240	86%
法務研究科	180	196	0	0	0	0	34	47	45	117	65%

○計画の実施状況等

各年度において、定員超過率が130%を上回った学部、研究科はない。